

高原町たかはるちよう祓川はらいかわ・狭野さのの神舞カンメ(神事カンゴツ) | 本文編 |

平成十二年三月

宮崎県西諸郡
高原町教育委員会

高原町たかはるちよう祓川はらいかわ・
狭野さのの神舞カンメ（神事カンゴツ）—— 本文編 ——

平成十二年三月

宮崎県西諸郡
高原町教育委員会

序

高原町は、霊峰高千穂峰の膝元にあり、古くから「神武天皇御降誕の地」として知られ、それにまつわる様々な伝承や地名などが多く残っています。又、今回調査の対象となりました祓川・狭野の神舞をはじめとする民俗芸能の他、狭野杉・仏法僧繁殖地などの天然記念物も数多く残る、歴史に恵まれた町です。

町内の民俗芸能につきましては、その重要性を理解しながらも、なかなか調査に移すことができませんでしたが、今回、文化庁並びに宮崎県教育委員会文化課のご助力により、ようやく民俗芸能の保存継承・調査を軌道に乗せることができました。

調査を快諾下された、渡辺伸夫先生・永松敦先生・松原武実先生・板谷徹先生・後藤淑先生をはじめ様々な方に、神楽当日はもとより、その事前の行事、また、年末年始にも調査のため来町してくださり、そのおかげを持ちまして、このような素晴らしい報告書を作成することができました。

又、地元の民俗芸能の保存会の方々にも、行事で御多忙の中、調査に快く協力して下さい、感謝の念に堪えません。

その他にも、本当に色々な方に御世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

今後とも、本町の文化財保護行政に対する御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成十二年三月

高原町教育委員会

教育長 正入木 久 男

例言

一、本報告書は、高原町教育委員会が、平成一〇年度から平成一一年度にかけて、文化庁及び宮崎県教育委員会の補助を受けて実施した、「祓川神楽行事調査事業(諸職調査を含む)」の調査報告書である。

二、調査は、高原町教育委員会が主体となり、専門調査員に調査・原稿執筆を依頼して実施した。
調査については、以下の五名の専門家に依頼した(敬称略)。

調査主体 高原町教育委員会
教育長 正入木 久男
社会教育課長 増田 賢一
社会教育係長 篠原 弘二
社会教育課主事 大 學 康 宏

専門調査員(所属は調査時)

渡辺伸夫(早稲田大学演劇博物館学芸員)
後藤 淑(昭和女子大学教授)
松原武実(鹿児島短期大学教授)
永松 敦(椎葉民俗芸能博物館主任学芸員)
板谷 徹(沖縄県立芸術大学音楽学部教授)

三、本報告書の原稿については、各調査員がそれぞれ分担して執筆し、原稿の編集については、各調査員の意向に基づき、大學が行った。執筆者については、本文目次に掲載している。
なお、各原稿において、用語についての若干の齟齬が見られる。本来ならば全て統一するべきであるが、本報告書では、執筆者に一任した。

四、写真については、永松の撮影したものを使用している。又、その写真・ビデオ等の成果品については、全て高原町教育委員会 で保管している。

五、今回、行事調査から報告書作成にいたるまで、様々な方に史料や情報 の御協力をいただいた。この場を借りて御礼申し上げます(敬称略)。

有水美和 岩元正吉 岩元幸子 牛尾めぐみ 押領司シゲ子
大谷津早苗 尾口義男 倉田裕子 黒木光太郎 黒木嘉民 徳永和喜
所崎 平 富田至和 那賀教史 永田良保 日高美佐子 宮田信子
宮田ひとみ 山下真一
祓川神楽保存会
狭野神楽保存会
狭野棒踊り・奴踊り保存会
花堂・小塚棒踊り保存会
蒲牟田棒踊り保存会
広原棒踊り保存会
狭野神社
霧島東神社
鹿児島県歴史資料センター黎明館調査史料室
都城市史編纂室

本文目次

	序章	
	第一節	高原町の概要及び調査の経緯……………1
	第二節	高原町の歴史的環境……………1
	第三節	調査に至る経緯及び調査方法……………3
第一章	第一節	高原町の民俗芸能……………8
	神楽	8
	一	県内の神楽調査の現状……………8
	二	南九州の神楽の現状……………9
	三	祓川・狭野神舞の研究史……………10
	四	祓川・狭野の神舞内の共通性及び相違点……………10
第二章	第一節	苗代田祭……………13
	二	御田植祭……………14
	第三節	その他の民俗芸能……………15
	一	高原町の芸能一覧……………15
	二	棒踊……………16
	三	奴踊……………17
第三章	祓川の神舞……………19	
第一章	第一節	概要……………19
	第二節	行事次第・番付……………19
	第三節	御講屋の構成……………23
第四章	詞章……………24	
	一	『神哥本』……………24
	二	『神事番附・神歌本(仮称)』……………34
	三	『御神舞歌』……………37
	四	『舞数記』……………43
	五	『諸神勸請(仮称)』……………44
第五章	使用装束その他備品について……………46	
第三章	第一節	狭野の神舞……………50
	第二節	行事次第・番付……………51
	第三節	御講屋の構成……………54
	第四節	詞章……………54
	一	『神舞之歌』……………54
	二	『劔之巻』……………61
第五章	使用装束その他備品について……………63	
第四章	第一節	祓川神舞における舞の特徴……………67
	舞の二種と御講屋……………67	
	第二節	面舞の型……………68
	第三節	刀舞の型……………68
	第四節	神楽舞の芸能……………71
第五章	第一節	神舞の音楽的特徴……………93
	狭野の神舞……………93	
	一	はじめに……………93
	二	神師(かんすい)……………93
	三	金山(かなやま)……………95
	四	各舞曲の音楽……………95
	第二節	祓川の神舞……………101
	一	はじめに……………101
	二	神隨(かんすい)……………102
	三	金山(かなやま)……………104
	四	各舞曲の音楽……………106
第六章	神舞面についての考察……………126	
	第一節	はじめに……………126
	第二節	祓川神舞面……………126
	第三節	狭野神舞面……………126
	第四節	特色と価値……………128

第七章

第一節

霧島六所権現と修験道
はじめに 130

霧島六所権現 130

戦国期の華林寺と霧島六所権現 131

霧島連山の修験道と神楽 133

第二節

狭野神社と神徳院 133

狭野神社と神徳院の沿革 133

狭野の社家文書 135

発給者 138

発給日 138

官位 139

第三節

霧島東神社と錫杖院 139

第四節

狭野・祓川地区の年中行事 139

狭野地区の年中行事 140

第五節

狭野・祓川地区の屋敷神 140

第八章

文献資料

『公私留帳 第一』 143

『公私留帳 第五』 151

『社方含蔵帳』 158

『御願文并御祈禱方諸書留帳』 178

『舞座敷御広め願(仮称)』 182

第九章

第一節

神楽史上における高原神舞 183

高原神舞の歴史 183

はじめに 183

高原神舞の周辺 183

大宝の注連 187

社人神楽の伝統 189

内侍舞 191

130

143

183

第二節

高原神舞の特色 192

宿借り曲「門境」 192

「神師」と「神隨」 193

高原神舞の特色と価値 194

附論 神楽と神舞について

.....

196

執筆分担

序章

第一、二節

第三節

第一、三節

第四節

一、三

四、五

第五節

第一、三節

第四節

第五節

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

附論

第九章

第八章

第七章

第六章

第五章

第四章

第三章

.....

.....

渡辺伸夫

渡辺伸夫

渡辺伸夫

永松敦

後藤武実

松原徹

板谷宏

大谷康宏

大谷康宏

大谷康宏

渡辺伸夫

渡辺伸夫

渡辺伸夫

永松敦

後藤武実

松原徹

板谷宏

大谷康宏

大谷康宏

大谷康宏

渡辺伸夫

渡辺伸夫

渡辺伸夫

永松敦

後藤武実

松原徹

板谷宏

大谷康宏

大谷康宏

大谷康宏

序章 高原町の概要及び歴史的環境

たかはるちよう

第一節 高原町の概要

宮崎県西諸県郡高原町は、霧島連山の南西部にある高千穂峰の東麓に位置する。町域は、東西約一八^キ、南北約一〇^キ、面積八五・三八平方^キ、中央部がくびれており、全体的に東西に長い。霧島連山を鹿兒島県との県境に持ち、南東部は鹿兒島霧島町、南部及びその周囲は宮崎県都城市・北諸県郡山田町・高崎町、町北部を流れる岩瀬川を境に西諸県郡野尻町・小林市とそれぞれ接している。町の中心部は、岩瀬川の支流である辻の堂川の南方、標高約二〇〇^ミの台地にある。人口は約一万一千人前後である。

第二節 高原町の歴史的環境

高原町では、天孫降臨の地と伝えられている高千穂峰(標高一五七四^ミ)の膝元に位置しているため、神話に因んだ伝承が多い。そもそも「高原」という地名自体が、「高天原」が転じたものであると、『三國名勝図會』には書かれている。又、『日本書紀』での神武天皇の幼名の一つ「狭野尊」にちなみ、東征以前の宮跡の地という言い伝えが古くから残り、『三國名勝図會』をはじめ、複数の地誌で、由来や伝承地の事が記載されている。内容については、場所は、狭野を中心とした一帯で、生誕地の皇子原から、宮跡である宮の宇都・その間を通る都街道・東征の際に通った道々に名付けられた迎・馬登・鳥井原、等がある。

このように、どの地誌を見ても、伝承面では豊富だが、それ以外の事については、殆ど不明なのが現状である。

現在の高原町域では、縄文時代前期が、これまでの成果でさかのぼることのできる最も古い時代である。といっても、包含層内で遺物のみの出土であるため、どういった集落が、どれぐらいの規模で作られていたかは不明である。今のところ、後川内地区の川除遺跡で轟B式・曾畑式が、大谷遺跡で曾畑式が少量確認されている。

縄文時代中期になると、遺跡数は徐々に増加し、後期になると爆発的に増加する。その内容も多岐に渡り、特に土器型式から判別できる他文化圏の交流が幅広くなるのが大きな特徴である。霧島山を中心とすれば、南は鹿兒島・都城・志布志、北は熊本・北部九州、さらに遠くに目を向けると、瀬戸内・四国南部まで交流の幅が広がるようになる。

しかし、この辺りが最盛期だったようで、以後、遺跡数は極端に減少する。続く、弥生・古墳時代になっても状況は変化しない。むしろ、古墳時代の場合は、西諸県でよく見られる「地下式横穴墓」という遺構である。これまでに四群一七基が発掘調査により確認されており、時期はほぼ五世紀前半から六世紀前半に集中する。特に、平成九年に調査された日守三一号墓では、近畿地方の中央政権との繋がり証明する遺物である蛇行剣が出土している。しかしながら、集落そのものの発掘調査数が少なく、しかも墓と集落がセットで発見されることがないため、現在に到っても詳細は不明である。

このように、時代が連続するような遺跡は皆無に近く、又、時代によって形成される場所も異なるため、長期間での歴史の解明が非常に困難になっている。この後も遺跡数は増加することはない。『倭名類聚抄』には、「諸縣郡」の一つに「春野郷」が見られる。今のところ、高原・小林を含めた地域が比定されているが、「春」を同じ読み方の「原」に変換すると「原野」となる。当時のこの周辺の景観を表現した地名かと思われる。原因は、信仰の対象となった山の麓に位置しているためと、西海道が当域の北側をかすめることなく通っているため、人の手が加わることがなくなり、次第に山林化していったものと思われる。

ところが、九世紀後半から一〇世紀前半にかけて、突如として集落が複数登場する。土器の形態から見ると、発生・衰退がほぼ同時期である。

ここ四五年で調査例が増大し、住居跡なども少量検出されることもあるが、ほぼ確実に検出されるのが、畠の畝状遺構である。現在の町域ではほぼ全域で認められる。比較的古代の火山灰が良好に残存する高原町のみでの発見が多いため、どの辺りの地域まで広がりを見せるのかは不明である。高原では、調査された平安時代の遺跡五遺跡のうち四遺跡で検出されている。多くは緩斜面の台地で作られているが、中には斜度約一〇度ほどの斜面で作られていた遺跡もある。作られていた作物は、現在のところ根菜類が有力であるが、稲(陸稲)の可能性もある。畠遺構の

形成された土層には細かい炭化物が大量に混ざっていることから、焼畑の可能性もある。

しかし、霧島山の麓側では、大規模な噴火が起こる直前に土地が放棄されており、又、他の火山灰の影響を受けにくい場所でも同様に放棄されていることから、同一の集団により一時的な開拓で造成された可能性が高い。この直後から、スキの生息する原野に戻っていった事が土壌分析より窺える。遺跡の調査例からは、畠遺構の後、火山灰の自然層との連続のみの無遺物層が続く。その無遺物層の上部に狩猟用の陥し穴が検出されている。今のところ検出例は少なく、全国でも検出例はごくわずかである。土層及び逆茂木内に含まれていた炭化木から、一三世紀前半・一六世紀半ばに使用されていたことが判明している。

このように、ここまで新しい時代の遺構が検出される大きな理由は、近隣には見られない火山灰の豊富さである。これは、発掘調査からでも、寺社の被害を記した文献からも推測される。まず、延暦七年(七八八)の噴火では狭野神社が焼失し、続く大永三年(一一二二)の噴火では霧島東神社及びその神宮寺である錫杖院が焼失、仁安二年(一一六七)の噴火では、狭野の西生寺(平重盛創建という伝承あり、具体的な場所は不明)が焼失した。最も被害の大きかったのは文暦元年(一一三四)の噴火で、町内の岩元家文書によると、狭野神社とその神宮寺である神徳院、霧島東神社、錫杖院などが全て焼失、狭野神社はしばらく東霧島神社(北諸県郡高崎町)の勅詔院に移るといふ様であった。

高原町での発掘調査の際、鍵層となるのが高原スコリアである。地元ではボラと呼ばれており、直径約五〇センチ、中には二〇センチもある軽石が主である。降下範囲は主に宮崎県南部、町内でも比較的霧島山から離れた所では五〇センチ程度だが、山に近くなると、一メートルを越えるところもあり、噴火の凄まじさと被害の甚大さが窺える。高原スコリアの年代は、今のところまだ特定されていないが、文暦元年を中心とした複数時期と思われる。

中世になると、伊東氏・北原氏・島津氏の三氏による領土拡張の中で登場することが多くなった。永濱家文書『高原所系図巻冊』によると、天文二〇年頃は北原氏の領内となるが、元龜三年に北原氏と伊東氏が争い、伊東氏の領地となったようである。伊東義祐の代には、伊東四八ヶ城の中に高原城が含まれている。現在の西諸県地方の辺りを押さえる要衝で

あったようである。

元龜三年(一五七二)の木崎原合戦の後、伊東氏が守る高原城を、天正四年(一五七六)八月に島津義久・義弘が攻略、落城させたことにより、島津領となった。当時の高原城は、「上城」と「下拵」で構成されていた事が、『上井覚兼日記』等の文献や、現存する縄張り等から窺える。

高原城落城後は、周囲一体が島津領になったことにより、戦略的拠点の意味合いが薄れ、史料にはあまり登場しなくなる。その後は地頭飯屋が置かれ、明治時代まで島津氏の統治が続いた。

高原郷の範囲は、幾度かの編入・分離があったが、現在の高原町と高崎町・都城市の一部が主な範囲である。江戸時代の高原郷の動静については、『高原所系図巻冊』に詳しい。

江戸時代になっても、霧島山は度々大きな噴火を起こし、そのたびに周辺の神社仏閣・集落田畑に被害を起こしている。中でも享保元年から二年(一七一六～一七一七)にかけての噴火では、狭野・霧島東・霧島岑神社等が焼失、高原・高崎・小林郷の集落に壊滅的な打撃を与えたという。

明治四年の廃藩置県により、都城県の中に含まれ、明治六年の再編成では宮崎県に所属した。明治九年には宮崎県廃止に伴い鹿児島県に属したが、明治一六年に再び宮崎県が設置されると、宮崎県に所属することとなった。

明治一〇年に勃発した西南戦争では、当時の高原周辺でも戦闘が行われ、鉄砲玉が竹藪に飛び込んでくる音がよく聞こえたという話や、西郷軍が村を通った時に手厚くもてなした、戦闘により周囲が血の海となった、等の伝承が残っている。

明治二二年には西麓・広原・蒲牟田・後川内四村が合併して高原村となり、昭和九年には町制施行に伴って高原町となり、現在にいたる。

町内には、狭野神社・霧島東神社・霞神社などの島津氏が厚く信仰した神社があり、そのうち狭野神社には、慶長一七年(一六〇二)頃、豊臣秀吉の朝鮮出兵に従軍した薩摩軍の帰国を記念し、薩摩国大口市の新納忠元の依頼により、神徳院(狭野神社の別当寺)の住職有淳法印により植えられた杉がある。現在、狭野の杉並木として、国の天然記念物に指定されている。又、仏法僧の飛来地としても知られている。

又、霧島東神社には、薩摩藩主一九代島津光久が、寛文六年(一六六

六)に扁額を奉納するなど、中世から近世を通じて、島津氏の手厚い庇護があった。

高原町は、西麓・蒲牟田・広原・後川内の四地区に大きく分かれており、そのうち、江戸時代から継続していると思われる民俗芸能に関しては、蒲牟田の狭野地区近辺に集中しており、他所では少ない、若しくは現在のところ確認されていない。

現在高原町で行われている民俗芸能は、狭野地区では、狭野・祓川の神舞・狭野神社苗代田祭・狭野棒踊り・狭野奴踊り・俵踊り、麓地区では、旧家が多く残る花堂・小塚地区で棒踊り・並木地区では棒踊り(があったという伝承)、広原地区では棒踊り、などが残っており、現在も活動を続けている。そのうち、祓川の神舞は、昭和四九年一月四日に国の記録選択無形民俗文化財に、苗代田祭は平成一年九月二七日に宮崎県無形民俗文化財に、狭野の神舞・狭野棒踊りは町無形文化財に、それぞれ指定されている。又、祓川地区の旧家で、天保四年(一八三四)に建てられた黒木家住宅は、国の重要文化財となり、現在、宮崎県総合博物館裏の民家園に移築されている。

第三節 調査に至る経緯及び調査方法

高原町では、かねてより、地元の保存会より度々調査などについての要望を受けていたが、町単独で調査を実施するには財政的に非常に困難な状況であったため、容易に事が運ばなかった。平成九年の秋、当時の宮崎県教育委員会文化課文化財係長であった那賀教史氏の協力をいただき、調査事業の準備を進めた。事業に伴う調査員の選出については、那賀氏が、当時諸塚神楽の調査のため来県されていた、早稲田大学演劇博物館学芸員(当時)の渡辺伸夫氏に打診し、承諾をいただいた。その他専門分野ごとの調査員については、渡辺氏に一任し、最終的に渡辺氏を含めた以下五名に調査を依頼した(所属は当時)。

後藤淑(昭和女子大学教授)

松原武実(鹿児島短期大学教授)

永松敦(椎葉民俗芸能博物館学芸員)
板谷徹(沖縄県立芸術大学音楽学部教授)

この五名を中心として、町内の民俗芸能・諸行事について調査することとなった。調査は、神楽を一応中心にしていたが、実際は高原町に伝承されている民俗芸能のうち、その殆どについても、神楽が形成された高原町の文化を理解する上で必要と判断したため、実際に行事に参加して調査を実施した。参加した民俗行事については左記の通りである(それぞれの詳細については後述)。

- 霧島東神社歳旦祭(毎年一月一日)
- 狭野神社元始祭(毎年一月三日)
- 祓川御初祓(毎年一月八日)
- 狭野神社苗代田祭(ベブガハホ、毎年二月一八日)
- 祓川霧島講(四月初旬～中旬の日曜日)
- 御田植祭(毎年五月一六日)
- 霧島東神社例大祭(毎年十一月九日・宵宮祭は八日)
- 祓川番付発表(毎年十二月一日)
- 狭野神舞(毎年十二月第一土曜日)
- 狭野霧島講(狭野神楽斉行翌日の日曜日)
- 祓川内祭(神楽斉行前日の金曜日)
- 祓川神舞(毎年十二月第二土曜日)
- 祓川神舞竈祭(神楽斉行翌日の日曜日)

その他、面・装束・採り物等の採寸・写真撮影、神楽関連の古文書の調査、神楽舞の調査、など、民俗芸能にかかる付属的な調査も行った。

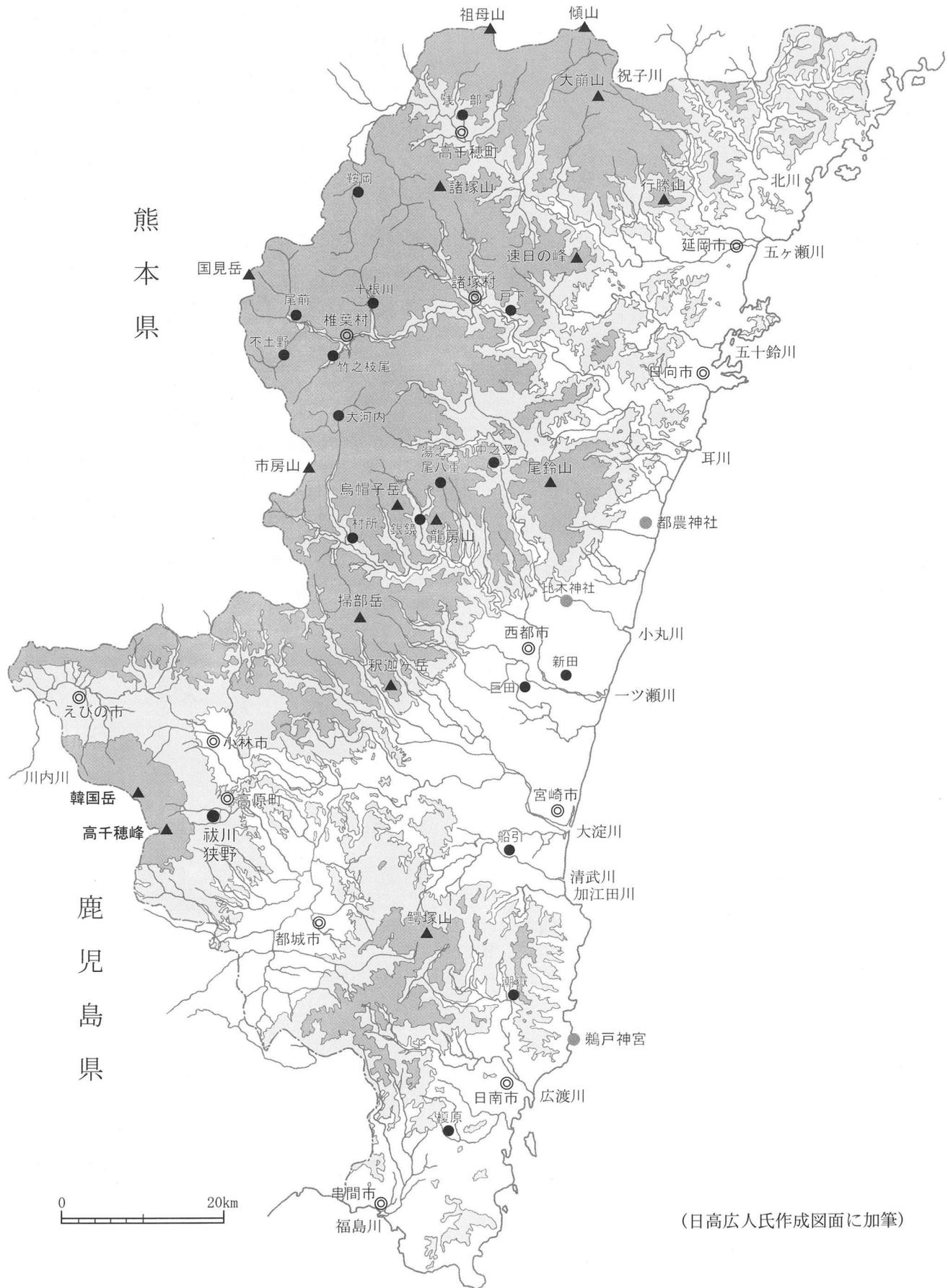
(参考文献)

東京大学史料編纂所 一九五七 『上井覚兼日記』(上岩波書店)
(財)文化財建造物保存技術協会編 一九七三 『重要文化財黒木家住宅保存修理工事報告書』

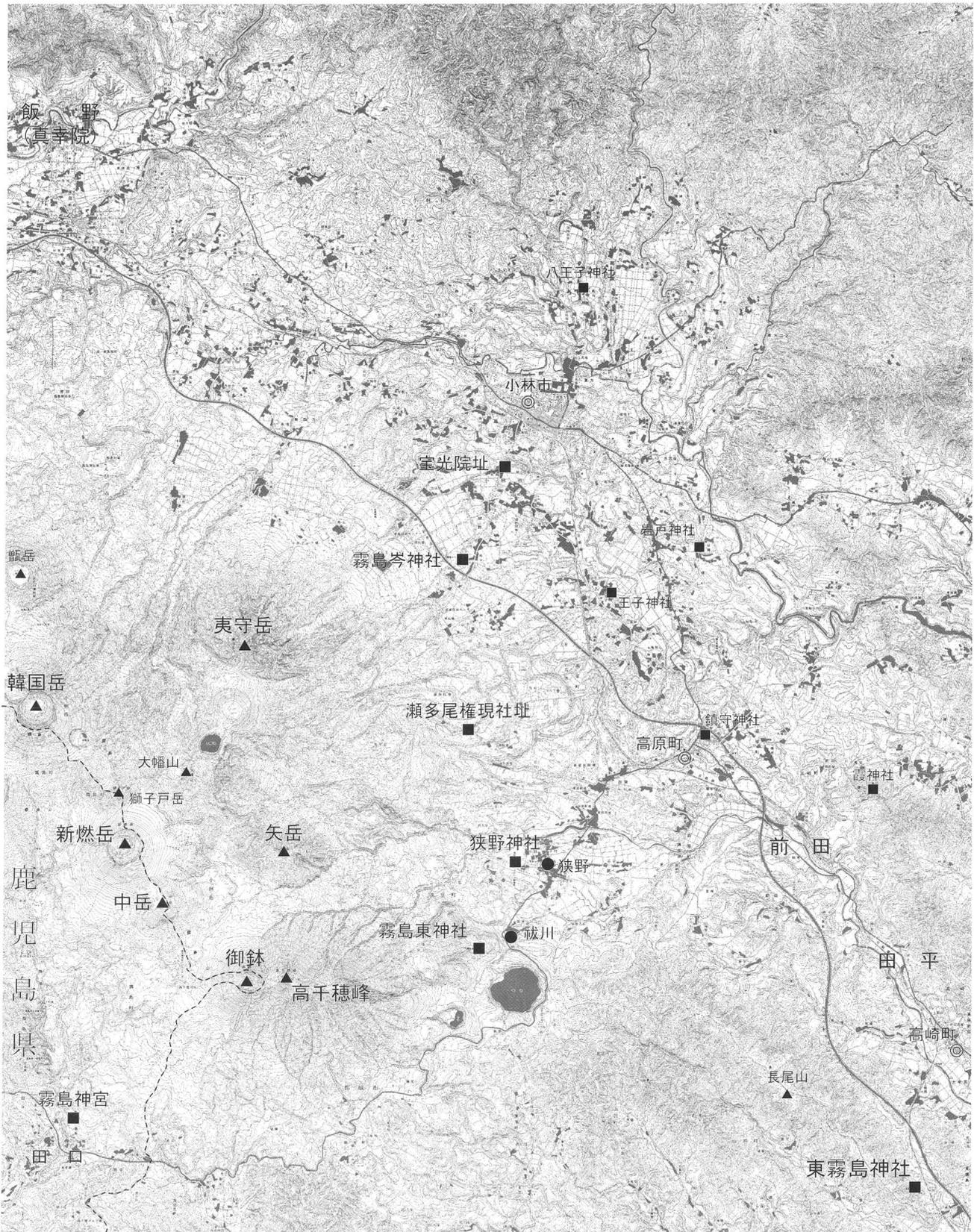
高原町史編纂委員会 一九八四 『高原町史』 高原町

宮崎県

- 宮崎県 編 一九九一 『宮崎県史 資料編 考古一』
- 宮崎県 編 一九九三 『宮崎県史 資料編 考古二』
- 宮崎県 編 一九九六 『宮崎県史 史料編 近世五』
- 野口逸三郎 他 一九九七 『宮崎県の地名』 『日本歴史地名体系』 第四六卷 平凡社
- 高原町教育委員会 一九九一 「立切地下式横穴群」 『高原町文化財調査報告書』 第一集
- 高原町教育委員会 一九九八 「高原町町内遺跡詳細分布調査報告書」
- 宮崎県埋蔵文化財センター 一九九八 「荒迫遺跡」 『宮崎県埋蔵文化財センター発掘調査報告書』 第一集
- 高原町教育委員会 一九九九 「高原町埋蔵文化財発掘調査報告書」 『高原町文化財調査報告書』 第四集
- 高原町教育委員会 一九九九 「川除遺跡」 『高原町文化財調査報告書』 第五集
- 高原町教育委員会 二〇〇〇 「榑粉山遺跡」 『高原町文化財調査報告書』 第六集



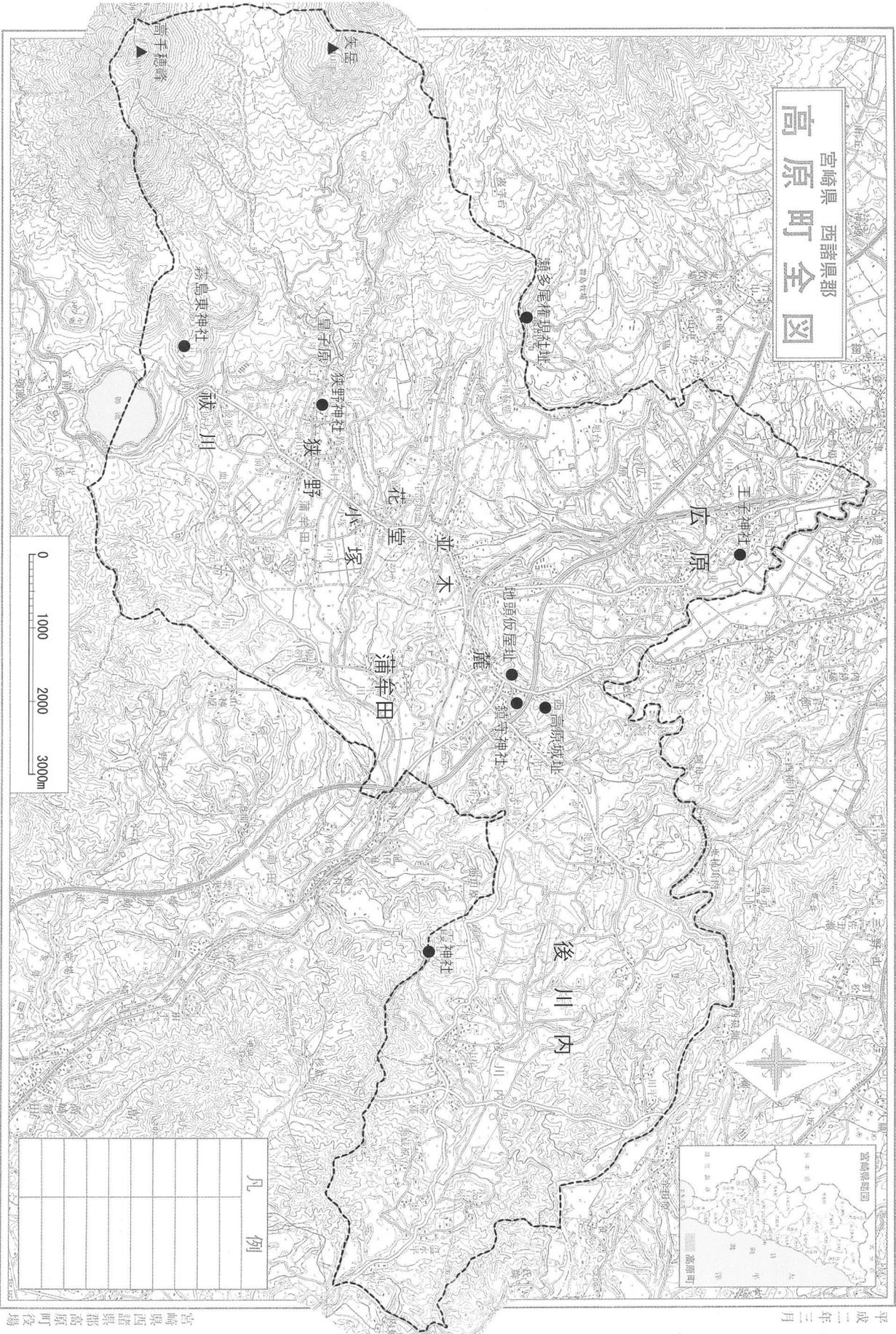
第1図 宮崎県の地形図及び神楽伝承地図



※霧島岑神社は、夷守神社と合祀後、夷守岳中腹から現在地(元は夷守神社敷地)に遷宮した。

第2図 霧島山周辺地形図及び周辺寺社位置図

宮崎県 西諸県郡
高原町全図



第3図 高原町地形図及び史跡位置図

第一章 高原町の民俗芸能

第一節 神楽

一 県内の神楽調査の現状

現在、宮崎県内では、正確な数は不明だが、三〇〇近い神楽が県内のほぼ全域に分布しており、県内外を問わず多くの研究者・あるいは観光客が訪れている。以前は、高千穂神楽や西都市の銀鏡神楽など、ごく一部の神楽が知られているのみであったのが、近年の精力的な調査により、地元でしか知られていなかった神楽が次々とクローズアップされ、宮崎県が「神楽の宝庫」とまで言われるまでに到っている。例えば椎葉村の神楽の場合、以前はごく一部の研究者にしか知られていなかったが、昭和五〇年代後半の大規模な調査によって一躍有名になり、国内外の公演にも出演するようになった。

しかし、その知名度に比して、南九州の神楽の起源及びその伝播経路については、いつから始まり、どのように流入・伝播したのか、その流れについては未だ不明確な点が多い。その理由については、

(一) 県内の神楽を見渡した時、舞や神歌などの要素があまりに多様化しているため、文化面・伝播面等の共通点を見出しにくい。

(二) 内容について触れられる時、天の岩戸神話を主題としている番付がクローズアップされる事が多いこと、また、神秘的要素を強調しすぎるため、その起源を得てして神話の時代に結び付けようとする傾向が多い。その理由としては、近世期における唯一神道重視による宗教変革等が揚げられよう。つまり、「古来からの継統性」を信奉する上で途中の変化を無視するケースが多い。つまり、社会情勢による変革したもの悪い・粗悪なイメージ、変革のない古いもの良いイメージ、という固定観念が存在する。

の二つに集約される。(二)の一例であるが、高原町周辺の神楽に対して、その起源の全てを古代朝廷で行われていた「諸舞」に繋げる論調が大きく叫ばれていた時期があった。単に「西諸郡」と「諸舞」に共通点を見出したものに過ぎないが、こうした内容が最近までの神楽の説明書・書籍

にはよく書かれていた⁽²⁾。

総合すると、神楽を理解しようとした時、(一)その内容があまりにも漠然と難解すぎる、(二)神楽に関する総合的、あるいは各地域の個別芸能について検証された文献の少なさ、という二つの壁があるため、現状のまま無理に理解しようとする。その結果、神話面のみを強調した説明のみで神楽に対する認識が完結してしまい、歴史的な沿革まで理解が及ばないというのが実情であろう。勿論、神楽に関する史料が少ないという事も一つの理由としてあるが。しかし、その沿革自体、一般・学界を含めて、明確に示した論がこれまで全くと言って良い程存在しなかったという理由も、その一因となっている。

これに対して永松敦氏が、非常に簡略に神楽の沿革を提唱した⁽³⁾。氏によると、宮崎県においては、平安末期、今山八幡宮(延岡市)に舞楽と共に「八乙女舞」という巫女舞の記録が最も古いとされ、当初は舞楽と同列であったのが、中世末期から近世にかけて修験者がその役目を担うようになった。しかし、近世中期以降の吉田唯一神道の浸透により、記紀神話の解釈の追加・上書きにより、仏教用語が神道用語に書き換えられ、結果的に新たに加わった神道的内容と従来の修験道的内容が混在した状態で現在に到る、というものである。特に、これまで「修験道の影響を受けている」という、神楽に抱いている漠然とした認識に対して、より具体的に修験道の役割や関わりを明確に打ち出した論と言える。

しかし、この沿革(縦の時間軸)の中に一つ一つの神楽を埋め込んでいくのは、膨大な作業を伴ってしまう。又、同時期における他神楽との繋がりと見えてこない。そこで、神楽という芸能をモノとしてとらえ、考古学の分野では基礎作業といえる「型式分類」で神楽を理解しようとする動きが見られた。山口保明氏により、左記の三系統を軸として分類されている⁽⁴⁾。

一 時期面

- (一) 「春神楽」春の日中に行われる
- (二) 「霜月神楽」十一月下旬から十二月下旬にかけて夜通し行われる

二 地域面

- (三) 「半夜神楽」同じ時期だが夕刻から夜半まで
- (二) 「県北の山間部」

三 生産形態面

- (一) 「宮崎平野部」
- (二) 「霧島山系」
- (三) 「県南沿岸部」
- (四) 「山地神楽圏(焼畑狩猟神楽圏)」
- (一) 「平地神楽圏」
- (二) 「沿岸神楽圏」

しかしながら、これは特定面をとらえた分類なので、実際はこれらの条件が複数揃って一つの神楽が成立する。例えば、日南地方から宮崎市周辺を通って高鍋・都農方面の神楽には「一」「二」「三」「四」「五」「六」「七」の、宮崎県西・南西側の山岳地帯の神楽には「一」「二」「三」「四」「五」「六」「七」の複数条件が存在している。「一」「二」「三」のみは、上記二地区に混ざり合った状態で存在する。

二 南九州の神楽の現状

今度は、宮崎県という行政枠ではなく、南九州という広域に目を向けてみよう。この場合、南九州を宮崎県南部及び鹿児島県と位置づける。本報告書の主題である「祓川神舞」「狭野神舞」は、霧島山系の東麓に伝承されている神楽である。第一節第一項の分類に則せば、「一」「二」「三」「四」「五」「六」「七」の分類に該当する。最初に県内に三〇〇近くの神楽があると述べたが、高原町近辺では非常に少ない。というよりは、消滅してしまったと言った方が正解であろう。

宮崎県小林市の永井家文書『小林八王子権現由緒覚』(延宝八年一月二七日奥書)には、

- 一 (島津義弘)三之山御知行ニ為祭故神舞注連三本成就仕候事
- 一 飯野佐原合戦之時神舞成就仕候事
- 一 一飯肥ニ御立之時注連三本成就之事
- 一 一天正六年十月廿日新納院於高城豊後より陳ヲ取候時神舞注連十三本ツ、拾三年差上於大岸護摩一座成就之事
- 一 一天正十三年八月十八日より肥後御登之御時御祈念神舞成就之事
- 一 同拾四年六月廿一日より筑紫へ御立之御時神舞注連六本成就之事

一大坂御出陳之御時神舞注連七本成就之事
一其後御上洛之御時神楽成就事

という記述が見られる。これによると、島津氏による木崎原の合戦・佐土原攻め・肥後筑紫攻め等に際して願成就の注連を立て、神舞を奉納したとあるが、『上井覚兼日記』にも同じような年代に同じような所作が行われていたという内容が見られることから、霧島山周辺では、普遍的に注連を立てる型式の神楽が行われていたと思われる。ところが現在、このような注連を立てるような神楽は、高原町でしか見られない。つまり、その殆どが消滅していることになる。勿論、その全てが滅んだわけではなく、断片的にはあるが残存している地域もある。例えば、隣の小林市堤地区では「岩戸神楽」が伝承されている。主に毎年七月三〇日、岩戸神社の夏祭りで奉納され、剣舞などが残存している。公式な調査は行われていないが、明治三〇年前後の神歌本が残存する⁽⁵⁾。その隣のえびの市には馬関田神楽・水流神楽がある。馬関田神楽は、菅原・弊田神社の祭大祭等で行われ、田の神舞・長大刀舞・鉾舞・花舞の四番付が残存している。又、水流神楽は別称「タノカンメ」と呼ばれているように、田の神舞のみが残存している。他に「剣舞」「四方鬼神」「しんかどん」等があったようである⁽⁶⁾。

近隣で確認されているのは右の三神楽のみで、その他近隣の野尻・須木・高崎・山田では伝承そのものが全く確認されていない。この近辺の民俗芸能は殆ど調査が成されていないため、今後の調査が期待される。

このように、近隣の神楽が消滅している中で、祓川と狭野、二つの神楽が残存している事は、非常に大きな意味を持つ。それは、県内の神楽だけでなく、鹿児島側の神楽にも大きく言える。鹿児島県にも神楽は存在するが、芸能の保存状況は芳しくなく、文書や神歌による類推が主体である。同じ霧島山系の霧島町では「霧島神楽」があるが、近年、地域振興を軸として途絶えていたものを創作を絡めて復興したので、旧来のものとは形が異なっている。その他では、国分市の「止上神舞」、有明町の「蓬原神舞」、串良町の「万八千神舞」、菱刈町の「湯之尾神舞」、大口市の「曾木神舞」、入来町の「入来神舞」などがある。このうち、止上神舞の番付を見ると、「箕劔」「踏劔刀」「長刀」「十二劔」「御笠」「住吉」「龍蔵」神楽「柴荒神」「陰陽」など、祓川・狭野の番付と殆ど大差のない番付が存在

する。現在、その殆どは消滅しているが、両神楽と非常に近い内容である事が窺える。蓬原や湯之尾・曾木・万八千神舞にも同様の番付が見られる。

つまり、宮崎県南部から鹿児島県側での神楽が壊滅している現状で、祓川・狭野の神舞の存在は、周囲の神楽を考察、或いは復元していく過程での数少ない証明材料という重要な位置を占めることがわかる。

三 祓川・狭野神舞の研究史

南九州の中で、祓川・狭野の神舞が重要な位置を占めているというのは、漠然とした認識はあったものの、具体的に位置づける本格的な調査はこれまで成されなかった。両神楽が世間的に認知されるきっかけとなったのは、本田安次氏の芸能調査による。昭和四〇年代から五〇年代初頭にかけて来町したものと恐れ、内容については、主に神歌の翻刻が主体で、それに舞庭の構成や地元からの聞き取り等が付随する。両神舞についての本格的な論文のない現在、両神楽を紹介する最も詳しい資料といえる。続いて、松永健氏が『南九州の諸神楽の研究』高千穂・銀鏡・祓川神楽』を著した。松永氏の場合、県内の神楽を沿岸・山岳地帯の二種に分類し、山岳地帯の高千穂・銀鏡・祓川等の南北ラインの共通性を、主に楽の旋律的を絞って見出そうとしたもので、楽に関しては現在でも基礎資料となっている。その他、調査例も数多くあるが、祓川神舞を中心とした論考が多く、隣の狭野神舞については言及される事は殆どなかった。これに対して山口保明氏は、狭野神舞そのものにも調査の手を加え、祓川神舞と同等の重要性を指摘した。又、霧島山信仰を基点に両神舞を「霧島神舞文化圏」と位置付け、南九州の諸神楽との共通点について言及した。これによって両神舞の広域的な位置付けが成された。

なお、通常、このような民俗芸能は、「かぐら」と呼ばれている。祓川・狭野でも現在は「かぐら」という名称が使われているが、地元では専ら「神事(カンゴツ)」あるいは「神舞(カンメ)」という固有の言葉が使われている。椎葉村でも、本来は「冬祭り」という固有の名称であったが、現在は統一言語のように「椎葉神楽」という名称で呼ばれている。高原町においても内外には「神楽」という名称を使っている一方、本田氏や山口氏は一

貫して「神舞」の名称を使っており、言語の乱れが見られる。今回の調査により、「神楽」という全国統一の用語で括られる事に対する疑念や、本来の名称とそれに含まれている意味を尊重するという形で、本報告書では、できる限り「神舞(神事)」という呼称を使用している。

四 祓川・狭野の神舞内の共通性及び相違点

詳細は後に譲るとして、まず、祓川・狭野神舞でのそれぞれの番付を挙げてみると、以下のようになる(祓川については嘉永六年の『神哥本』、狭野については文政六年の番付表を利用する)。

一	門境	宮入
二	宮入之事	御祓
三	御祓祝詞	祝言
四	一番舞	山迎入
五	神楽	縄開眼
六	式参番	壱番舞
七	大光神	神楽
八	地割	神師
九	飛出	壱人劔
一〇	高幣	飛出
一一	金山	地割
一二	宇治	金山
一三	幣貫之事	志め
一四	諸神観請	高幣
一五	舞揚	興津
一六	中入	小ふさ
一七	舞揚	柴荒神(右之間)
一八	田之神	踏劔
一九	納	鉾舞
二〇	舞揚	臣下
二一	劔	大神楽
二二	杵舞	御酔舞

二三	鉾舞	花舞
二四	長刀	龍藏
二五	陰陽	問神師(右之問)
二六	住吉	箕劍
二七	龍藏	長刀
二八	大神祝詞	住吉(右之荒神)
二九	大力	本劍
三〇	柴之問	御笠(右之荒神・とひ)
三一	三笠	武者神師
三二	將軍	神化
三三	花舞	繩入荒神(右之問)
三四		太刀から
三五		部屋入
三六		繩荒神
三七		かふならし
三八		柴起
三九		日明

この中で、両神舞共に共通する番付は、「神楽(神師)」「地割」「飛出」「高幣」「金山」「中入(踏劍)」「田之神(臣下)」「杵舞(箕劍)」「鉾舞」「長刀」「住吉」「龍藏」「大力(太刀から)」である。但し、狭野のこの番付には現在舞われている「四ツ之事」が含まれていない(明治時代の文書にはある)。祓川の「神楽」は現在の「神隨」に、「劍」は「十二人劍」に該当するものと思われる。両神舞とも、大筋では、「神迎え↓劍舞・素面舞・鬼神面舞↓天の岩戸神話」という流れになる。しかし、地理的には非常に近い所に存在する神舞であるが、番付では、全体の三分の一度しか共通点を見出せない事がわかる。

その共通している番付の中で、両神舞に大きな共通点として見出せるのが、劍を使用した舞である。舞の所作や順番など小さな差異こそあるものの、その使用法については、異なる箇所が殆ど見られない。特に祓川の「劍」、狭野の「踏劍」は、構成がほぼ同じである。稚児のように着飾った子供を大人二人が真中に挟み、左右の大人の刀の切先を子供に持たせて舞うというもので、鹿兒島県側では同様の舞と推測できるものがある。

るが、宮崎県の神楽では全く見られない。この他にも刀を使用した舞はあるが、いずれも刀舞の基本パターンが複数存在し、それらを組み合わせることによって舞を成立させている。刀の使用法も、刀の柄を持つて舞った後に切先に持ち替えて舞う、というのが基本型であるが、単に刀を持って緩やかに舞うというのではなく、切先を持った状態で刀を振り回す等、非常に難度の高い運用法を要求していることがわかる。その難しさがあつたため、地元では「武士の神舞」という認識が非常に強い。又、両神舞の発祥も、狭野では「神徳院を見張るために周辺に居住した武士が司っていた」、祓川では「この辺りに対する間諜として赴任した祓川七家により司られていた」という伝承がある。

何れにも共通するのは「武士」というキーワードである。そのため、舞の型も示現流を基礎として作られたという話が地元ではよく聞かれる。しかし、これについては若干の疑問がある。そもそも示現流とは、薩摩国の島津義弘の家臣東郷重位が天正一六年(一五八八)に上洛した折り、京都天寧寺の僧善吉より伝えられた、いわば外来の劍術である。僧善吉は、元の名を赤坂弥九郎、下総国香取神宮に伝承されていた香取神道流の流れを組む天真自願流を修得後出家し、京都の天寧寺に居留していたところを東郷重位が訪ね、術を授けられた。帰国した後も重位は自宅で修行を重ねた結果、慶長九年(一六〇四)に行われた御前試合の功績により鶴丸城横に屋敷地が与えられ、藩の流儀として認められた。その後は、藩主始め家臣一同が入門し、藩内各地には道場が、辻々には簡易稽古場が設置されるようになった。江戸時代中期から幕末にかけては、従来の東郷家による示現流と、菓丸氏によって広められた野太刀自源流の二体制となった。このような内部の状況や、幕末の薩摩藩士の劍を用いた活躍のため、「薩摩藩といえは示現流(あるいは自願流)」というイメージが定着し、自然発生的に「武術要素のある芸能は示現流が基本」という伝承が成立したものと思われる。

しかし近世薩摩藩の武術流派については、村山輝志氏によると^⑧、一七世紀前後にはすでに藩外からの一〇近い流派の伝来が見られ、一八世紀には二〇近い武術の流派が存在したことが判明しており、一概に示現流が重要視されたということもない。又、示現流は直線的な動きが多いのに対し、神楽舞での刀の使用法は軟らかい使用法である。純粹に形のみでとらえるならば、祓川神舞の「劍」の一部分には、古伝の柳生新陰流

や駒川改心流^⑧などに見られる「輪の太刀」そのままの動作が、狭野の「神師」には新陰流や神道流に多い「受け流し」の体勢から「輪の太刀」で斬り下げるそのままの動作が随所に見られる。

この事から、修験者が一流派を修めたというより、武術と修験道の修行の場が共通の場(京都の愛宕山や宮崎の鵜戸神宮等)に設けられることが多いため、両者が融合する事は容易で、こういった所作が自然に修験者の呪法の中に取り入れられたと見る方が自然であろう。ただ、剣舞における各地の運用法の相違は、それをもたらした修験者の技量あるいは武術の修得の高さを窺わせるものであり、いずれにしる、難度の高い技法を要求している事には変わりはない。

ここでは、剣舞にのみ触れたが、先に挙げた共通舞も、その採り物から所作など、異なる部分は殆ど無い。

次に、互いに存在しない例を挙げる。まず、祓川神舞の方には「門境」という番付があるが、これは、椎葉村嶽之枝尾神楽・若宮神楽の「宿借り」、諸塚村戸下神楽の「山守」などに見られる、来訪神にまつわる宿借り行事である。蓑笠を着用して杖を持った山人が御講屋を訪れ、御講屋の主人と宿を借りる問答を交わす。山人は山神そのもの、あるいは山神の使者を表現しており、最後に主人が一夜の宿を貸す事を決め、山人と酒を酌み交わして終了する。細かい差こそあるものの、山人が御講屋を訪れて一夜の宿を乞うと言う点ではどちらも内容が一致している^⑩。

ところが、祓川神舞の場合、山人と人間の地位が逆転している。神歌で見ると、他地域の宿借り神事との共通項が多いものの、山人の方が躰に問い掛け、躰がそれに答えるといった形式を取っている。最後に酒を酌み交わす所は一緒である。山神祭文を使用するというベース部分を共有しているものの、祓川の場合は伝承の途中で逆転してしまった可能性がある。狭野では、明確な宿借り神事は見られない。それに類する番付として「山迎入」「綱開眼」が推測されるが、推測の域を出ない。

対して、祓川には見られず、狭野に明確に見られるものとしては、綱にまつわる神事が挙げられる。狭野では「綱開眼」「綱入荒神」「綱荒神」が挙げられるが、舞は失伝している。形態そのものは椎葉村大河内神楽の「綱荒神」「綱入れ」などに見られるものと同様と思われる。

上記における、他神楽との共通点は、どちらかが先駆となるかは不明である。しかし、周囲の神楽に対して影響を及ぼした、いわゆる祓川・

狭野がオリジナルと思われる番付として、両方に含まれている「田の神舞」「鉾舞」が挙げられる。「鉾舞」は両方とも三叉鉾を持って舞うのが基本である。三叉鉾は霧島山(高千穂峰)の頂上にある天の逆鉾を表現している。霧島山に対する信仰は、山を中心に広く見られるが、特に都城盆地を中心として県西・南部の高千穂峰が一際綺麗に見える地域での信仰が顕著である。同地域には霧島山の遙拝所や霧島山神を勧請した神社が多数存在する。同様に、神楽についても霧島山に因んだ番付が存在する。日南地方では「霧島の舞」と呼ばれる三叉鉾を採り物とした舞が見られる^⑪。

このように、両神舞の周辺では、比較的早い時期に消滅が進んでしまったため、南九州の範囲から見ても、一種独立したような分布圏になっている。しかし、細かい検証を重ねれば、県北山間部の神楽と非常に共通した部分を持つ一方で、県南部の神楽に大きな影響を及ぼしており、決して独立然としたものではない事がわかる。むしろ、個々の神楽だけでなく、神楽文化圏の大きな流れを考えた場合、鹿児島側と宮崎県側の神楽文化のつなぐ地点と考えれば、その存在は非常に重要なものとなる。

【参考文献】

- (1) 山口保明 二〇〇〇『宮崎の神楽―祈りの原質・その伝承と継承―』 鈺脈社
- (2) 高原町で刊行している書籍や、神楽保存会の説明書など、その殆どである。
- (3) 坂上康俊他 一九九九『宮崎県の歴史』 山川出版社
- (4) 山口保明 一九九二『第九章 神楽』『宮崎県史 資料編 民俗二』 鈺脈社
- (5) 霧島中央新聞社の大藪良一氏(九州民俗学会会員)のご教示による。
- (6) えびの市郷土芸能保存連合会 一九九九『えびの市の郷土芸能』
- (7) 山口保明 一九九九『神楽と文化圏―霧島神舞と作神楽を中心に―』『宮崎県史 別編 民俗』
- (8) 村山輝志 一九九六『示現流兵法 史料と研究』 島津書房
- (9) 黒田鉄山 一九九二『剣術精義』 壮神社
- (10) 永松敦 一九九三『狩猟民俗と修験道』 白水社

第二節

苗代田祭・御田植祭

狭野神社には、年中行事として「苗代田祭」と「御田植祭」が伝えられている。何れも豊作祈願の春祭であるが、狭野神社の場合、この二つがセットとして現在も執り行われている。

一 苗代田祭

苗代田祭は、地元では「ベブがハホ」とも呼ばれ、「ベブ」は「牛」、「ハホ」は「主婦・妊婦」を表す方言である。毎年二月一日に、狭野神社の社殿前で行われる。

南九州では、同様の行事が離島を除いて広く分布している。主なものを列挙すると、鹿児島県側では、串木野市深田の「ガウンガウン祭」、川内市高江の「タロタロ祭」、鹿屋市高隈の「カギヒキ祭」等がある。又、宮崎県側では、えびの市菅原神社の「打植祭」、都城市春日神社の「ベブどん」、等がある。いずれの行事にも、神社の境内や社殿・広場を田に見立て、作り物の牛を使つて田ならし・種蒔き等の模擬田作りをユーモラスに演じるという共通点がある。いわゆる、春に行われる予祝祈願の田遊び神事の一種である。

行事は、まず、二月一七日の前夜祭から始まる。午後六時頃、神官及び関係者一同神社の社殿に集合する。神主の祝詞の後、「一の田人」(烏帽子・狩衣着用)が神前で三步進んで三步下がりに「ミトウド」と三度唱える。続いて「二の田人」「三の田人」が同様の所作をする。終了後、「一の田人」が再び同じ所作をして、神歌を唱える。

一の田人の神歌 浪速津に 咲くやこの花 冬ごもり 今を春べと

先ほどと同じように「二の田人」「三の田人」が同様の所作をして神歌を唱える。

二の田人の神歌 桜木を くだきてみれば 花はなし 来る春毎に
種をまくなり

三の田人の神歌 春来れば 四方の山川 井手に堰 やらうやらじは
小山田の堰

この後、玉串奉奠を経て終了。社務所に場所を移し、役目を決めて、齋食。決める役目は以下の通り。

- 総奉行
- 太郎次
- 上下男(カシタデカン)・下下男(シタデカン)
- 主婦(ハホ)
- 田人頭・田人衆
- 牛方

続いて翌日は、午前一〇時頃から行われる。祈年祭を執り行った後、社殿横に注連縄で区画された場所を神田に見立てて行われる。まず、前夜祭と同じく「ミトウド」を唱える所作を三人の田人が行う。その後紐で結わえた「ニワトコ」の枝を腰に下げ、鍬に見立てた枝(先端が鍵状になっている)を持った田人衆が神田に入り、田打ち・世間話を繰り返す。この間に太郎次・上下男がこの中に混ざる。一通り終わったところで上下男が神田の外に呼びかけると、下下男が馬鍬を付けたベブ(木牛)を連れて入場、代掻きを行う。終了後、太郎次の呼びかけで身重の「ハホ」が種籾を入れた折敷を頭に乗せて入場、続いて入場した神官と向かい合い、まづハホが神歌を唱え、次に神官が神歌を唱える。

ハホの神歌 稲倉嶽より千把の稲を刈りおろし、こいだりついたり、
かまかつたり遅うなり候

神官の神歌 風吹きて 御袖に空は さわぐとも わが蒔く種は
よもやさわがじ

神官は神歌を唱えると、ハホの頭上の折敷受け取り、中の種籾を神田に蒔く。最後に太鼓と笛の音に合わせ、神田の一同が両手を上げて舞いながら神歌を唱える。これを「庭立ちの歌」と呼ぶ。唱えながら神田を三回廻って退場し、祭は終了する。その後参拝者に味噌と種籾が配られる。

庭立ちの歌
一 アノ立ち渡るよの、アノ立ちまさるよの、アノ向かいなるに原に
雉こそ生ゆる

一 やんまんしょうの 一だにほろろうつ、ほろろはうたひでもどろ
うつ、もどる今朝のやさしさ朝の露がしげれば若い小松にはふり
かけ

一 アノ蒔く苗代に、アノ中しくべくよ、アノ川の向かいなるの、そ

の草もよしの、アノ倉の脇なるの庭草もよしの、アノ門田にあるのげ草もよしの、アノ池はたなるの、この草もよしの、アノ川のはたなるの、アノよしぐさもよしの

- 一 かいもと柳、卯の花、たつのうらはをおろいでげにげにしてよ、一升げにもしてよ、一升まきの水こそ二升まきとも流るる、二升まきの水こそ三升まきとも流るる、京のものとの水こそ綾のものとも流るる、一、二、三の賽こそ、四、六、十ともあそばず
- 一 アノ朝とる苗は三つ葉さして、さしたのよの四葉になりて、きみぞ栄ゆるよの、アノなにがはやわせせいはいびろよのはびろははやせ
- 一 やけいならばならば苗代のいねこそ種によかれ候よ、あぜはたのいねこそ鎌の刃をおろろいで、中ほどの稲こそ御蔵におさめ候よ
- 一 古い稲は下積みに、今年の稲は上積みに去年よりは今年は得のかさが上りて世の中よければ、百に米を三斗かをまして大豆を八斗かを

ちなみに、この祭がいつから行われたのかというのを明確に示す史料は今のところ見つからない。

『三国名勝図會』の狭野権現社の項では、例祭として「二月初酉日・九月廿九日・十一月中酉日」とある。又、岩元家文書『神社由緒之事』には、

- 一 木牛 右二月初酉御祭之節入用二而御座候処享保年中嶽大燃之節焼失付社人増田早左衛門致彫刻候由

とあり、これによると、「木牛は二月初酉の祭で使用していたが、享保年間の霧島山の噴火により焼失したため、社人の増田早左衛門が作成した」とある事から、この両書に記されている「二月初酉」の例祭が苗代田祭に該当し、「享保年中嶽大燃之節」は享保元年年末から二年正月までの新燃岳大噴火と思われる事から、新燃噴火以前には既に祭が行われていた事がわかる。又、前夜祭についても、同書に「前晚祭」と見える事から、同様にセットで行われていたと思われる。

なお現在、祭で使用される木牛は、昭和一〇年代に造られた物を使用している。旧来の物は、首のほぞの部分に「文政七年」年号の他、「岩元」

「日高」等の社家の名字等の墨書が見られる。

二 御田植祭

これも狭野神社に伝わる特殊神事の一つで、毎年五月一六日に執り行われる。以前は、神社近くの神田で早乙女による田植えが行われていたが、現在は行われていない。神事の後、棒踊りと奴踊りが奉納される。以前は他地区の棒踊りも奉納されていたが、現在は狭野地区の棒踊り・奴踊りのみである。

まず狭野児童館にて身支度を整え、児童館前の猿田彦神社で一回・神社の仁王像前で一回・社殿前で二回・社務所前で一回・神社の下の旧神田・水神様で一回踊る。その後は踊りを依頼された所を周り、最後に狭野地区の田の神を周って、猿田彦神社前で一回踊って終了する。以前は三〇〜四〇回ほど踊るのが常であったという。踊った後には「花」と呼ばれる祝儀が出るのが常で、これをもらうと保存会長が、「とうざいとうざい、花の御披露申し上げます。ここに〇〇様より下さるお花、高うはございませう、花の御礼申し上げます。」と唱える。

棒踊りは、狭野・花堂・小塚・広原・蒲牟田の四地区に残存している。踊りの系統としては、狭野と蒲牟田は採り物も同じ物を使い、構成も大体は同じである。花堂・小塚は、棒と小太刀のみ使用している。広原は棒のみで、踊りの構成は花堂・小塚に近い。

採り物については、狭野は、鎌と長刀・六尺棒と小太刀の二構成。鎌は「鎖鎌」とも呼ばれており、刀身部の棟側に穿孔し、紐を付けている。蒲牟田も狭野に同じだが、長刀がやや大振り。花堂・小塚は木剣に近い長さの六角棒と小太刀、広原は棒のみである。

棒踊りも、神舞などと同じく示現流が舞踊化したものと認識されている。これは高原町だけでなく、旧薩摩藩に伝承されている棒踊りに共通している。狭野を一例にとると、「イズリン」という、六尺(棒)と三尺(小太刀)が採り物の場合、六尺が棒を構える姿は、示現流の基本構である「トンボ」に酷似している(但し、右手は逆手)が、三尺に対する打込み方は、杖道の逆手打が主体である。おそらく、最初に構えと、示現流の燕飛や小太刀のようなスピード感のある踊り・前述の示現流に対するイメ

―ジが、そういった伝承を生み出したものと思われる。
奴踊りは、現在のところ、狭野にしか残存していない。現在は狭野地区の主婦層により伝承されているが、つい最近までは男手による踊りであったようである。

第三節 その他の民俗芸能

高原町の神楽以外の民俗芸能には棒踊、奴踊、俵踊などがあり、伝承は途絶えてしまったが、かつては太鼓踊もあった。これらの現況と芸能の概要について報告する。まず地区ごとに芸能の一覧を示し、そのあと棒踊と奴踊の歌詞について説明する。

一 高原町の芸能一覧

○広原

(一) 棒踊

広原は現在では上広原、西広原、下広原の三地区に分かれている。上と西はもと是一緒。現在広原小学校の生徒が踊っているのは下広原の棒踊。上広原にも棒踊があったが、昭和初期までのこと。下広原の踊は二種類。①ヒラサ棒、六尺棒、六人一組、②ジョウジマキカエ、三尺棒と六尺棒、二人一組。①は昔から伝えられているもの、②鹿児島県曾於郡大隅町の岩川から来たとされている。歌う人は三人で笠をかぶった。

(二) 太鼓踊

下広原に太鼓踊があった。臼太鼓踊でウデコ踊といった。昭和三年頃、昭和天皇御大典記念に踊り、昭和一三年の広原道路開通で踊り、その後中断。復活は無理。太鼓は残っている。大きな太鼓を抱え、背中に矢旗を背負った。太鼓十二人ほど、カネ六人ほどで踊った。先頭は小さな太鼓で、これをイデデコといった。当時すでに歌はなかった。小林の太鼓踊に似ていた。

○花堂・小塚

(三) 棒踊

小塚はもともと花堂に属していた。昭和四〇年頃に分離。現在は花堂が一五三戸、小塚は四〇戸ぐらい。棒踊は昔から一緒にやっている。狭野神楽にはここからは参加していない。棒踊は二〇年ぐらい中断していたが、昔から五月の狭野神社御田植祭に出すのが決まりで、一昨年から奉納を復活している。平成一年より町の秋祭(一月第三日曜日)に各地から棒踊が出ており、ここも出している。棒踊は二種類。①三尺と六尺、二列、四人一組の五組二〇人、サンジャクという。これを最初に踊る。②六尺のみ、四人一組の五組二〇人、イラサという。昔は前踊という手踊があったらしいが、大正末期までには断絶したもよう。棒踊以外の踊はなかった。

○蒲牟田

(四) 棒踊

長く途絶えていた。昭和四〇年に県代表として東京に行った頃が全盛期。その後踊ったり中断したりして、十年ぐらい途絶えていた。今は三〇代が二・三人、六〇代もいる。鹿児島から来た踊と言われている。大字蒲牟田の中の小字蒲牟田の踊。一六五戸ぐらい。大字蒲牟田は祓川、湯之元、中平、花堂・小塚、北狭野、南狭野、蒲牟田から成る。この棒踊は狭野神社のお田植祭に昔は出していたが、最近あまり出していない。現在は九月一五日の敬老会と町産業祭に出している。バトカン祭を九月の第三日曜日に敬老会と一緒にやっている。バトカン祭はもとと春と秋の二回の祭があったが、棒踊は出さなかった。鉾神社は小字蒲牟田の神社だが、これには棒踊は出さなかった。棒踊は①三尺と六尺の四郎太(シロタ)踊、四人一組、②ナギナタとカマのボカ踊、四人一組。紫頭巾(オコソ頭巾)で目だけを出す。白ハチマキ。奴踊は昔から踊っていない。

○狭野

(五) 棒踊

中断なく踊っている。五月一六日の狭野神社お田植祭に奉納、昔は一〇月二三日の狭野神社大祭にも踊った。北狭野と南狭野はもとと同じ地区で、北は一五戸、南は一五戸。北と南が合同で伝承してきた。

踊は二種類。①カマンテ、カマとナギナタ、四人一組、②イズリン、六尺と小太刀、四人一組。②は鹿児島伊集院から来たものか。イズジュウインが訛ってイズリンとなったのではと地元では言っている。

(六) 奴 踊

昔から棒踊に続いて棒踊とともに踊っている。五月一六日の狭野神社お田植祭に奉納し、昔は一〇月二三日の狭野神社大祭にも踊った。棒踊同様、北狭野と南狭野が合同で踊っている。現在は婦人たちが踊っているが、戦後まもなくの頃までは男子が踊っていた。楽は三味線・太鼓・拍子木。

○中 平

(七) 俵 踊

一五年ぶりに昨年(平成一一年)復活した。すぐ近くの高崎町谷川にも俵踊が伝承されているが、中平のものは昭和三年に都城市の梅北から伝えられたものである。楽は太鼓・三味線・カネ(日露戦争当時の大砲の薬夾を利用)から成るが、歌も楽も現在は一五年前の録音テープを使用している。三味線の弾き手や歌い手がいない。

二 棒 踊

棒踊は鹿児島県内を中心にして熊本県南部から宮崎県諸県地域までの地域に分布している。バリエーションがいくつもあり、カマ踊とかナギナタ踊と呼ばれる場合もある。踊はどこでもだいたい同じで、歌は「おせろが山で前はだいかわ」などの七七から成る歌詞を歌うのが一般的である。

ところが鹿児島県隼人地域と、鹿児島市北部から吉田町・郡山町にかけての地域では、七七ではなく七七七七から成る歌詞を歌っている。これは隼人町の鹿児島神宮のお田植祭で歌われる田歌と同じ詞形である。田歌の代表的な歌詞は「もの見事は吉田の城下(じょうか) おせろが山で前はだいかわ」で、棒踊はこの後半部分「おせろが山で前はだいかわ」に合せて踊られたのである。多くの棒踊は歌詞の前半部分を脱落させた形で普及している。

本町の棒踊は、その歌詞の前半部分を失っていないことが大きな特徴である。七七七七をしっかりと歌っている。前半をだいたいモトアゲ、後半をモトウタとかホンウタ・ナカアゲなどと呼び、棒踊は後半部分で踊られる。地区ごとに歌詞をあげておこう。

(一) 広原の棒踊

モトアゲと踊歌に分かれる。モトアゲひとつに対し踊歌は二つぐらい歌われる。つまり二回踊られる。モトアゲは一人で歌い、踊歌は三人で合唱するが、踊歌の冒頭部分は一人で歌い、この部分をナカアゲという。

①モトアゲ もののみごとは吉田のしろよ
踊歌 ①おせろが山で前はだいかわ
②焼け野のきじは岡の背に住む

②モトアゲ 神のお庭のなんてんぎく
踊歌 ①ひとえだ折れてもやえだ栄える
②山太郎ガネは川の瀬に住む

③モトアゲ 神の田なれどお田植えなれど
踊歌 ①清めの雨はサラリサラリと
②霧島山は砂のもえかす

④最後 あがいとのヤ風はセトのせにふけこむ

(二) 花堂・小塚の棒踊

まずモトアゲを歌い、続いてモトウタに合わせて踊る。ひとつのモトアゲのあとにモトウタがいくつか歌われるが、それはカエウタと呼ばれる。どのモトアゲにどのモトウタを歌うかは決まっている。

①モトアゲ ものの見事は吉田の城(しろ)よ
モトウタ うしろが山で前はだいかわ
カエウタ ①焼け野の雉は岡の瀬に住む
②山太郎ガネは川の瀬に住む

③抱きおうて寝れば月がさえこむ
神のお前のナンテンチクは
②モトアゲ ひと枝折れば八枝さかゆる
モトウタ 神の田なればお田植えなれば
③モトアゲ 清めの雨はバライザライと(又は「バライザライと降る」と
モトウタ

④引き上げ歌 あがいともの風はそよそよと吹けの花

(三)蒲牟田の棒踊

モトアゲは一種類しかない。これは四人で歌う。これにモトウタ(ナカアゲという)が四つ続く。

①モトアゲ 神のお庭のナンテンジクよ
②ナカアゲ(本唄) ①ひとえだ折ればヤエダ栄える

②霧島山に黄金花咲く

③焼け野のきじは岡の背に住む

④おせろは山で前はだいかわ

③アガリ(退場) あがいとの風はそよほけ風

(四)狭野の棒踊

モトアゲは昭和三八年頃までは歌っていたが、現在は踊歌(モトウタ)の部分だけになっている。つまり一般的な棒踊と同じ形になっている。

踊歌の部分をもとウタ、入場の歌をデハという。

①デハ 今こそ参る 神のみまえに
②モトアゲ 神のお庭のなんてんじくよ(現在は歌わない)
③ホンウタ ①おせろが山で前はだいかわ

②ひとえだ折ればやえだ栄える

③霧島松は黄金花さす

④山太郎ガネは川の瀬に住む

⑤焼け野のきじは山の背に住む

④アガリ(退場) あがいとの風はそよほけの花

三 奴踊

奴踊は当町では狭野地区だけに伝承されているが、諸県地方から鹿児島県曾於郡にかけて広く分布している芸能である。棒踊とセットになっている踊は薄れている。元来は男子の踊で、踊り方は活潑で尚武的な感じのする踊だが、最近はどこでも婦人や子供たちの踊に変わり、踊の衣裳

も女性的な華やかなものになってやさしい踊となっている。

楽は三味線・太鼓・拍子木から成り、入場の楽のあとに踊が三つ続いて退場の楽があつて終わりとなる。歌詞を掲げておこう。「琉球おろし」はこの近辺でよく歌われている。しばしばジュウキウオロシと発音される。「真実一路」は以下の歌詞では意味がよくわからなくなっているが、歌舞伎役者の市川團十郎を歌ったもの。屋久島にもある。「昔からの」は歌舞伎の「仮名手本忠臣蔵」六段目の話を素材にしたもので、これもこの近辺の奴踊ではよく歌われている。

①「琉球おろし」

このたびあらそは石の川

しぐれのよ のりかけよ

げいこはおやまでしやーらしやら

すもとりは よいやまかせ

すさばあは やれあそべ

せんだいばしや 西におく

あらけのしばやは すやさぶし

いまこおしんこ

一度目 二度目の雨だっこ

しやんせん おたばこ

やれ お客さんに参らんせ ソラ

②「真実一路」

真実一路はだんりゆうの

あたる役者の おきりようよし

あくはりんりんりつがた

女形にもようかんべ

じつよかあんべ

よかんべ男にほれるなら

もめおにやひがの子べにがの子

いかなしやんしやんしやまなら

よもやいやとはおしやらんべ

じつよかあんべ

③ 「昔からの」

昔からのかん平は
妻のおかるをひきつれて
そこであげやにうられたり
その金受け取るよいちめい
帰る道中でさだくろが
その金渡さによ殺したる
ものあわれはよいちめい

第二章 祓川の神舞

第一節 概要

祓川神舞は、霧島東神社の社家の年中行事の一つとして、地元の祓川の集落に伝えられている。以前は毎年旧暦の十一月十六日(満月)の夕刻から翌朝の日の出頃まで、神楽宿の庭に御講屋(みこうや)を設営し、終戦直後まではそこで行われていたが、現在は一二月の第二土曜日夜刻から日曜日の昼前にかけて、祓川神楽殿前の庭で行われている。昔は伊勢講神楽と呼ばれていた。現在は、祓川集落の中でも、霧島東神社の氏子のみ、およそ二七戸前後・三〇名から四〇名が神楽に関わっている。全体的には舞などの消失は見られないが、番付のうち「柴の間」「陰陽」は一〇〇年近く舞われておらず、装束・採り物など不明である。又、「浦安舞」もあつたというが、装束のみが残されている。

霧島東神社は、旧名霧島東御在所所権現社、別当寺は霧島山花林寺錫杖院、通称東光坊。ちなみに鹿児島県の霧島神宮の別当寺は霧島山華林寺、どちらも読みは同じだが、「華・花」の字により区別している。社記では、康保三年(九六六)、比叡山延暦寺の性空上人により伽藍が整備されたと伝えられるが、文暦元年の霧島山大噴火により焼失する。その後文明一八年(一四八六)、薩摩国の島津忠昌が真言宗の僧侶円政を派遣して復興させている。一時期、高原が日向都於郡の伊東氏に占領された折り、錫杖院も伊東方の修験者により支配されたが、島津氏が伊東方の高原城を攻め落とした際、錫杖院も島津氏により奪還され、以後高原と共に島津氏の統治が幕末まで続く。慶応四年廃寺となり、錫杖院は神主館に、住持は高原郷の麓にあつた法蓮寺に退去となった。

第二節 行事次第・番付

祓川神舞では、神楽に伴う行事がよく残っていることでも知られている。行事及び次第は以下の通りである。

(一) 番付行事(二月一日一九時)

旧暦の十一月一日(現在は二月一日)に行われる。神楽の中心メンバーである年行事(ねんぎようじ)、一年間の神楽についての責任者(二名)・主取(ぬしどり)、その年の神楽係(四名)の取り仕切りにより、社家全員が集められる。公民館などが無かった頃は宮司宅で行われるのが慣わしであつたが、現在では保存会長宅を利用している。その年の神楽宿・宮入の際の天照大神を担当する婦人・舞人・舞などが割り当てられる。その後、みんなで湯豆腐を食する。この翌日の夜から神楽の稽古が始まる。

(二) 神楽宿の設営(神楽の前日九時頃)

神楽齋行の前日の朝から行われる。年行司・主取・宿主など五〜六人が集合する。まず、「松尾大明神」の注連を作成する。長さ六〜七〇cmの藁束に、御幣を付けた竹を上下各三本ずつ差す。藁束は神の胴体を、差し込んだ竹は手足を表現している。最後に「松尾大明神」と書かれた紙を藁束に貼る。太鼓の音に合わせて注連を立てる。最後に、注連の根元に御幣を四本差す。

この作業は、日の出から正午までに立て、正午以降には行つてはいけないのが慣わしであつた。本田氏報告によると、以前は、まず二週間ほど前から酒を造り、「酒が出来たというし」に注連を立てたようである。現在は酒の醸造は禁止されているので、注連を立てるのみである。

(三) 内祭(うちまつり・神楽の前夜一九時)

同じく本田氏報告によると、以前は、旧暦十一月五日(神楽齋行前夜)、神楽宿内に造った酒部屋(中で濁酒を造っていた)に神楽奉仕人全員が集まつて行われていたが、現在は酒部屋及び濁酒の醸造は行われていないので、午前中に松尾大明神の注連を立てた神楽宿に集合する。その際、三年前の神楽宿の軒先に刺さっている矢(三本)を抜いて持つてくる。神主による御祓いの後、神隨を舞う。その後、その内の二人が、一人は矢一本と御幣を付けた竹を、もう一人が矢二本をそれぞれ持つて、「デシ舞」(「剣」の一部)を舞う。内祭終了後、また皆で湯豆腐を食する。

(四) 御講屋(みこうや)の設営(神楽の当日八時頃)

後述。

(五) 浜下り(破魔下り、はまくだり)

午後七時頃、奉仕人一同御講屋に集まり、採り物を持って集落南西の鳥居(霧島東神社の旧参道入口)に参拝し、降神の儀が行われる。その後隊列を組む。順番は「塩ひ」・赤高幣・三叉鉾・地割りの舞手(装束は舞と同じ)、劔(白装束に右袈裟纏・赤帯・黒毛笠着用、刀を諸手正眼に構えるが右手は逆手)・白高幣・長刀・天照大神(老婦人とユイノフタ)・宮司・笛・太鼓・白高幣・はるぬの(長い白布)、である。鳥居より御講屋まで練り歩く。「塩ひ」は打ち水のような所作をしながら先導する。

(六) 各番付

○宮入の事

浜下りで鳥居より練り歩いた後、延命門より御講屋内に入り、浜下りの間、御講屋で待っていた宿主(男性は袴着用で脇差を帯刀、女性は着物で、頭上に抱き合うように重ねた夫婦の浴衣を乗せた箕を掲げる)の周りを三回廻る。

宮入終了後、献撰が行われる。供物は、「三枚重ねの鏡餅」・玄米と白米「瓶子に入れた御神酒」・三六五個の餅である。その後、霧島東神社の宮司が祝詞を奏上する。後には宿主一家、そのまた後ろには奉仕人が控える。祝詞・玉串奉奠の後、宮司が宿主に瓶子に入った神酒を与える。

○門境

鬼神と素面の二人舞。黒毛笠・緋狩衣・白足袋を着用し、右手に扇子・左手に藤の鞭を所持した鬼神と、その後、烏帽子・白衣・青袴姿で、右手に錫杖・左手に高幣を持った「躰(とい・ち)」が登場、鬼神の間に答える。

○御祓祝詞

門境に続いて宮司が登場、鬼神と躰の前で祝詞を奏上し、瓶子に入った酒を与える。

○吉番舞

七〜十一歳の子供二人の舞。御笠(日の丸模様で周りに御幣と短冊を付ける)・白衣・白袴姿で、右手に錫杖・左手に扇子を持つ。オンズとセキに分かれる。神舞の始まりを告げる舞である。

○神隨(御神樂)

「四人神隨(よつたいかんし)」とも言う。素面の四人舞。四人とも烏帽子・白衣・青袴・白足袋を着用し、刀と錫杖を持つ。四人がそれぞれ神歌を歌う。番付中最も重要な舞で、神樂の中心メンバーが舞手となる。烏帽子を被るようになったのは昭和四〇年代以降、越中の菓屋から助言されて被るようになったとの事。昭和二八年頃の写真では被っていない。

終了後、新たに一人(十二人劔の装束)が登場、刀二振を持ち、舞揚げを行う。

○式参香

二人舞。素面、緋衣・白袴・赤帯を着用し、藤の鞭・扇子・錫杖を持つ。神歌なし。面舞を除く全ての舞の基本型に位置付けられている番付である。

○大光神

一人舞。神面・緋狩衣・白足袋を着用し、扇子・藤の鞭を持つ。一通り舞った後、椅子に座る。

○地割

素面の二人舞。別名「弓舞(ゆんめ)」とも言う。白衣・白袴・御笠・白足袋・赤帯・片襷を着用し、オンズは弓矢・藤の鞭を持ち、セキは御幣と藤の鞭を持つ。「大光神」で椅子に座った鬼神に正対し、弓矢の謂われについて問答を繰り返す。退場後に弓矢を持って地を割る舞が始まる。最後にオンズが舞いながら四方に矢を配り、終了後、二方に着座。

○飛出

鬼神の一人舞。一〇〜一二歳の子供による。黒毛笠・緋衣・赤帯・

白袴を着用し、扇子を持って舞う。

○高幣

神面の一人舞。振袖・白足袋を着用し、右手に扇子・左手に高幣を持つ。この舞のみ他の面舞と全く音楽・舞い方が異なる。最後に用を足す所作をして終了する。(終了後、地割舞があり、その時四方に矢が配られる。)

※調査終了後、現在の舞い方は省略された舞い方である事が判明した。正しくは、延命門を基点にV字状に歩き、成就門で用を足し、最後に御講屋内を廻るのが正しい。

○金山

鬼神の一人舞。緋狩衣・白足袋を着用し、扇子・藤の鞭を持つ。最後に、地割舞で四方に配った矢を、舞いながら回収する「矢取り」を行う。

終了後、地割のセキが御幣を四方に配置する。

○宇治

鬼神の一人舞。白毛笠・白狩衣・緋大口袴・白足袋を着用し、右手に扇子・左手に藤の鞭を持つ。金山と同じく、最後に四方の御幣を回収する。

○幣貫之事

飛出・高幣・金山・宇治の四人が次々に登場、御講屋内を廻る。その後、中央に置いている高幣を奪い合う。飛出、金山の順に退場、高幣舞手と宇治舞手、高幣の派手な取り合いをする。高幣舞手退場後、宇治が高幣を持って舞う。

○諸神観請

四人舞。四人は白衣・白袴・御笠・白足袋(毛番舞と同じ装束)を着用し、御幣と錫杖を持って舞う。その後、烏帽子・白狩衣・白袴・白足袋に高幣・錫杖を持った「請(じょう)」が登場し、四方に立っている一人一人と神歌で問答をしながら廻る。最後に舞揚げをして終了。最

後にオンズとセキが舞揚げを行う。

○劔

素面の二人舞。白衣・赤帯・白袴・黒脚絆・赤襷を着用した大人二名が登場する。まず地舞(扇子・錫杖を持つ)、帯舞(赤襷を持つ)、刀舞の順に舞われる。刀舞の途中で緑の狩衣を着用し、藤の鞭を持った子供が登場、三人で舞う。その後子供が真ん中に入り、両脇から差し出された刀の切先を握って舞う。

子供の退場後、まずセキが刀一振で、続いてオンズが刀二振を持って舞揚げを行う。

○田の神

鬼神の一人舞。古着・襷・赤帯・まん袋を着用し、堅杵(ヤスケノマラ)という・錫杖(田の神専用のもの)・飯がい・しゃもじ(貝製)を持つ。田の神やその着物・採り物の由来を、当地方独特の薩摩弁で説く。番付中、最も客の笑いを誘う。

最後は飯がいを回す「タツサビ舞」。最後の神歌で必ず「次は十二人劔がある。」事を告げる。

○十二人劔(中人)

素面二人による刀舞。白衣・白袴姿・赤襷で、背中の襷の結び目に「タツサビ」という御幣を付ける。二人は天神七代・地神五代を表す。

まず御祓いから始まる。「田の神」の最中に支度部屋で行われる。「杵舞」の採り物である堅杵を縦四本二列に並べ、その上に刀を井桁状に並べる。それを中心に車座になり、宮司が祝詞を奏上する。続いて御神酒を榊にかけ、舞手と刀の清めを行う。その後、宮司が左右の舞手に杯を与える。舞手は注がれた後、一礼二拍して飲み干す。これを隣の舞手に続けていく。これが終わると、隊列を組んで御講屋へ向かう。

舞の前半は神隨に同じ、隊列を円陣から縦横のすれ違いに変化する。最後に、左手に左隣の切先を握り、「岩潜り」を行う。

終了後、舞納めとして二人の中の二人が刀二振を持って舞揚げを行う。

○納(御花神隨)

素面の四人舞。四人とも烏帽子・白衣・白袴・白足袋・赤帯・左袈裟を着用し、刀・錫杖を持つ。神隨舞を一通り舞う。

その後宿主が登場し、三方に乗せた白米を運ばれる。オンズの唱教後、刀で九字を切り、切先でその米を掬って宿主に与える。

○杵舞

素面の八人舞。装束は十二人劔に同じ。堅杵と錫杖を持って舞う。

その後子供が箕を持って登場、一〇人で舞う。最後に大人が四人一組になり、二人の肩に堅杵を乗せた杵橋の上に子供が乗り、箕から穀物を振る舞う(実際は切り紙)。

○鉾舞

鬼神の一人舞。白黒毛笠・白狩衣・緋大口袴・白足袋・赤襷を着用した鬼神が入場、扇子を持って中央の椅子に腰掛けて待つ。その後三又鉾を持った素面の一人が唱教しながら入場、鬼神に鉾を渡し、鬼神の舞が始まる。天の逆鉾の由来を説く。神官が舞を担当する。

○長刀

素面の一人舞。装束は十二人劔に同じ。まず最初に地舞(扇子・錫杖を持つ)を舞い、長刀の由来・用法を説く。次に帯舞。その後長刀の師匠格が長刀を持って入場、御講屋の入口で舞手に渡す。それから長刀を豪快に振り回す舞が始まる。

○陰陽

鬼神の二人舞。唱教が主体。現在は失伝。

○住吉

鬼神の一人舞。白黒毛笠・緋狩衣・緋大口袴・白足袋を着用し、右手に扇子・左手に御幣を持って舞う。住吉大明神の由来を唱える。

○龍藏

鬼神の一人舞。黒毛笠・緋狩衣・緋大口袴・白足袋を着用し、右手に扇子・左手に御幣を付けた櫛の枝を持って舞う。天の岩戸にまつわる唱教が主体。

※平成一〇年度では、着用の際に装束を取り違えたため、白狩衣になっていて、本来は緋である。

○大神祝詞

龍藏舞が終了後、官司が入場し、天の岩戸に閉じ籠もった天照大神に対し、祝詞を奏上する。

○太力

鬼神の一人舞。黒毛笠・白狩衣・緋大口袴を着用し、右手に扇子・左手に藤の鞭を持って舞う。手力男尊を表現している。最後に天の岩戸(「天の岩戸」と書いた紙を貼り付けた板)を投げる。

○柴の間

鬼神と素面の二人舞。神歌のみ残存する。

○三笠

素面の四人舞。御笠・白衣・赤帯・青袴・白足袋・右袈裟を着用し、右手に錫杖・左手に扇子を持って舞う。三笠繩(注連から御講屋の延命門側の両端に張られた注連繩)を四人で一本ずつ握りながら四方に舞い、最後に絡まった縄が解ける仕組みになっている。

○將軍

素面の二人舞。「三笠」の装束に毛笠・刀を帯び、右手に錫杖・左手に扇子を持つ。唱教のみ。四將軍及び花舞に関する由来を説く。

○花舞

前番の花舞に続いて舞われる。献撰された三六五個の餅を盆の上に乗せ、それを片手に持って舞いながら餅を落とす。その後刀舞をし、御講屋の外に出て、周囲に張り巡らされた注連繩を斬り落とす。

舞の最中に、御講屋内に落ちている餅を拾うため、客が御講屋内に

押し掛け、餅の奪い合いとなる。全ての番付の中で、唯一客(女性も含む)が御講屋内に入る事の許される番付である。

(七)竈祭(かまつり)

「太力」舞終了後、御講屋では番付が続く一方で、地割の舞手(弓矢を所持)二名・神主・楽・太力の鬼神は、そのまま列を成して神楽宿に向かう。

以前、宿主の家が藁葺きの場合、屋内より屋根に向かって矢を射込む。瓦葺の場合は矢を差し込んでおく。現在は藁葺屋根がないので、玄関の柱に付けた藁束に射込む。四本射て刺さらない場合は手で差し込む。

その後、宿の一角に造った竈の前に箆を敷き、火を焚き、神主が昇神の儀の祝詞を奏上する。それが終わるとその竈で鯛を焼き、それを肴に御神酒をいただく。その後は献撰された供物を入れた雑炊を炊き、皆に振る舞う。

(八)板敷祓い(いたしきばらい)

神楽終了後の直会(なおらえ)。以前は神楽終了後の夕刻から行われていたが、現在は、神楽が終了して一週間前後に行われる。関係者が集合し、献撰された食物などを皆で食する。なお、この翌日から翌年の板敷祓いまで、新しい年行司及び主取が神楽に関する全ての事項を取り仕切ることになる。この二役は昔から連番制で任命される。

(九)御初祓い(おはつばらい)

毎年一月八日に行われる。以前は次の年の神楽宿で行われていたが、現在は希望制。内祭の時と同じく、神主によるお祓いの後、神隨が舞われる。その後、着物の襟首に「萱御幣(二〇)程の萱を二本束ねて御幣を付けた物」を差し、湯豆腐を食する。

これらは、神楽の本祭に伴って執り行われるものだが、本祭に関わらず神楽が舞われる時がある。本祭以外には、

(一)三月・九月の霧島東神社の彼岸祭(午前一〇時頃)

(二)十一月八日の霧島東神社の例大祭の宵宮祭(午後八時頃)

(三)元日に行われる霧島東神社の歳旦祭(午前一時頃)

(四)氏子である戸主が亡くなった時の通夜の晩

がある。このうち、(四)の習慣は、昔はよく行われていたが、現在は次第に消えつつある。又、(二)では、舞はなく、舞手の出仕のみである。十二人劔の舞手が全員揃い、社務所から二列縦隊で参拝客を先導して参道を歩き、参道に並んだ僧侶が般若心経の唱えている中を通って拝殿へ進む。続いて、一二人のうちの二人が、拝殿奥で刀を頭上で交差させ、トンネルを造る。残り一〇人は拝殿下の石段で先の二人と同様のトンネルを造る。その下を参拝者が列を成して潜っていく。約二時間ほどそれが行われ、神事に入る。

神楽の本祭以外で舞われる演目は(二)を除いて全て「神隨(かんすい)」である。歳旦祭のみ元日用の歌が唱えられる。場所は(四)以外は全て霧島東神社の拝殿である。

歳旦祭の唱歌 新たまる 年の始の門松は 君に千歳のゆづり葉の松

第三節 御講屋の構成

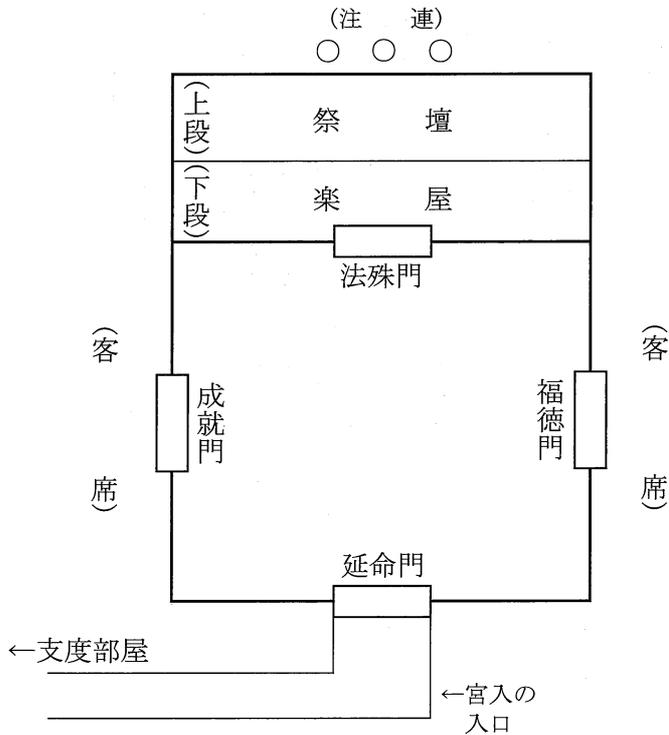
以前は、神楽宿の前庭に御講屋が造られたが、現在は、神楽殿前の広場に御講屋が設営されている。御講屋の設営は早朝から行われ、設営については中入のオンズが全て司る。

まず最初に、地割の舞手が地割りを行い、それから御講屋の柱を三間四方で設営し、注連を設置する側に柴垣を造る。

次に注連の準備が行われる。注連は、中心に「国常立尊・国狭槌尊」、その右側に「伊弉諾尊」、左側に「伊弉册尊」と、全部で三本ある。神楽宿の注連と同じく、竹竿の先端に藁束をくくりつけ、下に四本、上に四本、計八本の竹を差し込む。八本の内七本には御幣を付けているが、一本だけは、ちょうど右手の位置に扇子を付けた竹を差し込む。続いて中心の注連にのみ「シユタ」という藁束に白布を巻いた浮輪を付け、その下に小さな御幣を榊葉を交互に付けた注連縄を四本括り付ける。他二本にも四本ずつ括り付けるが、左右の注連の注連縄一本ずつを白布で結びつけておく。それを真ん中から一本ずつ太鼓に合わせて立てる。

続いて御講屋の作成に入る。御講屋の四方にそれぞれ鳥居を立て、注連側に設置された「法殊門」に神棚(高さ約二m強)を据える。御講屋の四方の鳥居・四隅の支柱に注連縄を二本くくりつけ、上の注連縄にのみ「えり物」(本田氏報告では「雑華」とある)を貼り付ける。えり物は「梅と鶯(春)」「菖蒲と鳥(夏)」「紅葉と鹿(秋)」「松と雪(冬)」の四種類あり、四枚一組で柱と柱の間に一組ずつ貼る。

最後に地面に筵を敷き、八咫之盤(ヤタンバン)の設置に入る。竹製の箒の底を上にとり、上方の縁に天神地祇十二神の名札を付け、下方の縁には「天照皇太神宮」「丸に十字(島津家の家紋)」「東」「輪宝」を一枚紙で表したえり物を一二枚付け、箒の下方真中に「八咫之鏡」を付ける。神棚後ろの真中の注連から竿を渡し、それに括りつけて、御講屋の上空丁度中心に来るように引き上げて終了である。

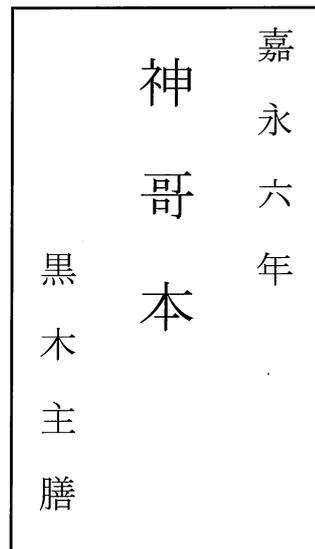


第4図 祓川神舞の御講屋配置図

第四節 詞章

一 『神哥本』(黒木嘉民氏文書、嘉永六年本)

(表紙)



- | | |
|----------|--------|
| 一 神事次第 | 一 神事次第 |
| 一 一番附之事 | 一 中入 |
| 一 大神宮舞番與 | 一 舞揚 |
| 一 門境 | 一 田之神 |
| 一 宮入之事 | 一 納 |
| 一 御祓祝詞 | 一 舞揚 |
| 一 一番舞 | 一 劍 |
| 一 神楽 | 一 杵舞 |
| 一 式三番 | 一 鉾舞 |
| 一 大光神 | 一 長刀 |
| 一 地割 | 一 陰陽 |
| 一 飛出 | 一 住吉 |
| 一 高幣 | 一 龍藏 |
| 一 金山 | 一 大神祝詞 |
| 一 宇治 | 一 大力 |
| 一 幣賞之事 | 一 柴之問 |
| 一 諸神觀請 | 一 三笠 |
| 一 舞揚 | 一 將軍 |

一花舞

右取定如件

宮入之事

- 第一鹽ひ 第二祝詞あひら 第三高幣 第四鉾 第五弓
- 第六劔 第七長刀 第八天照大神 第九ロソじ
- 第十八エノ二両脇八さかり内侍持シテ御講屋二入
- 講内を参度廻りて終る 御祓祝詞有り

門境

躰 門申候へや かど申候ハ、いかど目出度存候
 鬼 誰か夜中二門とことうは、ふしんともふしんなり、なんぢ早々申せ
 聞かん

八つ哥

- △ 山の神 たれ山口にいらいそめ あらしの風のさむき所に
 - △ 山人の けさとく出て山口に こしば折敷待ぞ久敷
 - △ 山おろす 風なかりせば我前の 庭の木の葉を たれやはくらん
 - △ すぐろくの 十五の石をわり立て かとうまけじのろんをこそする
 - △ ちしやのむし ちしやのおろゝにまきこめて かねのくさりでつな
 - △ ぎとめたよ
 - △ おおすには いかなる神もおおすもの あらひらばかり おこしか
 - ねたよ
- 抑是より東山高砂かたけ高砂か峯にわけ入て、榊木之本に立寄つて、腰よりは大とうつるぎぬきいだし、柴の社をこんりうし、みよと神を中二すゑまいらせ、目より下三尺の掛のうおをかけ、五すなる手づゝに酒を入まいらせ、ふくれいの御鏡三枚武器之禮物とそなゑ、白米七斗七升七合、黒米七斗七升七合、くわらりくゝとまきあけて、此山のあさなきかみ、ささなき神を奥山に七度、中山に七度、山口に七度、三七式拾壹度あとにつきかゑすといゑるはかまのゑん、門

口より烏帽子の風口までも小□なるおない小共、ゑんざおんさの音を立、かのま榊木葉をさほうになさんと申こそふしんともふしんなり、なんぢ早々申せ聞ん、先是迄終り

次二色々とあらそい、然共こさい乙いと云事あり

△我母の おりてきせたるあさ衣 鬼人にはがるゝ身こそつらけり

地割之光神

只今此所を拝見するに、御講屋をかざり、みはけをこしらゑ、四角八方二御しめをひき、大鼓を打、笛をふき、五音八音のかぐをそうし、天二響をあげ、大地をうごかし候事、大地と云は天神七代より地神五代まで是を司するなり、五代之始、神代四弓を以此地を割、大小之諸神を勧請申さんとの思ひをなし候事、四弓之根源あるべし、早々申せ、

御免可有

抑地神五代之始、神代四弓之根源之事をや神祇に地割地鎮とて、弓矢を用る事四つ之矢は四天王、弓は日輪觀也、中央に立て八方に藤の鞭を当て見るに則輪宝之形ちなり、陰陽根本其故如何、白色中にして赤色上なり、弓に竹を用る事長不短にして空虚成るは神也、四弓と云者、第一に座陣之弓、第二に発向之弓、第三に治世の弓、第四に護持之弓也、先座陣之弓と云者、高天之原にて日神と主参之弔之尊とたゝかい給ふ弓居ながら治給ふ弓也、日神者地日に上り、臂に着二威稜之高鞞を、御手に天之提弓と矢取て、親迎防禦給ふ事則座陣之弓也、抑發向之弓と云者、天稚彦に賜たる弓也、高皇産靈之尊、更諸神たちを会門当返者命曰、天津国玉之御子天稚彦は是也、於是高皇産靈之尊賜、天稚彦二天之籠弓天之羽々矢を以て遣す、是則發向之弓也、天稚彦娶、国玉之娘女下照姫一駟二中津国、怪二其久し不來一高皇産靈之尊と遣て、無名雉一伺レ之、天稚彦之門之前に居湯津桂木之梢二時、天メ之探女見謂、天稚彦三則取二高皇産靈之尊の賜たる弓と矢を一雉を斃、雉之高胸を詞達到二高皇産靈之座前一、尊見テ二其矢を一

曰、此矢古我天メ稚彦ニ賜たる矢也、此矢ちにぬれたり、矢を取てなげくだす、天メ稚彦之高むねにあたりて、たちかくれにしす、則はやりす、是則 発向之弓也

大光神 抑座陣発向之弓も如レ此にて候、治世い護持之弓也、根源可有、早々申せきかん

御免可有

抑治世い之弓と云者、彦火々出見之尊之御弓也、出見之尊、葺不レ合者御父也、木之花開屋姫者御母也、兄之火之關降之尊者海之幸有り、弟之出見之尊者山之幸有り、各々相易不レ得ニ其利一見悔之をニ則還ニ弟之弓と矢一乞己釣一弟之尊と、兄之釣を失、無レ由訪 出見之尊憂海畔に行き、冷時、塩土之老翁之教に随つて遊ニ行海神宮、娶ニ豊玉姫を三年経、海神授ニ故紹釣を、又潮満る瓊及潮涸瓊持ニ還郷ニ、逼ニ悩兄、是則 治世い弓也、
抑護持之弓と云者、天之御孫降臨之時持玉弓也、天之御孫曰、天照大神之御孫又名波皇御孫と申すは、母方高皇産靈御孫之故瓊々杵之尊降臨御時、天之忍日之尊天之穗津大来目等背 負ニ天之磐靱、臂着ニ威稜之高靱、御手には天之櫛弓天之羽々矢降来日向之襲之高千穗之峯二上の嶽、天之浮橋之上に下賜時持給弓也、依レ之地を割四方に矢を立て、中王に習有、讓持之弓も如レ此にて候、此二弓を以神代より仁皇迄国土太平に治給弓也

荒神 扱者四弓之根本貴カナヤ、神代四弓を以、天地を定メ、地を割、四方より来ニ悪マヲタイサンシ、諸之神明を宗敬申サレヨ、我も同前可レ為、是迄終

△霧嶋の峯より奥の霧はれて 現出ル其峯の守 ひやあんく

御神楽之歌

△とうぐくたりや千代たらりと、天におんがく四方に音をなし給ふ、神代のきぎたえせず、あまねく五方でんにまいちを立てる事はあめのうすめの尊をかたどり、神明の御心にやわらげていく千代までに神のたむけに是をしうや、ひやあんく

△九所角ちうの音き五音八音がくをそうし、舞ぎんの袖を神風にひるかえず、まをうのおんできをしりぞけ、天津さへこしうどうぞくの舞をむつて、にうようずいげふの神を現はし、むみようもふその雲をほらい、清水池をうつつすがごとく、をうさ玉たいにいのるなり、神のたむけに、是をしうや、ひやあんく

△かくのこことくのおんがくに、神もせうらん七目なり、きことうしやうの間には、たんなく生利のくわんげおこらす物なり、爰において当だんな、一しん清請して、たんぜいをぬきんで、むにの心ざしをもつはらにし、げん当二世のけもふにかない、一々成就如意満足す、七なん七ぢよなさしめ給ふ、今さいわいの、千代の、御神楽今たてまつるなり、手に取し、すゝをなにをか、ふりならすらん ひやあんく

△たてやねぎ とくたち給へや たてはや 吉屋のたてばや 是より内侍舞有り
△みすの内 いかにうれしとおほしめす、三十式その和合の宮に
△させばこそ
△御戸はよぶらに白ねきて
△東両所権現様の御下り給へば やはへ
△一の王子、二の王両ばん両、しゝこまい、神ばつからんの善神王、おとご王、白山御稻荷様の御下り給へば やはへ

△七ツ七湊の池の大王、水神水天ごおうの御下り給へば やはへ
△春神のみさきよろこぶや みさきをや 是迄御神楽終り

一番舞

霧嶋の峯より奥の霧はれて 現出る其峯の守 ひやあの 御講屋に参りをがめば神下る

末みどり

△神下る いかん氏人たつとかるらん

△霧嶋の小岩の上の小たちばな なりこそまされ りうのはやさや ひ
やあの 御講屋にかさりしぞう花のよひやあの 中に

末みどり

中にこそ 神のとれいをそろへたてたよ

神隨

式三番

飛出

△山のはに かすみの衣ぬき掛て ひとりや月の しうみにのぼるかな

△此山は せい有る山か せいなくば 山もりすへて 氏とさだめん

△此山は 雪ふりつもり人もこず 今くる人は宇治とさだむる

高幣

謹請さいへいさいわい、爰も高天の原にやあんあ

△四方の神々みな集りたまいて神あそびめす

△幣立る爰も高天の原なりやあんあ

金山

道哥 八雲立 いつも八重がきつまこめて 八重がき作る 其の八重が

きを

道哥

△見渡せば 四つのすまなるをろのそや あつき弓こそ中に見得たよ

△抑神地始の根本者天地の二方をさだめんと、天は三拾三天、地は四拾

九けつに割たる地に誰に案内を得割給ふよなり

△其時あめのさぎり、地のさぎりとうごうしやうして、万物の神も現ぞ

する

△其時雨風も花もみぢも月雪も 何れも神のすがたなりけり

宇治

道哥 氏人の音だにきけば山中に 月待居たる心こそすれ

△抑かの幣白を持する事は、やを万世の神明をそうきやう申さんためな

り
△抑かのへい白を逆二たてて見るに、不生不滅なり、かるが故に順に立
て見るに、和合のちりにまじわつて、五行の神も現れぞする

諸神觀請

△忝くも日本國中三千余座八百万神天神地祇当所霧嶋六社大権現諸の御
守此御講屋に觀請し奉也

△抑天神開ひやく已來陰陽の二きより万方おこらざると云事なし、去ば
こんとん未分の時一ツの宝珠有り、二ツにわかつてかるくすめるは登
りて天となる、重くにこれるは下りて地となる、其時色中に日月の光
をはなつ

△又はうしやうも有り、ひしやうもあり、善神も有り、まよへば衆生と
云、さとの時は神と云、皆是水羽のへだてせい毒のなす所、夫一切の

諸方本よりふしやうふめつなり、ふしやうふめつなるが故に、じしや
う正しやうなり、じしやうく成が故に神明と共にびやう道なり、是

に依て神道の大行者を勤たてまつらんがために法界空に御講屋をかざ
り、御はけを建立し、それ大幣と云者伊ざなき伊ざなみの尊の尊像を

表す、尤かつごうしたてまつらんがために、四角八方にみしめを引事
はもふかいのごとし、四方四門を立てられしは、神道にては法殊福德

圓命成就の四つの門なり、法殊門わ譬者春なり、春は陽氣を得て万物
出生する事、是則法殊門なり、福德門者譬者夏なり、夏者天のさいわ

いを得て万物長生する事、是則福德門なり、圓命門者譬者秋なり、秋

は万物味乗りて、うしやうの命を助く、是則延命門なり、成就門者譬者冬なり、冬は万物成就し終て、当所する事、是則成就門也、依レ之四方四門は立られたり、結界しやうじやうに御講屋とごうじて、塩ひを上る事者、一てきの水を以、あかの雲海とし、あまねく諸神の御前をしやうじやうにならしめん、雑花をかさる事は、万物けのあと、五神の神樂男者木火土金水の五行の神、しゆ道二而者仁義礼知信の五常、八人のやをとめ、五がくは是九所角かくちうの響、五音七いんのがくを以、きじんを和らく、しめ四まのおんできをしりぞけ、あまつさへこしゆどうぞくのまいをむつて、如よふずいげふの神をあらわす、きこどうしやうの間にはたなく生利のくわんげをこらすものなり、爰においてとうだんな、一心しやうじやうにしてたんせいをぬきんで、むにの心さしを専にし、神明をそうけふしたてまつるなり、それいかんとなるは、神者きんりんじやうわう天長地久御ぐわん円満、ことにわ当国の太守公、次に当所の御地頭御息災延命、次に此村此所諸願成就と祈る所に、四方にあらけなきおんたちまします、其神明者一々次第にあいたつねはやと存候

扱是より東方ニ御立まします其神明者如何に

東方 せいたい衣にていわをのかたに掛る白雲者をひにて山の腰をめくる、こけ衣きたるいわをもさもなくて、きぬきん山におびをこそする、をふそれさ承り候、東方の木神木者九々土の尊と現す、去者神名多事六万六千六百六拾六社の諸神守護してましますば、此方にもいかで悪まは来るまし

南方 水波に月落て、うさき波をはしる、木じゆかげしつんでうを木に登る、池の水すしくして、かんの押ぞすみよかりける、をふそれさ承り候、南方の火神火はかく土の尊と現す、去は神名多事七万七千七百七拾七社の諸神守護して座せば、此方もいかで悪ま来るまし
西方 しゆんほふ通り、花の開る日しやうろふことうはの落る時、なにわつに咲や此花冬ごもり、今を春べと咲や此花、をふそれさ承り候、西方の金神金は金山彦の尊と現す、去は神名多事八万八千八百八拾

八社の諸神守護してましますば、此方にもいかで悪まは来るまし

北方 遠くかん山に登りてせきけい七目なり、そごろにあいする法印のくれ、そうゆふハ時月の花よりもくれないなり、浅香山影さへ見ゆる山の井の あさくわ物を思ふものかな、をふそれさ承り候、北方の水神水はみづは姫の尊とけんず、去は神名多事九万九千九百九十九社の諸神守護してましますば、此方にもいかで悪まは来るまし

中わう をふ なにく、中わうの土神はや山姫の尊とけんず 去ば神名多事事大地に拾万八千、小地五万五千の諸神守護してましますば 此方にもいかで悪まはきたるまし

天 おふ なにく、天の高き事をや、天は三十三天の内、ぼんでんゆだつ天、雲にましわつて龍神の波打響は天地に響き、らいは鞞を打、龍如わ雨を下す、天人よふごうの所にて舞をまい、舞衣の袖をひるかえす事は是も神名そうの仕わざにて候得は、此方にもいかで悪まわるまし

地 おふ何々、大地の深き事をや、五万五千五百五拾五寸五分なり、此内にかまつけと云王のまします、此王のむねの間に、火輪水輪風輪とて、三つの車有り、初の車は火を出す、次の車は水出す、後の車は風出す、是も神代始の時、如斯成就仕給ふ所にて候得は、此方にもいかで悪まわるまし

大行事之言葉

扱四方天地も如斯 是より子の方ハいかに、子ハひぎやら大將軍 丑招とら、寅ハしんたら、卯はまごら、辰ハはいら、巳ハいんたら、午ハさんちら、未ハあいら、申ハあんちら、酉ハめうきら、戌ハはいら、亥ハくひら 是より神哥
神木はや 天津こやねの尊より 雨つちわけて神をしやうする 是迄乃終り

中入

天神七代

第一国常立尊 第二国狭槌尊

第三豊斟淳尊 第四泥瓊尊

埜瓊尊

第五大戸之道尊 第六面足尊

大戸間編尊 惶根尊

第七伊弉諾尊

伊弉册尊

地神五代

第一天照大神

第二正哉吾勝々速日天忍穗耳尊

第三天彦彦火々瓊々杵尊

第四天津彦火々出見尊

第五彦波瀲武鸕萱葺不合尊

是コソ地神五代之始是也

納御花隨

只今舞奉るみはなかんすいと云は、天地開けしよりいんにやうありといへども 世にしれず、天神四代、うひちに尊さひちの尊よりいんにやう世にあらわれ、いんわ水、陽は火にして、いん神は天照太神と現れ、女躰にして静なる成る事をつかさどり慈悲光大なれば、天上にましまして下界を照し給ふ、陽神はそさのおの尊とあらわれ、男躰にして動く事をつかさどり、たけき心日々にまさりたまへは、日本国の神々集り給ひて、せんきを以ねの国ニ送り奉る、然るに、いんにやうしゆうこうの利成れば、そさのおの尊わ天に登り給ふ、其時天地しんろふす、姉の尊のいわく、毒龍居たる所海波を立て、猛虎来る所、草木しんろふす、今そさのおの尊天に登り給ふ事きよき心あらじとて、身にわよろいかぶとを着し、そひらに天の岩靴を負、み手にわ天のはじ弓、あめのはゝやをとり、十柄の握劍を以、日向のその高ちほの峯、

陰陽

二かんのたけ、天の浮橋の上にたつて戦ひ給ふ事度々なり、則いな妻のごとし、しやしやういちにやにしてついに兄弟のおん中和合めされて、火の勢は弥つよくして世界を照し給ふ事、水甚うるをいをなし、五穀草木をやしなひ、国土豊饒して如意満足す、是神すいの始なり、去バ大六天のまわうもしやうけをなさず、しやまげどうまうりよう、鬼神やまおんでき等も悪事さいなんをなす事なし、諸神もやうげうなれば、諸願成就す、是によつて十種の功德有り、第一世けんのあいげふをあいする事ぼん天たいしやくの如し、第二種々のざい宝を得る事、天玉大神ノ如し、第三諸神のかんのふを得る事円鏡の如し、第四けんぞくしゆつたつたる事師子わうの如し、第五に一切衆生に養いくせらるゝ事花の如し、第六けかつのなんにあわす、第七に当病のなんにあわす、第八に軍ばいのなんにあわす、第九にとんよく成る父母の腹にやどらす、第拾に諸神のなき国に出生せず、上うてふ天中無円法界下こんごう龍蔵界にいたるまで打納たる御花かんすい是なり
謹請東方せいたい木神力士立て、すわ大明神、又の御名はたけみなかたの尊なり
謹請南方赤帝火神力士たつて、あつ田大明神、又の御名はかくつちの尊なり
謹請西方白帝金神力士たつて、宇佐大明神、又の御名はたきつ姫の尊なり
謹請北方黒帝水神力士立て、貴北大明神、又の御名は秋津日の尊なり
謹請中王うたいどしんりきしたつて、天照大神又の御名ははや山姫の尊なり、五方に大神守護せしめをわします、先山には山神おわします、木には木神御座ます、野にははんづはやまのおわします、道には道路神おわします、海には海龍おわします、石にはひやく石をふわします、大地に地神光神御座す、川には水神をうわします諸神如此本になをる 六根しやう請の御祓にて終り

△いんにやうのいまだわかたん其さきわ、かみ道ならては何をしるべに
△そもくいんにやうふよの神として天地のあいだにやとりえて、いん
ねん御代とは申たてまつるなり

道哥

鉾舞之歌

霧嶋の峯より奥のきり照て 現出る其峯の守

抑彼の峯の麓に七つ七湊の大河有り、七日七夜震動する事、なみ天地

にかえり、雨は宝来山に降て、水は本瀬にかへるなり

△抑神代の根源開闢有りといへ共、陰神陽神共の両尊会しれがたし

△其時天地自然の道理を得、水火木金土のお御守成就具そく仕給ふなり

△其時彼の応器を蒙て、伊弉諾尊伊弉册の尊天の浮橋の上に立て共に計

て曰く、底ツ下に国なからんやと、鉾差下し揺さぐり見給へは、清き

海原を得、則ち鉾引上て見給へは、鉾の滴り塩こつて、名付ておのこ

る嶋と申なり

△其時彼の鉾の光のしづくゆらゆらと下りて今又利生を請、誠に皆神道

なり、彼の両、かの方も神道より出すと云事なし

劍之哥

△劍とるをのこれにしようじはや 心のために劍とらする ひやあの

みさきふね うけてみればようこの葉 此葉川風にまかせているぞ

やまがわ

△みさきくを 四角にとりてかなかけて みさきさよどるもじをこそか

く ひやあの

うき雲を おびにするかのふじの

末みどり

ふしの山とかしとすれとむすびめもなし

長刀

抑長刀のほんしやうさきのい名を申奉るに、第一法月と、第二にひぜ
んと、第三にちとうと申て三つのとなへあり、本朝神代のこのかみ、
長刀と云事なし、鉾をむつてなんを除くことあり、こうたいにかたは
に作り出し、そりを付て大刀をとむる事を利とせり、然に光仁天王の
御宇に、いこくの兵軌になぞらへて、法喜十年のころ、唐いせいばつ
のとき、軍用專一とし生利をあらわす、本朝のもののおふ夫より已来此
長刀を以ぐんばいすとうんぬんなり

△長刀をふりてたむくる天津かみ、悪まをはらふ神の御心

ものゝふの しうらのくるしみのかるには 此長刀をふりてしこうす

第一八府切にて廻り、第二長刀をかい込廻り、第三席の手、第四飛

切り、第五大嶽わり、第六冠おとし、第七宇出車、第八腰車、第九

四方折敷、第十四方ふりにておわり

柴之問

八つ哥

△はたはれや しげくひらけるるのちに まわうのものの伏そあやし

き

△谷は八つ 峯は九つ渡は壱つ 鬼のすまいかあららぎの里

△山高く 岩もきびしくさく花を 驚つまてなにもぞつむ

△をこすには いかなる神もおきるもの おこしかねたよ山の御神

鬼云 抑無法無前無住、此法とは、法もなし、無前とは無前も、無住

とは、住する所もなし、なんぢほうなき所に何れの大光神を申おどろ

け申ぞや、三拾三法について、三つの光神有り、七三神に七つの光神

ありといへど、三界について三つの光神有り、なんぢが申光神も、み

つからが事なり、なんぢはやく申せ聞ん

八つ哥

山里は 夜こそねられぬまどろへば 松風吹にをどろかさなし

△さいわいくうやまつて申奉るに、岩戸の前に庭火をたき、花のみこ

うやをかざり、神樂ををんさうし、神明の御法樂になしたてまつらん

ときし奉る事は、天照大神と、そさのをの尊おん国をあらそい給ふ時、
天照大神は女子が男子にとる事いこんなりよと思召、日月の光をう
ばい取、あまの岩戸にとちこもらせ給ふ、其時天がしたわ、常夜のや
みとなる、依之八百万の諸神は是をなげき、岩戸の前にかぶり火をた
き、花のみこうやをかざり、五色の幣白を捧げ、御神樂をそうし、神
明の御法樂になし奉らぬときし給ふ所に、いかなる神のしわざにて候
や、此みさかき柴をおさへ給ふ事、ふしんともふしんなり、願くば此
みさかき柴の所をおんゆるし候て如何目出度存候

八つ哥

ちわやふる あめの岩門おしひらき 世にいで給ふ神ををがまん

抑此柴のいわれを尋奉るに、九山八海有り、此海になんだばつなんだ
とて二つの龍王あり、此龍の口よりりの水を出す、文字を三つにわ
けてながれいであり、神の御前にてわみたらしの水、佛の前にてはあ
かの水、衆生のためには不老不死の薬の水と名付たり

八つ哥

△みたらいの底の深さはしらねども 五色のなみのたつにこそしる

是より以下「我も同前たるべし」迄の柴の間の最後の章なり

「此川上のみねに椎木有り、梢は山神、中は水神、本は光神也、此御神樂
を以、花の御講屋をかざり、神明の御法樂になし奉らぬときし奉るべ
し、此柴の所をやすくとおんゆるし候て如何めでたく存候

「鬼」其の儀なれば我も同前たるべし」

荒平言葉

抑大地をならし、しゆみをならし、四万余しゆんは是より上にあり、
又四万余順は是より下に敷、空おんてんにしてくうおんよりまへに神
もなし、佛もなし、人間もなかりしとき、あらひらはくうおんでん
はらよりくだる、しやうしうじうの木の本にて、彼の山をりやうしゆ
したり、彼の御神木柴と言は、神代よりも出来か、又人代よりも出来
か、みさかき柴の出来初を聞てのふしやうするべし、其儀なくば、な

んぢはやはや申せきかん

抑是より東峰の麓に大川有り、大川の内に岩屋あり、岩屋の名は神門
か岩屋と云、内に王のまします、王の名をゆふ女きそ天皇と、かの王
の我くらに、壱万五千本の木の種子を請、霧嶋山を初作にて、其後吉
野の金風山、大峰かつら木ひえい山、越中の立山を出来しなり、彼の
山の出来初を聞てのふしゆするへし、其儀なくば、なんぢはやはや申
せきかん

住吉

抑住吉大明神と云葉、根本日向たちばなの小戸瀬よりあらわれ出給ふ、
岩戸のまへに参りはいし奉るに、左は蔵王権現、後は火のおんかみ、
前は戸かくしの明神のまします、其時三所権現の哥にいわく、おい風
も羽吹もどす白さぎの、高砂の松のこずへとかくえんじ給ふ、其時住
吉大明神の哥にいわく、住吉の松に嵐のふく夜は、おなじ此まの月を
こそまてとかくえいじ給ふ、其時春日大明神の哥にいわく、春日のの
若むらさきのすり衣、忍のみたれかぎりしられしとかくえいじ給ふ、
其時天照大神の哥にいわく、しばしこそは山しけ山しげるとも、神
道の奥に道もあるものよとかくえいじ給ふ、其時天照大神は御叡詠覽
もまします、一社にてはかないかたし、大和の国の大王の権現をま
い出し、おん神樂ををんそう申さばやとぞんじ存

大神祝詞

大和ノ国大玉ノ命

△抑天地かいひやく神代にいんじん陽神すでに国土をあらそひ給ひて、
いん神はいかりもなし、日月の光をむばい取、あめの岩戸にとちこも
らせたもふ

△其時天地常やみにして、千草万物せいちやうしがたしによつて、大小
の諸神を集ひ、せんぎを以岩戸の前に庭火をたき、あめのかご山の奥
のまさかきを植置給ふ

△其時上ツ枝にはみすまるをかけ、中ツ枝にはやたの鏡を掛け、下ツ枝にわ青ねぎで、しろねぎでを掛置給ふ

△其時天照大神はごえう覧もましまさず、又しなのゝ国のたちからをの明神を舞出し、御神楽をほんそう申さばやとそんじ候

思兼ノ神ノ御子ン太刀神ニテマシマス、春日ノ別社也 太刀鳴明神 信濃国戸隠ノ明神也

道哥 さよふけて ねざめてきけばおしどりの 瀬越の波の立にこそし

△抑神代のこんげんめいとくならん時、そきのをの尊悪行によりて、日神は日月の光をぬばいとり、天の岩戸にとちこもらせ給ふ

△其時はづまの国とこやみにして、ちう夜あい替りをもしれず、八百万の諸神せんぎを以て天のこやねの尊はふとのつとをつかさどり、天のうすめの尊はまいをよくす、然に岩戸細目にあく

△其時太刀鳴、諸神にちからすぐれしかば、かたにはふとたすきをかけ、岩戸を取て引はなす、ぼんでんになげたまへば、世界あきらかなり

△其時やまと言葉にやわらげて、面しろすと申なり

右四番ノ小舞大神之御神楽中羊ニ用也

三笠舞、繰下舞、付弘目之事

抑三笠と云葉、表三笠の山を、是春日山のおん事なり、去は和歌に曰、鹿嶋より鹿に乗て春日なる 三笠の山に浮雲の宮、浮雲の宮とは、鹿嶋大明神の御事なり、祖や甕の速日の神のおん孫を、武甕槌のかみ

と申なり、神護慶雲の年中に、鹿に乗て三笠の山に移給ふを、浮雲の宮とは申す、若宮是なり

△けさばかり かくも掛そをぐら山 三笠の山をすぐよおがまん

八乙女舞陰神也
將軍花舞陽神也
天地循環有廻左旋右旋儀也

將軍

△唯今奉舞將軍舞と云葉、日神のみかたをうつし、そひらにゆぎをひ、たゞむきにいづのたかからをはぎ、腰には十柄の宝劍をたいし、四將軍とあらわれ家の四方に幣を立る事第一武甕槌尊、かしま大明神と現常陸の国にあがめ奉るなり、第二ふつぬしのみこと、香取大明神とあらわれ、下おさの国香取の郡に奉崇なり、第三上津中津底津三柱の尊、住吉大明神とあらわれ、摂津の国住吉の郡にあがめたてまつるなり、第四あつた大明神と、ふさなぎの劍を御身躰として、尾張の国あぢの郡にあかめたてまつるなり、各四社四將軍とあらわれ、さきの宝劍を持し給ふて、玉垣内国しやしん外道意の儘に打静たもう事、皆是宝劍の怒為なり、いかでか神国開闢をや 今末代に至るまで、神代の利劍を蒙りて、国土豊饒にして如意満足とまい納たる將軍花舞是なり哥けさのひは こかねにまさる朝日かな 三笠の山をかけててらさぬ

神隨之歌

△此程は おのへにたてしぐわんのかみ 只今とける守の御心
△もみぢ葉のうらにひとふさ残りしは 冬の花とは見るべかるらん
△しらさぎの ぬれいてあそぶ川の瀬に 見てくらさして守をしようず
△としごととに 秋のなかばにめぐりきて 神樂の音を聞そうれしき
△君か代は 千代にや千代にさゝれ石 岩ほとなりて苔のむすまて
正月初之哥
△あらたまる 年の始の門松は 君にちとせのゆづり葉の松
宮入初之哥
神の道 もみぢもちみちそがなかなを なかなる道は神のかよいみち
門を入ル時哥
霧嶋の麓の道をわれゆけば さのゝ渡りの夕暮の雪
御講屋ニ入ル時哥
御講屋に参りをかめば神くだる いかん氏人たつとかるらん

△千早振我身は神の社にて 出入る風は伊勢の守風
 △千早振我身は神の社にて 出入る風は伊勢の守風
 抑神の御前に御しめを引事は、弁才天のしわざなり、初の七つは、天神七代、次の五つは地神五代、三つハ北方法化の三神なり、謹請さいへいと上ル音ハ何れの神のねむりをさますが如也、笛と大鼓ハ各神のねむりをさますか如なり

講庭之次第、前日酒部屋注連老本立ル、松尾大明神也

- 講庭三間四面
- 大幣 天照皇大神宮
 - 両脇 伊弉諾ノ尊 伊弉册ノ尊
 - 向注連 国常立ノ尊 国狭槌ノ尊
 - 両脇鳥居 泥隕ノ尊 淳瓊ノ尊
 - 大戸道ノ尊 大戸間編尊

八咫之盤之次第

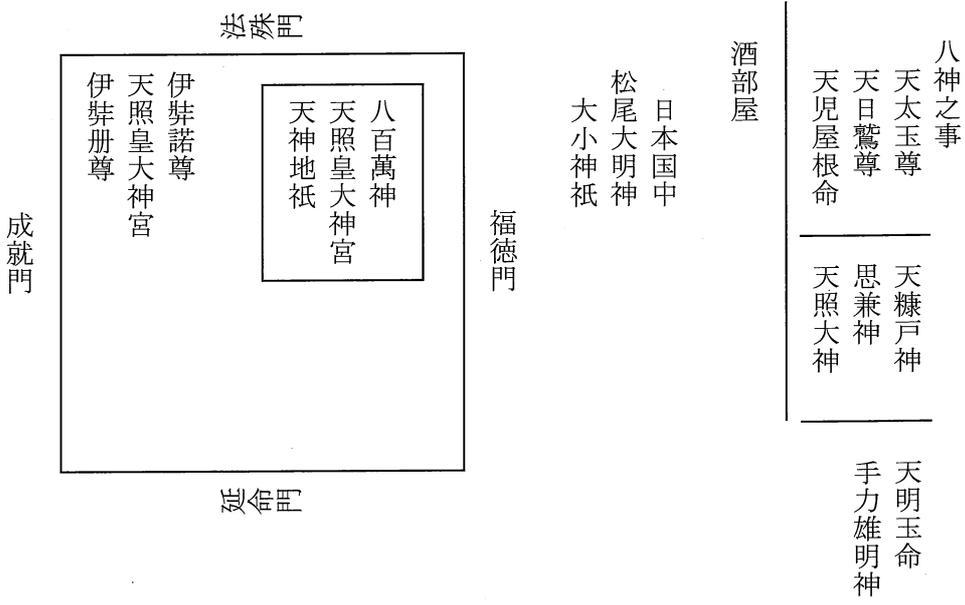
差渡シ三尺計りしてはら掛之鹿籠を作り、縁をとり、中には八咫之鏡をかけ、縁の廻りに小楽拾貳天神七代地神五代、其相に小幣拾貳、小幡拾貳作り、是にハ四節の造花をえり、扉にハ色紙杯いろしづ付るなり

此一巻為末代宮永仲右衛門老歳至テ書改直候間、社家之面々執行可有之者也

嘉永六年癸丑神無月吉日

持主 黒木嘉右衛門

地割



二 『神事番附・神歌本(仮称)』(黒木嘉民氏文書、年不詳)

神事番附之次第

- 一大神宮舞番与 一舞揚 一將軍
 - 一門境 一田之神
 - 一宮入之事 一納
 - 一御祓祝詞 一舞揚
 - 一一番舞 一劔
 - 一神楽 一舞揚
 - 一式三番 一杵舞
 - 一大光神 一鉾舞
 - 一地割 一長刀
 - 一飛出 一陰陽
 - 一高幣 一住吉
 - 一金山 一龍藏
 - 一字治 一大神祝詞
 - 一幣貰之事 一太刀
 - 一諸神觀請 一柴之間
 - 一舞揚 一三笠
 - 一中入 一花舞
- 一御祓祝詞終り右所定如斯

宮入之事

- 第一ニ塩ひ 第二あひら 第三劔 第四弓
 - 第五ニ長刀 第六ろんじ 第七高幣 第八鉾
 - 第九はえのゝ 第十内侍持して御講屋江入ル也其時に神歌
- 神の道ちみちもみぢそが中を
中なる道は神のかよひ道

是より色々歌になり門を入ル時の歌に
霧嶋の麓の道を別行ば

狭野の渡りの夕暮の霜

又御構屋江入時の歌

御構屋江参り拝めば神下ル

いかに氏人たとかるらん

御構屋之内三度廻りて神前江都諸道具納置事なり 御祓祝詞有り

司参り三ごん有也

門境

門申候得や かと申候而 いかど目出度存候

鬼誰か夜中に門とことふは ふしんとふもふしんなり 何事早々申せ聞

八ツノ歌

山の神

誰やま口にいわいそめ 嵐の風のさむき所に

○山人の けさとは出て山口に 小柴折敷待ぞ久敷

○山おろし 風なほなかりせば我前の 庭のこの葉を たれやはくらん

○すぐろくの 十五の石を割立て かとうまけじの 論をこそする

○ちしやの虫 ちしやのおろゝにまきこめて 金のくさりてつなきとめ

たよ

○おこすには いかなる神もおこすもの あらひら斗り おこしかねた

よ

此歌鬼躰共ニ云なり

鬼の歌

抑是より東山高砂か嶽高砂か峯にわけ入て、榊の本に立寄て、腰より
わだとう劔を貫出ス、柴の社を建立ミ、みようと神を参りて、中ニ居参
らせ、目より下三尺の掛の魚を掛、五寸成ル手づゝに酒を入まひらせ、
ふくらしいの御境ニ三枚ぶぐの礼物と備へ、白米七斗七舛七合、黒米七斗

七舛七合、くわらひくくとまきあげて、此やまのあざなき神、さざなき神を奥山に七度、中山に七度、山口に七度、三七廿一度跡につきかえすといゑる、其時はかまのゑん、門口烏帽子の風口迄も小年成ルをない子共、ゑん座おん座の音を立、彼ま榊木柴をさほうなさんと申こそふしんともふしん成り、なんぢはやく申せ聞ん、
是迄終り、次二色々とあらそひ有り、然共こさいといと云事有り
我母の おりてきせたるあさ衣 鬼人にはがる身こそつらけり

一 神樂之次第

とふどうたらりやちよたらりと、天おんがく四方にひゞきを成し給ふ、神代のきうきたへせすゑてあまねく護宝殿にまいちうを立る事は、あめのうすめの尊をかたどり、神明の御心にやはらげて、幾ちよまてに神のたむけに是をしよう、久所かくちらのひゞき五音八ものがくをそうし、まいぎんの袖を神風にひろがへす、四摩おんできをしりそけ、天つさへこしらどふぞくの舞を以て、にうよふずいぎようの神をあらわし、むみやうもふぞのしきをはらひ、清水池をうつすがごとく、法さ玉たいに祈なり、神のたむけ、是をしら、如此のおんがく、神もしやうらん七目なり、きこどうしよの間は、たんなく生利観化おこらずものなり、爰におひて当だんな、一身しうくにして、むにの心さしをもつはらにし、けんとう二世のけもふにかない、一々成就如意満足す、七なん七ちよなきしめ給ふ、依之今さひわひの千代の御神樂奉今なり、手に取りしすゑをなにか振ならすらん
△立やねき とくたちたまゑや 吉屋のたてばや
△みすの内 いかにうれしと思召 三拾二その和合の宮に
△させばこそ 御戸ハ鳴羅に白ねぎて
△東両所権現様の御下り給へは やはへ

一番舞 持道具扇子すゝ

霧嶋の峯より奥のやんはんあ 霧はれて 現出ル其峯の神ひやはんあ、御講屋ニさゝれしそんを くわのよこいや梅くわのよふいやは の中に
二 番歌
霧嶋の小岩の上のやんはんあ 小橋 なりこそまされや りうのはやさやひやあんあ
御講屋ニ 参りおんをおがめばよひやはあの神く(だる脱カ)
式三番の持道具扇子すゝ、二番幣とすゝ
三番両手共ニ幣ニ而 老番より四方舞直り

神随歌

○此程は をのゑに立ッ 願のかみ

只今とける神の御心

○千早振 我身は神の社ニて

出入ル風は伊勢の神風

大光神

只今此所を拝見するに、御構屋を飜り、みはけを拵、四角八方に御しめを引、大鼓を打、笛を吹、五音八音のがくをそうじ、天ひゞきをあげ、大地をうごかし候事、大地と云者天神七代始メより地神五代迄是を司する也、五代之始、神代四弓を以此地を割、大小之諸神を観請申さんとの思をなし候事、四弓之根源可有、早々申せ聞ん

御ゆるし可有

抑地神五代之始、神代四弓之根源ノ事をや神祇ニ地割地鎮とて、弓矢を用ゆる事、四つの矢は四天王、弓は日輪観也、中央ニ立て八方ニ藤の鞭を当て見ルに則輪宝之形也、陰陽之根本其故に如何、白色中にして赤

色上なり、弓に竹を用ル事、不長不緩にして空虚成ルは神なり、四弓と云者、第一座陣之弓、第二発向之弓、第三に治世井之弓、第四に護持之弓なり、先座陣之弓と云者、高天之原にて日神と主口之鳴之尊とた、かい玉う弓居ながら治給弓なり、日神者地日上履靴、臂着威稜之高靴を、弓矢を親迎防禦給事則座陣之弓なり、抑発向之弓と云者、天稚彦之賜弓なり、高皇産靈之尊、更に諸之神たちを会門て当遣者僉曰く、天津国玉之御子天稚彦は是牡於是高皇産靈之尊と賜天稚彦に天のかご弓矢之羽々矢を以遣す、是則発向之弓なり、天稚彦取頭国玉之女子下照姫馭中ツ国をアヤシンデ其久不来高皇産靈之尊と遣無名雉伺之、天稚彦ノ門ノ前居ニ湯津桂木梢一時、天メノ探女シテ見テ謂天稚彦ニ、則取テ高皇産靈之尊ノ賜弓ト矢ヲ射、雉ヲ斃、雉ノタカムネヲ詞テ達テ到ルニ高皇産靈座前ニ、尊ト見テ其矢ヲ一曰、是矢古我天稚彦ニ賜ル弓ト矢也、此矢血ニぬれたり、矢を取てなげくだす、あめ若彦之高むねに当りてたちがくれにしす、則はやちをつかわす、しにかはねをあげ、てんにいたつてもやを作りて、もかりす、此弓発向之弓也、是を社五代之始の二弓と名付したり

治セイ護持之弓ノ根元

抑治世い之弓と云者、彦火々出見之尊之御弓也、出見之尊ト、不キ合之尊ノ御父也、木花開屋姫ハ御母也、兄之火之闌降之尊ハ海之幸有、弟之出見尊ハ山之幸有、各々相易不得レ其幸ヲ見ニ悔之ヲ一、則還ニ弟之弓ト矢ニ一、乞ニ己カ釣ヲ一、弟之尊兄釣ヲ失無レ由、訪出見之尊憂テ海畔ニ行冷時、塩土之老翁之教随遊行海神之宮娶豊玉姫ヲ、三年経、海神守授故釣、又潮満瓊及潮涸瓊持テ還郷、逼悩兄、是則治世い弓也、抑讓持之弓云者、天之御孫降臨ノ御時持玉ノ弓也、天之御孫曰ク、天照大神之御孫又名ハ皇御孫ト申ハ、母方高皇産靈之御孫之故瓊々杵之尊降臨之時、天之忍日之尊天穗津大来目等背負天之磐靴、臂着威稜ノ高靴ヲ、□□天梶弓天之羽々矢ヲ以日向之馭高千穂ノ峯フタカンノ嶽、天之浮橋ノ上ニ下リテ戦給時持給弓也、是ヲヒシテ地ヲ割、四方ニ矢ヲ立テ中央ニ習有、護持ノ弓モ如此ニテ候、此ニ弓ヲ以神代ヨリ仁皇迄国

土太平ニ治メ給弓也、

荒神

扱者四弓之根本貴カナヤ、神代四弓ヲ以、天ヲ定、地ヲ破、四方ヨリ来ン悪マヲタイサンジ、諸ノ神明ヲ宗敬申サンヨ、我モ同前タルベシ終リ

金山

道哥

八雲立 いつも八重がきつまこめて 八重がき作る その八重がきを
△見渡せば 四つのすまなるほろのそや あつさ弓とぞ 中に見へたり
△抑神地始の根本は天地の二方をさだめんと、天は三拾三天、地は四十
九けつに割たる地を、誰に案内を得割給ふよなり
△其時雨のさぎり、地のさぎりのごふじやうして、万物の守も現ニける

宇治

道哥

氏人の音だに聞バ山中に 月待居たる心こそする
△抑彼幣白を持することは、八百万世の神明をそふきやう申さんためなり
△其時彼幣白を逆ニ立て見るに、不生不滅なり、かるがゆへに順に立て見るに、わごうのちりにまじわつて、五行の神も現ぞする

諸神観請

辱モ日本国中三千餘座八百万神天神地祇当所霧嶋六所大権現諸ノ御神
此御講屋観請ニ奉也
抑天地開闢已来陰陽ノ二儀ヨリ万法ヲコラザルト云事ナシ、サレバコ

ントン味分ノ時一ツノ宝殊門有、二ツニ割テカロクスメルハ登テ天ト
 成ル、重ク濁レルハ下ルテ地ト成ル、其時色中ニ日月ノ光ヲハナツ、
 又ハ有姓モ有、ヒシヨウモ有、善神モ有、マヨヘバ衆生ト云、皆是水
 波ノヘダテ清濁ノ成セシトコロ、夫一切之諸方モトヨリ不生不メツナ
 リ、不生不メツナルカ故ニ自生清請ナル、自生清請ナルカ故ニ神明トモ
 仁平等也、是仁依テ神道ノ大行者ヲ勤メ奉ンガタメニ法界空ニ御講屋
 ヲカザリ、御ハケヲ建立シ、夫大幣ト云者伊弉諾伊弉冊ノ尊ノ尊像ヲ
 表ス、尤モカツゴウシ奉ンカタメニ、四角八方ニ御七五三ヲ引事ハ如
 孟海ノ四方四門ヲ立ラレシ□□神道ニテハ法殊福德延命成就ノ四ツノ門
 ナリ、法殊門ハ譬ハ春也、春ハ陽氣ヲ得テ万物出生スル事是則法殊門
 ナリ、福德門譬ハ夏也、夏ハ天ノ幸得テ万物長生スル事是則福德門ナ
 リ、延命門ハ譬ハ秋也、秋ハ万物ミノリテ、有生ノ命ヲ助ク是則延命
 門ナリ、成就門ハ譬ハ冬也、冬ハ万物成就シ終テ当所スル事ヲ是則成
 就門ナリ、是ニ依テ四方四門ヲ立ラレタリ、結界清請ニ御講屋ト号シ
 テ、シヲイヲアケル事ハ一テキノ水ヲモツテ、アカノ雲海トシ、アマ
 ネク諸神之御前ヲ清請ニナラシメンガタメにゾウ花ヲカザル事ハ万物
 掛ノアト五人之神樂男ハ木火土金水ノ五行ノ神内、夫ニテハアピラウ
 ンケンノ五字、シユ道ニテハ人儀礼智信の五常、八人ノ八乙女、五学
 ハ是宮正角ノ御羽ノヒビキ、五音七イソノ樂ヲモツテ、鬼神ヲ和樂シ
 メ四摩ノランテキヲシリソケ、アマツサヘコシユトゾクノ舞ヲモツテ
 ニヨヨウズイキヨウノ神ヲアラハス、キコドウシヤウノ間ニハタンナ
 ク生利ノクワンゲヲコラス物也、ココニヲイテトウタンナ、一身清請
 ニシテタンセイヲヌキンデ、ムニノ心ザシヲモツハラニシ、神明ヲ宗
 敬奉也、ソレイカント成ルハ、神ハ金リンジヤウ王、天長地久御觀園
 萬、コトニハ当国ノ太守公御武運長久、次ニ当所ノ御地頭御息延命、
 次ニ此村此所諸願成就ト祈ル処ニ、四方ニアラテナク御タチマシマス、
 其神明ハ一々次第ニ相尋ハヤトソンジサウロ(以下欠)

(表紙)

三 『御神舞歌』(岩元正吉氏文書、年不詳)

御神舞歌

此壹冊は国分善口氏ヨリ借写ス

岩元正方

春霞物をゆひせば鳥つげし

山のめたつハ高根なるらん

春来れば木のめもめだつたづもはる

のふさくいそげ床は彼の水

春くれバ水ハこゝろにまかせける

やろふこざしハ小山田のせき

春くれは井手の小浪立まさる

苗代水ハおのがひき水

夏山に入れ見ければ面白や

むしハこゑくハ花ハいろく

夏山の木々の梢の高けれバ

そらにぞせミハよむこゑぞする

夏蟬のいふにもこゑて引糸ハ

いくせの神のおわぎ織るらん

秋鹿の身をも羽山にかくせども

恋にハ聲をおしまざるもの

秋の田の穂のうへ照らす稲妻は

ひかりの間にぞ神を請ずる

秋の野に先咲花は女郎花

霜まつものハきくとかひぢよ

冬来んと誰かはつげし薄氷

霰ぞつげし山めぐりせん

鳴岡の我ぞさかゆる榊葉に

あられたまちる冬のはじめか

鳴岡の松にかゝれる雪をこそ

冬の花とハ見るべかるらん

なにとして雪とこほりのへたつらん

とくれバおなし谷川の水

霜月のよき日をゑりておそふなり

あさをの神に神楽申さん

○ 彼岸之歌

七日行二きのひがんにおふ君ハ

千歳のいのちながくまします

七日ゆく浜の真砂ハつきるとも

神代の道ハよもやつきせず

此程ハお上に立し願神楽

今こそとくれ神のこゝろも

神楽哥

ミすの内いろよき花も見へつるが

小金のちやうの舞あそぶらん

ミすのうちいかにうれしとおぼすらん

時おりふしの御神楽なり

今日もふす君の御祈禱さをしかや

小金の箱にうけきこしめせ

我をだに心に掛けていふならん

ミすのひまより我ぞ守らん

明神の御前の松は千代の松

枝さしまされ掛けてあそばん

氏は命永かれ世はよかれ

丸なる石の永くなるまで

右の歌ハ神楽の哥なり

伊勢も神熊野も神の親なれハ

いせより神のはしめなるもの

ほのくくと月の出るにおとろけて

岩戸の前に神楽はじまる

千代くくとまつらバこそハ白妙の

羆の尾羽根に年やへるらん

うれしさを何につまんなから衣

袂をひろげて袖につまんな

御社の御前の松は千代の松

枝さしまされ影で遊ばん

五月波に我ひくしめハかねのしめ

小金のミしめ越てまします

しわすばのたく炭釜の煙りこそ

春の霞とたちのほるらん

心だにまことの道にまよわずバ

いのらずとても神や守らん

我山は御三神みことの山とかや

まひれば願ひミつの御山

引寄てさなからむすぶ榊葉も

とくれは本のミやまとぞなる

心よりむすびて掛しひたちをび

とけよかしまの神のちかいよ

稻荷山みつむねつくりのひわたぶき

是や社檀の始めなるもの

此程はかくれくゝのあじ船に

たくまのか持にあらわれぞする

あらわれていわばや物をはらくと

いわねば祢屋のさむしかるらん

みてぐらハたが立そめしミてぐら

あめわか尊の立しミてぐら

みてぐらを肩にゆり掛ながむれは

四方の神も花とこそよむ

宵の間にあやの風こそ吹来り

神風ならハしなやかにふけ

祓するやしめの内の清ければ

神諸共に身こそ清けれ

祓してなびきてミれば西の海

塩のみなととミぞまします

とみおかわ三蔵四蔵にあまるまで

命をこわバ千代に千代まで

清山に我引しめハかねのしめ

小金のミしめこゑてまします

清山に木竹の笛ハふかねども

笛吹（翁） 神を請せん

清山のおくろすゝきをあをミけれ

いかにきよ山たつとかるらん

山鳩のとくらハいつく岩しミの

やはたの山の岩松のすゑ

紫の雲の原よりおりたもふ

やふさのおとハ我をこそ言ふ

梅はとむ桜ハかるし世の中に

何とて松のつれなかるらん

わすれても梅の枯枝たくならバ

煙のはゑを我に手向よ

諏訪の海湊をてらす小玉石

手にわとるともたもとぬらすな

諏訪の山ミやまとなりて鹿やすむ

伊勢の国古き社はあらたにて

まつらん神ハしうとこそなれ

清山をほむる君だにあるならバ

いかに清山たつとかるらん

沖江哥

東なるしつか池にすむ亀の

くらにめしてぞをきへまします

南なるしつか池にすむかもめとり

はがいにめしてをきへまします

西の方ひかたのあまに物とへバ

寄くる浪の数ハゑしらん

北の方しらがが峯に立雲ハ

おきへのこせの乗りの雲かな

沖中に丸木一そふ見へけるハ

をきせのこせの御前こく船

沖の方ひかたのあまに物とへバ

かきはまぐりに花やさくらん

沖の方ひかたのあまに物とへバ

寄来る浪の数ハゑしらん

思へばそはれてハ出る三ヶ月の

ありつど早きしらミ糸哉

日の本の国のはじめを尋るに

ほこの雫や芦原のさと

住吉は田吉畑よしかくよし

王城近くもみやこめにつく

住吉の角のたる木に巢を掛て

いかにすゞめのすミよかるらん

住吉の入江くゝのたまり水

松の雫か塩の残りか

さいわいや高天か原に時雨して

岩戸の風の吹拂ふらん

さいわいや高天か原に入月を

いのりかなゆる神子有ける

幣立る爰も高天か原なれや

集り給へ四方の神く

爰ハどこ長門のせきとゆひそめて

千代へる神の舞と成物

付物のはせをの葉にもそもにたり

かちにうたれてやふれやすさよ

さいわいや神にさいへいさゝぐれハ

本地すいしやくあらたなりけり

さよふけてなにしに月のいそぐらん

西の山べに年やへるらん

いひ捨て取はかへさぬ物ゆへば

言葉ハのこせ腹ハ立とも

是より佛歌

しらミとてこミの中より出る月

皆妙法のれんげ成物

佛とハ何を岩屋のこけ衣

じひより外ニ文字ハなし

三山寺にハ金剛山のしやか大師

是こそ空のはじめ成けり

後生歌

極楽のミのりの船ハ今出ル

乗りおかれてハ誰か渡らん

こくらくの四方の辿に木をうへて

なむあミたぶのこのはなるらん

極楽にせきふさがりて道なくバ

御幣持たる神にとへく

極楽の四方のかく屋に笛ふけバ

神を請する後生の笛哉

あれを見よ塩路はるかに詠むれば

生霊死霊の帰る船哉

正月に成とおもへハもろむぎの

糸引むすぶ春やかなしき

四月に成るとおもへハ時鳥

四方の梢をつげ渡るらん

大荒神云句

一千早振る神の鳥井の本に来て

いがくの音を聞そ嬉しき

一千早振る神もわれらも諸共に

神の都に入ぞうれしき

一千早振る古しの神のおしゑにて

八重の塩路を通るべし

一神のます鳥居を入れれば此身より

日月宮殿やすらかにすむ
一千早振る昔の毛衣着てミレバ

則神の姿成るもの

一あなおもしろの御神樂の景やな、かゝるたくひなき御神樂をミつから
事の子細を申さずして、神に神樂を申事むやくなり、むしやくふよふ
と咎めて来る鬼神の気色ハあら悪心なり、あら行くくしの御杖候

光神

何此杖咎目給ふかや、此杖の徳用成る事あらく、汝に語て聞かせ申さ
ん、天上にてハふるふと言ふむち、日本我朝にては不路のむちとも是
をこそいふ、又神道にてハ長サ三尺式寸の幣串共是を言ふ、我等が為
にハ打むち杖とも、とふをのむちとも是をいふなり、此杖の向先は山
も崩れ、川も流れ行かことくなり、この杖差上く見るに曇りハあら
じ、物と神図の鏑矢を抜共く、此矢のぬけん諸神のおさへか鬼神の
刀かよふわくか、よふわくならバ刀に刀を相添て、打ツまく八重雲追
立けれバ走り掛、ゑいやくと抜ければ、今こそ威光が増りけり、

如此にして四方矢を抜なり、惣してしやうぎに掛て後、此舞有り

一抑此所は我地なり、誰に向ふて我地にわせん

次唱文

我山ハせいある山かせいなくバ

山守すへて我山にせん

次祈せい

東方も平かにすむと五方如此いふなり

次問 東西南北

一節の歌言ふなり、又しめの祭文をいふ、そふして光神を咎む

次光神

一抑神祇祭場は神明こうくわのらんしようなり、北方五神敬白大荒神な
らんぞ、ほのかに聞給へ、天ハくらき闇のごとく、地ハ海ろふの海の
ごとく有し時、雲の中の石よりも油火のごとくほのくとあらわれ出
たる大荒神なり、されハ左の御眼を以て日と現じ、右の御眼を以て月

とげんじ、眉の毛を以て、九萬八州の星の位とす、腹を以て南海の海
と号す、手足を以て東西南北の岡と号す、吹きいきを以雲風とす、海
に船を浮け浅き小川に橋を掛る事、是光神の御徳也、高き所ニ鳥居を
建、社壇を建立するこそ是光神の忍徳也、かゝる光神のふし入もしら
す幣帛を捧げ相向に物申事、聞外とも聞外也、御注連の事、御神樂の
事、能く申せ、小光神に能く申せ、しばし有て我聞かん

一抑上天界中天界下天界御しめをおろし 四方五方へ矢指處聞外ニおも
へども御国家安全御武運長久萬民豊樂風雨順時五穀成就、惣して郷中
諸難消除の祈禱して、氏子宮人口用心を一ツに合せ、岩宮八幡宮へ御
神樂奉る所神妙なれハ安すくとゆるしとらす

惣して酒の上の次第 脇より御酒造を持て出て光神の前ニ祭
り有る事、歌ニ

一此酒はいか成る酒かきこしめせ

大山元より出る清酒

次光神の面を取時の哥

一山からすかしらハ白く成りけり

今こそ御氏のかたちなるらん

如此して舞あること御手樂也

問のいふ句

一千早振る神の社はこゝに有り

天降りまします三輪の空より

一三牀日本の鎮守伊勢天照皇太神宮日の神月の神蛭子素盞鳥尊住吉日吉
賀茂上下諏訪上下鹿嶋香取祇園春日若宮あつた広田北野丹生稻荷貴布

祢大明神天満大月並天神宮熊野三社大権現新宮本宮一社も不殘惣して
日本國中六拾餘州之大小神祇勸請申奉る所ニ祝詞神樂を始舞給ふ所に、

あらきなや鬼神出来てとうくたいをひらかせ給へや自ちやうもんな
さばやと存候

一問

此間^ニ時の哥を言ふ、次^ニ

一三躰高天の原に神留りまします皇親神ろき神ろミの命を以まかへるけがれからのけがれ災ひ難の穢れ、月水のさわり、病のさわり、きたなき喰物の穢れ、諸の穢をば科戸の風の天の八重雲を吹払ふ事のことく、水を以火を消が如く、湯を以雪を消すか如く、火を以毛をやくか如く、毛の先毛の根に至迄一切のきたなき穢をは、日向の鶉戸の櫛原の上の瀬の、おふきにやわらき祓ひ給ひ清め給ふと申す事の由を八百万神等さおしかの八ツのおん耳を振立て聞し召せと申す

一三躰御神屋ミしめをおろし、ミしめの所ならんずる事、四方五方へ矢をさす所やすくとゆるし給ふや、氏のミいきをなさばやと存候

一御すひが参りました、御すひとはにんのそふきくのそふと申て、天の長田狭田にうへたる稲の実をかねで造りたる物でござり申、是をおめしなされ八百八拾三本の角もおち、十六の眼ハ両眼にも御なりなされ申、拾丈の長ケハ五尺式分にもならせ申す

一鬼神より

一なに此酒をかんたるきとくには、百八拾三本の角ハ三百六拾六本にもおゑのぼる、拾六の眼ハ三拾式にもならせ給ふ、拾丈の長ケハ式拾丈にもなる

一此酒はいか成る酒か聞こしめせ大山元より出る清酒
一山からす頭は白くなりけり則神の姿成るもの

霧嶋の云句

霧嶋ハいくせの神のをやなれハ、こふべハ白てこしハ弓張

一霧嶋の峯より奥の霧はれて、あらたに拜む銚ふるの峯

一霧嶋ハ神火ほのおに燃登る、煙ぞ神の姿成る物

一霧嶋の小岩の上の小たちはな、なりこそかわれ龍のはやさよ

抑霧嶋と申奉る事は伊弉諾伊弉册尊天の浮橋の上に立給ひて、かの下に国あらんやとの給ひて、天のとほこをさしおろし、大海原をかきさぐり見給へは、銚にかゝれる嶋もなし、彼銚を引取給へハ、ほこのし

たゞりこりかたまりて、一ツの嶋となる、あれを神立見給へや、今日本最初霧嶋の峯とは申なり、

一第一^ニおのころ嶋、第二霧嶋の峯、第三高千穂峯、第四叢峯、第五^ニ最初峯、第六高原峯、第七九字降峯、第八大波の峯とは申なり、
第一^ニおのころじまのハわれハいかに

霧嶋より

一我銚あたなる銚か空行けば、雲さへななく龍のはやさよ
氏人ハ千代の盃奉る是や春日のいわいなるらん

問

去て是より中央ハいかに

北の役より

去て大地よりうろのごとく来んぞ悪魔はいかに

問

去て天よりうろのごとく来んずる 右同

我宝たれにゆづらん氏人に我氏人にゆづりとらする

此歌にて刀を渡す

うれしさをなにつゝまんから衣、たもとひろげて袖につゝまん

此程に心に掛けし願神楽

今こそとくれ神の心も

荒神も祭りあらずな川の瀬に

祭りあらずな小金花さく

一大神祝詞

一金山

一太刀

一宇治

一柴之句

一幣貫之事

一三笠

一諸神観請

一將軍

一舞場

右如件

宮入之事

第一塩井 第二あいら 第三高幣

第四銚 第五弓 第六劍

第七長刀 第八天照大神 第九口こじ

第十八エノ両様八さかり内侍持シテ御講屋

御祓祝詞有り

門境

一本門申候へや かと申候ハ、いかど目出度存候

誰か夜中に門とことらす ふしんともふしんなり なんぢはやく申

せきかん

一山の神たれ山口にいらいそめ あらしの風にさむき所に

一山人のけさとく出て山口に こしば折敷待ぞひさしき

一山おろす風なかりせば我前の 庭の木の葉をたれやはくらん

一すぐろくの十五の石をわり立て かとふまけじのろんをこそする

一ちしやのむしちしやのおろゝにまきこめて かねのくさりでつなぎと

めたよ

一おこすにすいか成神もおこすもの あらひらはかりおこしかねたよ

鬼

一抑是より東山高砂がたけ高砂か峯ニわけ入て 榊木の本に立より 腰

よりす大とう劔ぬきいだし 柴の社をこん立し みよと神を中すへま

いらせ 目より下三尺の掛のうおをかけ 五すなる手筒に酒を入参ら

せ ふくれいの御鏡三枚武具の礼物とぞ

四 『舞数記』(押領司シゲ子氏文書、安永二年本)

(表紙)

舞数記

押領司 川内

住吉舞

抑住吉大明神ト云者根本日向タチハナノ小戸瀬ヨリ現出玉フ岩戸ノ前ニ
マイリ拜奉ルニ左ハ蔵王権現右ハ龍蔵権現皆火ノ御神前ハ戸陰ノ座ス
其時三所権現ノ哥ニ曰ワイ風ノ羽吹□□ス白サギノサ高砂ノ松ノ梢ニゲ
ンジ給フ□住吉大明神ノ哥ニ住吉ノ松ニ嵐ノ吹夜ハ□之蘭ノ月ヲコソマ
テトエンジ玉フ奉日大明神ノ哥ニ春日野ノ若ムラサキノスリ衣シノブノ
乱カキリシラレジトエンジ玉フ其時天照太神ノ御哥ニ曰シバシコソハ
山シゲ山シケルトモ神道奥ニ道ハ有ルモノヨトカクエンジサセ玉フ

天照大神ハ御詠覽モ不座一社ニテハ難叶大和ノ國太玉ノ権現ヲ舞出御
神樂ヲ本ソウ申サハヤト存候

祝言

高市ノ郡 五十四座内

大神祝言

也法聚門ハ譬バ春也春陽氣ヲ得テ万物出生スルハ是法聚門也福徳門ワ譬バ夏ナリ夏ワ天ノ幸ヲ得テ万物生長スル事則福徳門ナリ延命門ワ譬秋也秋ハ万物ミノツテ有情ヲ命ヲ助ク是則延命門ナリ成就門ハ譬冬也冬ハ万物成熟シヲハツテ冬収スルコト則成就門也

依之四方ニ四門ノ立ラレタリ結界清淨ヲ御神屋ト号シテ潮水ヲ上ル事ソ一滴水ヲ以アカノ雲海トシ普ク諸神ノ御前ヲ清淨ニナラシメン造花ヲ莊ル事ソ万物ノ跡五人ノ神樂男ハ木火土金水ノ五形及神内典ニテハアヒラウシケンノ五字儒道ニテハ仁義礼知信ノ五タイハ八人ノ八乙女五樂ヲ是宮商角徵羽ノ響五韻七音ノ樂ヲ以テ鬼神ヲ和樂セシメ四魔ヲ怨敵ヲ退剋ヲ挙手動足ノ舞ヲ以如影隨形ノ神ヲ現シ起居動靜ノ間ニワ斷惡證理ノ觀解ヲコラスモノナリ於此當檀那一心清淨ニシテ祓丹誠ヲ無ニ志ヲ專ニシ神明ヲ崇キヨウ奉ル其意趣如何トナレハ上ワ金輪上皇天長地久御願圓滿殊者當國之太守御名乗入句次ニ其所地頭何氏當檀那入句右御武運長久御願成就ヲ祈所ニ四方ニ荒化ナキ變化ノ御立座ス其神名ヲ一々次第ニ相尋ハヤト存候

東方

セイタイ衣ニテ岩ヲノカタニ掛ル白ウンナヲビニテ山ノコシヲメグルコケ衣キタルイワヲハサモナクテキヌキン山ニヲビラスルカナヲウンレサウケタマワリ候東方ノ木神木ワク、ツチノミコト、現ヌサレハ神名多事六万六千六百拾六社ノ諸神シユゴシテ座せハ此方ニモイカテアクマワ来マジ

南方

セイハ二月落テウサキ彼ヲハシルモクシユカケシヅンテウヲキニ禾ル池ノ水スマシクシテワカンコノヲシヅスミヨカリケリヲウンレサ承候南方ノ火神火ワカクツチノミコト、現ズ右高七万七千七百

西方

シエン方遠リ花ノ開ルヒシヨウロコトウハノ落時アサカヤマカケサヘ見ル山ノイノアサクワ人ヲ思物カナヲウンレサ承候西方ノ金神金ワ金山ヒコノ尊ト現スサレハ神名多事八

万八千八百右同

北方

遠ク口寒山ニ登テ四季ノケイナ、メナリ座シテアイスル法インノクレゾウイウワ時月ノ花ヨリモ紅葉 成リナニワヅニサクヤコノハナ冬ゴモリ今ヲ春ベトサクヤコノ花ヲウンレサ承候

北方ノ水神水ワ田象姫ノ命ト現ズサレバ神名多事九万九千九百右同

中央

ヲウナニノ中央ノ土神土坦山姫ノ尊ト現スサレバ神名多事大地ニ拾万八千小地ニ五万五千ノ諸神守護シテ座せハ此方モイカテ惡テワ来ルマジ

天

ヲウナニノ天ノ高キ事ヲヤ天ハ三拾三天ノ内梵天湯達天雲ニ交テ龍神ノ波打音ワ天地ニ響キ雷ワツミヲ打龍女ワ雨ヲ降ス天人ノ影向ノ所ニテ舞ヲマイ舞衣ノ袖ヲ翻ス事ヲ神明ソウノシハザニテ候得バ此方ニモイカテ惡魔ハ来マジ

地

大地ノ深キ事ヲヤ五万五千五百拾五尋五分也此ノ内ニモテ訶ト云王座此王ノム子ノ間ニ火輪水輪風輪トテ三ツ車有初ノ車ハ火出ス次ノ車ハ水出ス次ノ車ハ風ヲ出ス是モ神代始トキ如此ニ皆成就仕玉ウ所ニテ候ヘハ此方ニモイカテ惡魔ハ候マジ

從是拾貳方

子ノ方毘羯羅大將軍ニテ候
丑ノ方松壯羅大將軍ニテ候
寅ノ方真達羅
卯ノ方摩虎羅
辰ノ方波夷羅
巳ノ方因達羅
午ノ方珊底羅
未ノ方安儼

申ノ方アノチ類底
酉ノ方迷企羅
戌ノ方伐折バキ
亥ノ方宮毘羅大將軍

正徳五歳乙未三月朔日 篤信(花押)
東霧島山 押領司河内守

花堂

押領司五郎次

此主

押領司五郎次

高原

第五節 使用装束その他備品について

一 はじめに

神楽調査の一環として、平成一〇年一月二十九日から三十一日に渡って行われた神楽関係備品の一斉調査を実施した。そのうち、祓川神舞で使用されているものについて紹介する。

二 装束(上衣)

- (一)・(二) 袴の肩衣で、新旧二種あるが、現在は新しい方を使用している。襟・背中には錫杖院の紋を染めており、神楽当日、宿主が着用する。
- (一)は藍色で生地は麻、桁三四セ、前丈七七セ、後丈六八セ。
- (二)の新しい方は藍色で生地はウール、桁三六セ、前丈七八セ、後丈六六セ。
- (三)「田の神」の鬼神が着用している。昔からこれを使用しているとい

う。朱色で生地は木綿、花模様。桁五十九セ、丈一三六セ。

(四) (五) 「高幣」の鬼神が着用している。新旧二種あり、現在(平成一一年度)は(五)を使用している。

(四)は平成九年まで使用されたものである。淡い赤色で生地は化繊、木の葉模様。桁六五セ、丈一六三セ。

(五)は平成一〇年より使用している。紺色で生地はウール、菊・紅葉模様。昭和五四年に先代の保存会長である宮永末熊氏(故人)が奉納したものである。桁六四セ、丈一五二セ。

(六)百年前、「内侍舞」に使用したという伝承がある。藍色で生地は木綿。桁六一セ、丈一一一セ。

(七)「老番舞」の子供が着用する。紺色。桁四六セ、丈八一セ。

(八) (一〇) 三着とも神楽舞の下着で、現在は使用されていない。白色で生地は木綿、無地。三着とも地元で作られた物である。

(八)は桁六六セ、丈一一五セ。

(九)は桁六六セ、丈一〇三セ。

(一〇)は桁六六セ、丈一一二セ。

三 装束(狩衣)

(一一) (一二) 「門境」「大光神」の鬼神が着用する。新旧二種あり、現在は(一二)を使用している。朱色で生地は化繊、龍雲文様。

(一一)は桁八九セ、丈一四四セ。

(一二)は桁八七セ、丈一四四セ。

(一三)「手力」「宇治」の鬼神が着用する。白色で生地は木綿、無地。桁七八セ、丈一二四セ。地元で作られた物である。

(一四)「金山」「住吉」「龍蔵」の鬼神が着用する。赤色で生地は化繊、無地。桁八〇セ、丈一一〇セ。

(一五)浜下りの際に楽人が着用する。薄紫色で生地は化繊、丸に唐草文様。桁九九セ、丈一四〇セ。かなり以前に京都の商店から購入した物である。

(一六) (一七) 「劔」の子供が着用する。新旧二種あり、(一七)は最近購入した物である。緑色で生地は化繊、桐・鳥文様。

(一六)は桁四五^セ、丈七〇^セ。

(一七)は桁四五^セ、丈八七^セ。

四 装束(袴)

(一八)(二)の袴である。紺色で生地はウール、模様なし。前腰幅三二^セ、後腰幅二三^セ、紐下八二・六^セ。

(一九)「諸神観請」「神隨」のオンズが着用する。青色で生地は木綿、無地。前後腰幅三六^セ、紐下八〇^セ。

(二〇)「老番舞」「式参番」の子供が着用する。(七)とセットである。白色で生地は木綿、無地。前後腰幅三二^セ、紐下七二^セ。

(二一)「式参番」の子供が着用する。裾は紐で縛るようになっていた。白色で生地は木綿、無地。前後腰幅二八・五^セ、紐下八一^セ。狭野で作られた物である。

(二二)伶人(楽人)が以前着用していたが、現在は使用されていない。白色で生地は木綿、無地。前後腰幅三〇^セ、紐下八一^セ。前紐中央裏側に墨で「祓川神楽保存会 白はかま」と書かれている。地元で作られた物である。

(二三)(二四)「緋ひき」と呼ばれている。「門境」「大光神」の鬼神が着用する。新旧二種あり、現在は主に(二四)を着用する。朱色で生地は化繊、龍雲文様。

(二五)は前腰幅三八^セ、後腰幅六七^セ、前紐下八二^セ、後紐下一一〇^セ。

(二六)は前腰幅三八^セ、後腰幅六七・五^セ、前紐下八四^セ、後紐下一〇九^セ。平成四年に京都から購入した物である。

(二七)(二八)「緋しき」と呼ばれている。「金山」の鬼神が着用する。赤色で生地は木綿、無地。

(二九)は前腰幅二三^セ、後腰幅七五^セ、前紐下八四^セ、後紐下七七^セ。

装束に墨で「昭和十年旧十月十六日寄贈 園田政行」と書かれている。

(二六)は前腰幅二二^セ、後腰幅七五^セ、前紐下七五^セ、後紐下七二^セ。
(二七)「緋しき」と呼ばれている。主に面舞で鬼神が着用していたが、現在は使用されていない。柿渋色で生地は木綿、無地。前腰幅三六^セ、後腰幅七四^セ、前後紐下七四^セ。地元で作られた物である。

(二八)(二九)「劔」で子供が着用する。大小二着あり、裾にはゴム紐を付けている。上半分が白で下は紫、生地は化繊。

(二八)は前後腰幅二七^セ、紐下六五^セ。
(二九)は前後腰幅三〇^セ、紐下八〇^セ。

(三〇)「劔」の子供が浜下りの際に着用していたが、現在は使用されていない。裾は縛れるように紐が付いている。白色で生地は木綿、無地。前腰幅二七・五^セ、後腰幅二二^セ、紐下七〇^セ。

五 装束以外に身に付ける物

(三一)円形の笠で、表には日の丸を描く。縁には「シベ」と呼ばれる御幣を四方に貼り、その間を短冊形の紙飾りで埋める。裏は、十字方向に竹材を渡し、台座には藁縄を三つ編みしたものを付ける。笠の直径二三・五^セ、厚さ二^セ、紙飾りの長さ一一・四^セ、シベの長さ三二^セ。

(三二)面舞で使用する。白黒の馬毛で、丸板の上に貼り付けている。裏には頭に乗せる台座を付ける。丸板の直径一九・五^セ。

(三三)面舞で使用する。毛は黒と茶色の馬毛で、作り方は前に同じ。裏には頭に乗せるための台座を付けている。丸板の直径一五^セ。

(三四)「龍蔵」で使用する。丸板を二枚重ね、間に茶・白の馬毛を挟む込み、上部には黒毛を針金で留めている。裏には白布で作った台座を付けている。上の丸板は黒漆、下の丸板は木口のみ黒漆を塗る。丸板の直径一五^セ。

(三五)面舞で使用する。紺布を貼った丸板の縁に黒の馬毛を糸で留めている。丸板の直径一九・五^セ。

(三六)「宇治」で使用する。丸板に白の馬毛を糸で留め、裏には縫い目

のある布を張り、布を巻いた台座を付けている。丸板の直径一六・三センチ。
(三七)「田の神」で使用する。丸板を二枚重ね、茶・黒の馬毛を挟み込む。裏には赤布を貼り、布縄を螺旋に付ける。丸板の直径一四・八センチ。

六 採り物

(三八)「錫杖」(三九)錫杖。錫部分は鉄製で、二本の鉄棒を輪違い状に溶接している。その鉄棒には鉄輪を九個入れている。柄に白紙を巻き、端部に紙飾りを張る。作りはほぼ同じだが用途の違いにより二種類ある。

(三八)は「壱番舞」「神隨」をはじめ、舞の殆どに使用される。

(三九)は「田の神」専用のものである。柄の付いている紙飾りが普通のものより長く派手である。

(四〇)「式参番」等で使用する御幣。同じものが二本あり、ニガタケの柄の先端に御幣を挟んでいる。作り自体は「塩ひ」の「ヒ」と同じである。長さ約八〇センチ。

(四一)これも御幣であるが、「高幣」「幣貫い」にだけ使用する。作り方は同じで、ニガタケの柄の先端に御幣を付ける。全長一九一センチ、御幣の長さ二二センチ。

(四二)「神隨」「劔」「十二人劔」「納」等で使用される真劔。どれも無銘で、刃を研ぎ上げてしまっているために、地肌や刃文・時期等わからなくなっているが、一振だけ近年に奉納されたものである。近年奉納された以外のものは、拵から推定すると、江戸時代より伝わるものと思われる。長さはおおむね二尺〇寸〜三寸。

(四三)「地割」を中心に、神楽宿の矢の打ち込みや内祭などで使用している。同じものが四本あり、いずれも七〇センチ前後のニガタケで、鏃に相当する部分は斜交いに切り落とし、矢筈は紙に模様を描いている。柄の長さは七三・四センチ。

(四四)「長刀」で使用する。柄上部に御幣を付け、刀身には銘が彫られており、表は「奉納霧島東神社日州住宇平八十八才之作」、裏は「平成二年

十一月吉日」である。全長二二〇センチ、刃渡り四二センチ。

(四五)「鉾舞」で使用する三叉鉾で、柄は木製で鉾先・石突は金属製、柄の先三分の一程に御幣と紙飾りを付けている。鉾身は三叉で、切先は三叉鎗である。鉾身の表には「奉納 霧島東神社」、裏には「日州住和平作 平成二年十二月吉日」と銘が刻まれている。全長二二〇・五センチ、刃渡り二一・五センチ。

(四六)「四七」「藤のブチ(鞭)」と呼ばれるもので、両端部に紙飾りをつけ、柄部は赤と緑の紙を螺旋状に巻く。用途の違いにより二種類ある。

(四六)は「門境」などの面舞で使用される。長さ八〇センチ。

(四七)は「式参番」等で素面の者が舞う時に使用される。長さ九〇センチ。

(四八)「四九」堅杵で、用途の違うものが二種類ある。

(四八)は「杵舞」で使用する。両端部が太く、真中が細い。長さ九四センチ。

(四九)は「田の神」で使用し、「ハスケノマラ」と呼ばれている。普通の堅杵の片側を男根状に作っている。杉材で、数年前に昔の形に作り直したものである。長さ約一〇〇センチ。

(五〇)「田の神」で使用されているシャモジで、神歌の中では「命のサキバシリ」と呼ばれている。竹の柄の先端部に切込みを入れ、貝殻(貝の種類は不明)を挟んでいる。貝殻は一〇×八センチ、柄部五五・五センチ。

(五一)「田の神」で使用するメシガイである。杉材、全長九六・五センチ、柄部六八・五センチ。

(五二)「五三」大小二種あり、基本的な作りは同じだが、用途が異なる。

(五二)は「杵舞」の後の「箕振」で子供が使用する。同じものが二個あり、ごく最近作られたものと思われる。

(五三)は宮入の際、御講屋の中で宿主夫婦がこれに着物を入れて頭上に掲げている。(五二)より大きい。

(五四)「門境」で使用している。同じものが二個あり、胴上部に金の菊紋が三個描かれている。

(五五)「門境」の鬼神が使用している。表は黒漆塗、内面は金色で塗られている。直径三三・三センチ、深さ五・二センチ。

七 その他神楽で使用するもの

(五六)「ユイノフタ」と呼ばれている。浜下りの際に使用する。長さの違う板(上部六六・八×二三・六セ、下部八五・八×二三・六セ)を二枚重ね、その上に枡を置く。その中に徳利を二個置き、枡の縁には「日神」「月神」の飾り物を立てる。「日神」は赤紙で、「月神」は白紙で表現している。

(五七)「塩ひ」と呼ばれている。浜下りの際に使用する。竹製の筒に持ち手を付け、筒には白紙を巻き、「ヒ(御幣)」や紙飾りを付ける。もう一つの「ヒ」はニガタケの柄の先端に御幣を挟んでいる。竹筒と御幣で一セットである。「ヒ」の全長三七・九セ。

八 楽器

(五八)浜下りや竈祭の行列など、主に移動する時に使用している桶胴太鼓である。胴材は樺と思われ、それを桶状に組んだ両側に竹輪に皮を張った鼓面を紐で縛る。皮は鹿皮と思われ、経年により少し歪んでいる。鼓面の直径四八セである。

(五九)黒漆を塗った台に、太鼓の鉦に紐を付けて、台に固定している。太鼓本体の胴は赤漆塗りで比較的薄く、幅一八・五セである。皮は牛皮である。台の横幅は六〇セ、高さ六五セ。

バチは杉材で、少し焼いて焦げを入れている。長さ四五セ、直径三〇四セ。

(六〇)摺鉦で、神楽の楽全般で使用する。直径二一セ。

九 御講屋で使われるもの

(六一)「シユタ」と呼ばれているものである。藁束を重ね合わせたもの

で、中心の注連に付ける。直径約四五セ、高さ約二五セ。

(六二)御講屋の天蓋。「ヤタンバン」と呼ばれる。長軸一四二セ、短軸一二九セ。

(六三)御講屋に取り付けられる。(六三①)は鳥居に取り付けられ、「法殊門」「成就門」「延命門」「福德門」の四枚ある。長辺二九・六セ、短辺二二セ。(六三②)は御講屋の「三笠」で使用する引き綱に付けられる。板材の表には白紙を貼り、「日本国中 八百万神 大小神祇」と書いている。約二四セ四方。

第三章 狭野の神舞

第一節 概要

狭野の神舞は、狭野神社(旧名狭野権現社)の年中行事の一つである。別名狭野伊勢講神楽とも呼ばれ、伊勢講神事の中で行われていたという。以前は、毎年旧暦の九月一六日の夕刻から翌朝の日の出頃まで行われていたが、現在は一二月の第一土曜日から翌日の日曜日早朝にかけて行われている。場所も昔は神楽宿の庭で行われていたが、現在は狭野神社第二鳥居あるいは狭野児童館向かい側の空き地を祭場としている。又、以前は狭野神社の氏子(社家)だけで行われてきたが、最近では行政区の一つである狭野区の行事ととらえ、集落ぐるみで携わっている。

狭野神社は、旧名狭野大権現社、通称狭野宮。別当寺は霧嶋山仏華林寺神徳院、通称神徳院・狭野寺。文暦元年の噴火以前は霧嶋東神社と同じ。噴火後、高崎の勅詔院に逃れ、天文年間に島津貴久により高原麓へ移転、慶長一五年、島津家久の命により旧地に復し、江戸東叡山寛永寺直末となる。住持は東叡山及び天台宗から派遣される事が多かった。しかし、度重なる霧嶋山の噴火により、退転と復帰を重ね、慶応四年に廃寺となり、寺地は神主館に、住持は小林宝光院に退去となった。

狭野神舞の大きな特徴として、神楽に関わる伝来品の多さが挙げられる。対して祓川の方は少ない。最も古いものに神舞で使用していた面が挙げられるが、従来の神楽面と型式は全く異なり、猿楽用などから転用された、中世の影響を残す面が多く残る(後述)。その他、江戸時代を通じて神楽に寄進された装束・幟・楽器等が豊富に残存している。現在でも支度部屋に飾られている番付表(木綿製)は、江戸時代の神楽の内容を詳細に示す貴重な史料である。

なお、その番付表は以下の通りである。

- | | | |
|------|--------|--------|
| 一 宮入 | 十六 小ふさ | 二十九 本劔 |
| 二 御祓 | 十七 柴荒神 | 三十 御笠 |
| 三 祝言 | 右之問 | 右之荒神 |

四 山迎入	十八 踏劔	同 とひ
五 縄開眼	十九 鉾舞	三十一 武者神師
六 壱番舞	二十 臣下	三十二 神化
七 神楽	二十一 大神楽	三十三 縄入荒神
八 神帥	二十二 御酔舞	右之問
九 壱人劔	二十三 花舞	三十四 太刀から
十 飛出	二十四 龍蔵	三十五 部屋入
十一 地割	二十五 問神帥	三十六 縄荒神
十二 金山	二十六 右之問	右之問
十三 志め	二十七 箕劔	三十七 かふならし
十四 高幣	二十八 長刀	三十八 柴起
十五 興津	二十九 住吉	三十九 日明
	右之荒神	

右神事番附寛延三年午九月七日綴立被置候処ニ付相損候ニ付此節書改候者也

正祝子

岩本佐太夫

安永六年酉九月十三日

権祝子

日高長太夫

右紙書ニ而相調被置候処相損候ニ付此節兩人寄進ヲ以奉寶納者也

正祝子

岩本内記

奉寄進 紺屋 瀬戸口武左衛門

文政六年癸未十一月吉日

江戸時代には、四〇番近い番付を保有していたと思われるが、明治時代に入り、さらに太平洋戦争を迎えると、舞手の多くが戦地に赴いたため、全ての番付を行うことが出来ない状況になった。又、以前はあった女性による「浦安の舞」も現在は行われていない。しかし、古老からの聞き取りを基にして徐々に番付を復興して現在に至っている。

狭野の神舞も、同じ霧島山の神舞文化圏である祓川との共通項が多く見られる。最もよくわかるのが、狭野の「踏剣」、祓川の「剣」である。共に舞手の構成は同じで、舞の構成パターンも共通している。ただ、狭野の場合は、稚児役の子供の化粧を厚くし、より稚児らしく見せている。狭野の場合は、祓川に較べて稚児役を強調しているように見受けられる。例えば狭野の「花舞」であるが、祓川には同じ名称の番付はあるものの、内容は全く異なる。

又、面舞についても、番付名やその意味は酷似しているものの、舞い方については、祓川のは十字方向に舞う（「高幣」を除く）のに対し、狭野のは円形に舞うという相違点がある。

第二節 行事次第・番付

祓川に対して狭野は、神楽に関する諸行事があまり残されていない。前述の理由などから、そういった行事が真っ先に失われたものと思われる。神楽に関する諸行事は以下の通りである。

(一) 舞庭の準備(神楽の当日八時頃)

祓川では「御講屋(ミコウヤ)」と呼ぶが、狭野では「舞庭(マイニワ・メニワ)」と呼ぶ。後述。

(二) 齋食(神楽の当日一九時頃)

支度部屋である狭野児童館で行われる。舞手・関係者・来賓などが揃い、割烹酒・握り飯・煮染めを食する。その後、舞手と関係者は神社に参拝する。舞手はそれぞれの装束を着用し、採り物を持って行く。

(三) 浜下り(神楽の当日二〇時頃)

狭野神社本殿で降神の儀が執り行われた後、浜下りが行われる。隊列を組み、白布を隊列の外側に持つ。神輿を中心に、楽・灯籠が先頭に立って練り歩き、舞庭に入る。その際、客は隊列周囲の白布を持って一緒に練り歩く。白布を持つと一年間無病息災でいられると云う。

(四) 各番付

○太鞆の事
唱教のみ。神主が神前で唱教する。最近復活させた。

○一番舞

素面の子供の二人舞。白笠・白衣・白袴・白足袋を着用し、右手に錫杖・左手に扇子を持って舞う。神舞の始まりを告げる舞。

○神師

素面の四人舞。白笠・白衣・青袴(以前の写真を見ると白袴)・白足袋を着用し、右手に錫杖・左手に刀を持って舞う。四人舞と二人舞(舞揚)の二種で構成される。神舞の中で最も重要な舞で、神舞の中心メンバーが舞う。

○飛出

鬼神の一人舞。黒狩衣・白衣・白袴・赤袴・赤帯・黒足袋を着用し、右手に扇・左手に藤の鞭を持って舞う。名前通り、祭壇の下から飛び出してくる。

○地割

素面の二人舞。白鉢巻・単衣・赤帯・伊賀袴・白足袋を着用、右手に錫杖・左手に袴を持って舞う。狭野の神舞の中で最も長い番付。「右手錫杖に左手袴」・「両手袴」・「右手錫杖に左手弓矢」・「オンスの四本矢舞」の四部で構成される。最後に舞庭の四方に矢を置く。

○金山

鬼神の一人舞。派手な狩衣と袴・黒足袋を着用し、右手に扇子・左手に藤の鞭を持って舞う。最後に地割りが四方に配した矢をコミカルな動作で回収する。

○志目

鬼神の一人舞。白笠・頬被り・緑狩衣・赤帯・白袴・白足袋を着用し、右手に扇子を持って舞う。舞い方も歩幅を小さくするなど、女神

を意識している。

○高幣

鬼神の一人舞。白笠・頬被り・ピンクの狩衣・白袴・白足袋を着用し、右手に高幣・左手に扇子を持って舞う。「志目」と同じく小股で舞う。

○四ツの事

飛出・金山・高幣・志目の四鬼神が順に神庭に入って舞う。飛出面と金山面が祭壇前で唱教を行う。その唱教には、五大明王の名が唱えられるなど、仏教色が非常に強いのが特徴である。

○花舞

素面一二人の舞。主に小学生のみが舞手になる(最近では中学生も舞えるようになった)。白笠・白衣・白袴を着用し、右手に錫杖・左手に御幣の付いた榊の枝を持って舞う。最後は全員で手を繋いで「岩潜り」を行う。文書によると、以前は唱教があったようであるが、今はその部分が失伝している。

○箕舞

以前は「箕劔」と呼んでいたようである。素面の舞「杵舞」と「箕舞」の二部構成。「杵舞」は大人八人の舞で、白笠・白衣・青袴・白足袋を着用し、右手に錫杖・左手に堅杵を持って舞う。二列横隊から縦横のすれ違い・円形へと変化する。終了後、千早・白衣・白袴・白足袋を着用し、箕を被った子供二人が登場・祭壇前に座って舞った後、大人が肩に渡した杵橋の上に立ち、箕に入れた切り紙を蒔く。

○踏劔

「劔舞」と「中入」の二部構成。「劔舞」は大人二人の舞で、「地割」と同じ装束。「両手櫛」舞までは地割に同じ。その後、右手に錫杖・左手に刀を持って舞う。終了後「中入」が始まり、化粧をし、鉢巻(結び目を額に作り、余った先を角のように立てる)・白衣・手甲・伊賀袴・白足袋を着用し、両手に藤の鞭を持った子供が入場、大人は右手に刀を持

ち替えて三人で舞う。その後子供が真中に入り、両脇から差し出された刀の切先を握って舞う。構成は祓川の「劔」とほぼ同じ。

○長刀

素面の一人舞。装束・採り物・「両手櫛舞」までは「地割」に同じ。終了後、白衣・赤袴(結び目に御幣)・青袴・白足袋を着用した一人が長刀を持って入場、緩やかに頭上で振り回しながら、振り回す流れで舞手に長刀を渡す。頭上・腰回りで廻す他、切り上げ・切り下げを行い、最後に長刀を抱えて前後転を繰り返す。

○臣下

鬼神の一人舞。頬被り・黒単衣・赤帯・股引・黒足袋を着用し、しやもじ・揃り粉木・お玉を腰に差し、右手に錫杖・左手に堅杵を持って舞う。この番付のみ、他の面舞と舞い方が異なり、堅杵を小脇に抱え、猫背で錫杖を足下で鳴らしながら小走りで神庭内を円に廻る舞い方が主体。番付中、最も客の笑いを誘う。信州の臣下大明神を表現しているが、採り物・唱教などから田の神舞と思われる。

○一人劔

素面の一人舞。装束・採り物・「両手櫛舞」までは「地割」に同じ。終了後、刀一振を持って舞う。舞い方は「踏劔」とほぼ同じ。

○三笠舞

鬼神の一人舞。毛笠・黒狩衣・白衣・白袴・白足袋姿で、右手に扇子・左手に藤の鞭を持つ。この舞は近年復元されたもので、未だ思考中である。翌年では素面の刀舞であった(舞い方は神師に同じ)。唱教から推測すると、荒神と素面の二人舞と思われる。

○本劔

素面の一人舞。装束・舞の構成は「一人劔」に同じ。両手で刀を扱う事のみが「一人劔」と異なる。

○住吉

鬼神の一人舞。毛笠・頬被り・直垂・白衣・青袴・白足袋を着用し、右手に扇子・左手に藤の鞭を持って舞う。住吉大明神の由来を唱える。唱教は祓川の「住吉」と同じような構成だが、神名が一部異なる。

○龍藏

鬼神の一人舞。毛笠・頬被り・黒単衣・白衣・赤帯・白袴・白足袋を着用し、右手に扇子・左手に藤の鞭を持って舞う。龍藏大神を表現している。

○小房

素面の二人舞。白笠・単衣・伊賀袴・赤帯・白足袋を着用し、右手に錫杖・左手に御幣の付いた棒を二本持つて舞う。前半部は「地割」に同じ。後半部は御幣の付いた棒を両手に持つて舞う。その後、二本の棒を十字に組んで左手に持つて舞うなど、後半部分は他の番付にはない舞い方をするのが特徴。

○鉾舞

鬼神の一人舞。烏帽子・狩衣・白衣・白袴・白足袋を着用し、右手に扇子・左手に三叉鉾を持って舞う。高千穂峰に立つ天の逆鉾を表現している。

○柴荒神

鬼神の一人舞。毛笠・狩衣・白衣・白袴・白足袋を着用し、右手に扇子・左手に藤の鞭を持って舞う。神歌から、元々は鬼神と素面和歌で問答する二人舞と推定されるが、素面舞の方は失伝している。

○御酔舞

「瓶舞」とも言う。素面の二人舞。白笠・白衣・白袴・白足袋を着用し、右手に錫杖・左手に白紙を巻いた焼酎の五合瓶を持って舞う。左手の焼酎は舞の間、左手で常に捧げるように持ち、途中から「オンパシツ」という掛け声とともに舞っては飲んで首を振るといふ動作を繰り返す。こういった舞は祓川を始め、他の神楽でも見られない。

○手力男

鬼神の一人舞。毛笠・狩衣・大口袴・黒足袋を着用し、右手に扇子・左手に藤の鞭を持って舞う。天岩戸神話の太力男尊を表現している。唱教が終わると、祭壇下に置かれた天の岩戸（と書かれた戸板）を放り投げて終わるこの頃丁度夜が明ける。この番付の唱教も、非常に仏教の影響が強く残る。

「手力男」終了後、舞手や関係者全員が舞庭に入り、昇神の儀が執り行われる。

(五)直会・霧島講

神楽終了後の午後四時頃より狭野児童館で直会が行われる。舞手関係者一同揃って慰労会を行う。ある程度直会が終了した午後七時頃、「霧島講」が始まる。まず「霧島様」と称された石（霧島山周辺で見られる火山岩）が祀られた祠を担ぎ、その宿替えを行う。宿は希望制で順番は特に決めておらず、新築や増築した家屋などに置かれる事が多い。宿に到る道中では、太鼓やアタリガネ・神歌などで囃す。神歌は神楽の「浜下り」の神歌と同じである。

その他、神楽が舞われているのは

(一)狭野神社の七・八月の例祭「夏居（げきよ）」

(二)一月三日の元始祭

であるが、(一)は最近では舞手の都合が付かず、舞われたり舞われなかつたりする。(二)は現在でも神事後の舞われている。舞われる番付はいずれも「神師」である。以前は、一月一日の歳旦祭では「一番舞」か「小房」が、元始祭では「小房」か「神師」が舞われていた。

又、祓川と同じように氏子が亡くなった際にも行われたが、狭野では舞はなく、「浜下り」の神歌を野辺送りの際に歌ったようである。これも昭和四〇年代で途絶えている。

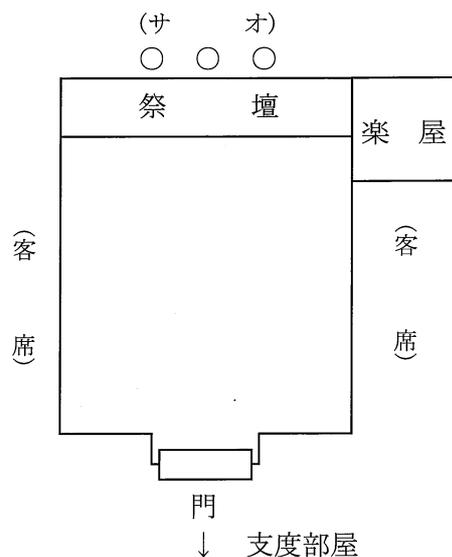
第三節 御講屋などの諸設備

齋行当日の午前八時頃集合する。舞手などの関係者の他、狭野区の班長などが準備に携わり、舞庭の設置係と支度部屋設置係に分かれる。舞庭の設置には若手が担当し、支度部屋では、御幣や笠・採り物等の準備は高齢の手慣れた人間が担当する。

まず最初に注連立ての準備に入るが、地元では注連を「サオ」と呼ぶ。サオの先端に藁束を付け、藁束には御幣を付けた竹を上下に六本ずつ斜めに差し、やや大きめの御幣を上部に一本差すが、真ん中の注連には赤色の、両側二本には白色の御幣を差す。その御幣の柄に日の丸の扇子を一個付ける。さらに、柳葉と御幣を付けた注連縄(舞庭周辺に括り付けて支えとする)を藁束の下辺りに六本ずつ括り付ける。なお、真ん中のサオのみ丸の十字状になった浮き輪を付ける。それを支度部屋に置いている太鼓の合図で真ん中のサオから一本ずつ立てる。

続いて神棚の設置に入る。まず、サオの前に神棚を設置し、神棚の後に柴垣を作る。続いて神棚の下に陣幕・龍の絵を貼り、真ん中のサオから斜めに渡した竹に天蓋(地元では「ニツタンガツタン」と呼ぶ)を吊す。天蓋は白紙を貼った笠に、中心には御幣の束、周囲に「天照大神」「天津風」のえり物を計四枚付ける。

その後舞庭の設営に入るが、舞庭は三間四方で、神棚の反対側が突出した「凸」型の平面プランとなる。突出した部分に素木の鳥居を据える。鳥居には両柱に御幣を付けた竹と柳葉を付け、「大神宮」の額を付ける。続いて支柱を介して二本の注連縄を張り巡らせ、注連縄に柳葉と御幣を交互に付ける。支柱には笹の葉と「天照大神」「天津風」のえり物を付ける。最後に地面に笹を敷いて終了である。

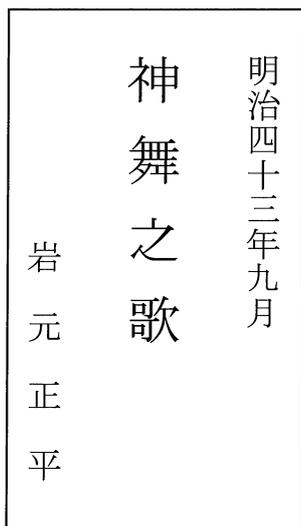


第5図 狭野神舞の舞庭配置図

第四節 詞章

一 「神舞之歌」(岩元正吉氏文書、明治四十三年)

(表紙)



大轍之事
抑モ神ノ御前ニ参ルニハ鳥井ノ内ヲ通ルナリ、下向ニハ鳥井ノ外ヲ通ル

ナリ、鳥井ノ左ノ柱ハ、天満テンマン文殊モンジュノスガタナリ、右ノ柱ハ普賢フケン文殊モンジュノスガタナリ、中ハ両部ノ門トテ御注連ミツメヲ引コト辨財ベンサイ天ノスガタトヤ申ナリ、抑モ神ノ御前ニ参拜シテ立時ヤラタト参イサシ下向ノヨロコビ、サヲシカヤ君ノ御祈禱ミコトノイハレ敬テ申ス

脇ウタ

- 一、東吉 西ハ平テヤ々 宮所吉
- 一、アノ南吉 北ハ平テヤ々 宮所吉
- 一、アノ西吉 東ハ平テヤ々 宮所吉
- 一、アノ北モ吉 南平テヤ々 宮所吉
- 一、アノ四方吉中ハ福禱フクイハレテヤ々ツタユ成物ナラガ
- 一、サヲシカヤ小金祢ノハコ祢ヤ ウケキコシメセ

第六 一番舞歌

- 一、清山ニ 我ガ引クシメヤ々
金ガシメヤ 小金ノ御シメ 越テマシマス
アノ佐男サウノ鹿カヤ 今申ス君
御祈禱ミコトノイハレアタノ々サヲシカヤ
同脇ノウタ
- 一、権現ゴンゲンノ御前ノ松ハヤ々千代チヨの松ヤン 枝サシマサリ カケテアソバ
ン アヒヤン今申ス氏ノ御祈禱ミコトノイハレアタノ八重カサネ

第七 神楽ウタ

- 一、御禮方禮三寶也

第八 神師

- 一、清山ニ我ガ引注連シメハ カネガシメヤ
小金ノ御注連 越テマシマス
- 一、面白ヤ 天ノ岩戸ノ其神ハヤンア
忘れてあかす秋の夜の月

一、此の程ハ 立をクグハウンノ今成就ヤ

今こそとくれ 神の心もや

一、君が代はかぎりわあらし永濱のヤ

まさごの数によもや於とらし

「ラントウノウタ」(別本により補う)

一、劔とる をのこわこれにしやうじばや

心がために 劔とらする

「同脇ウタ」(別本により補う)

一、劔立る もろはの山於わけ行けば ヤンア

一、千いろのうみも えんしやうなりけり

第九 壹人劔

第十 飛出

一、山の葉に かすみの衣ぬきかけて ひとりやつきのすみ登り山

第拾壹 地割

第拾貳 金山

一、風平かに立時は地をうごかして是に立

一、三十三天に割たる地を たれに案内をとり 四拾九けつに割たもう

第拾参 志目

一、あにをきて たくさの枝を折かざし

うたえばひらく 天の岩かと

一、此山に 雪降り積り人もこす

今くる人をうちとさだめん

第拾四 高幣

一、西平々高天の原に神集つて
神あそびする

一、寸尺文のいんねんによつて かの幣白を坂嶋に立る
一、じやうじゆもんの利やくの時の幣白をじゆんに立つれば、上のこ
んぼんは下の地神にまじわり、下の地神は上のこんぼんにまじわる
を以、七五三の御幣とわ申すなりけり

第拾五 四つの事

一、東方の御三社明王は七ふしんのけんをぬく
一、南方のくんだるやしや明王ハ 身にはんにく はらみつのよろひ
をきる

一、西方ノ大威徳明王ハ 善バラミツノ弓ヲ引

一、北方の金剛やしや明王わ 天帝しやう軍の御幣をさ々々

第拾六 小房

一、を々只今是に現レテ候通の小房にて候

一、を々只今是に現レテ候通の小にこにて候

一、扱も天照大神殿は女子か男子にとる事意根成るよと思召、日月の
光をうばひとり、天の岩戸に閉じこもらし給えば、天下わ両夜の闇
と成る、地はそう明かひの如く成り者時、むしうのじんぎ明道は是
を悲しみ給えば、岩戸の前にて舞を舞ひ、舞ぎんの袖をひるがえす
事、さらに神明えひらんもまします、さりと申ながら、今一て
うし御ばやし候、只今の御神楽をぞうじばやと存候

第拾七 柴荒神問

一、山里は夜こそねら連んまと々々ば 松ふく風にをどろかさるれ

右荒神答

一、山里は夜こそねら連んまと々々ば 松吹風を何にと思はん

右問

一、初花や しげく開ける々りのとに まをのもの々ふすぞあやしき

右荒神答

一、初花や しげく開ける々りのとに まをのふさてあらひらぞふす

右問

一、幸々敬て申奉る、抑も天の岩戸の御前に花の御木屋をかさり、神楽
そうして神めひの御寶みになし奉る、抑も天照大神殿は先にて生さ
せ給へとも、女子にて生れさせ給へば、日本のそしと成る給ふ、さ
ふざなをのみこは以後にて生れさせ給へ共、男子にて生れさせ給へ
ば、日本の惣社と成り給ふ、かるが故に、さのうのみことは岩戸の
御前に々わ火をたき、神楽を惣して神明の御寶みになし奉る事いか
なる神のへんげにて候や、一口御抑候へば、何如、目出度可存じ

右荒神

一、を抑も我に立よりたぞとあやしめ申すそや、我より先に神もなし、
佛もなし、ましてようしやうもできざる時、一切草木できたとこ
ろをあらくかたつてきかせんぞ、すめる登て天と成る、にござる
は下て地と成る、あらひらが左のまなこを以て日とげんじ、右のま
なこを以て月とげんじ、一切草木にごつてちくと成る、かの御神楽
は我いただきの草木成、みたれにむかひする事ふともふと成る
事の委細を早々申せきかん

右問

一、幸々敬て申奉る、抑も東にあたつて山あり、かの山の川の上にはし
ひの木一本於えそたち、うらはは三神、中は水神、本は荒神成、此神
柴を御ゆるし候はん 何如目出度可存

右荒神

一、おふ抑も是より東にあたつて山あり、此山の名をかうさかたけとゆ
ふ成、此山の麓にこそ十六の大河ながれたり、大河のはたに岩屋あ
り、かの岩屋の名をかんまんが岩屋と云成、ひげん大王の宮作りの
材木をとりし時、ちたびみねにさしのぼり、百たび谷におり下り、
おさをき候、御神柴みだれにむかひ取事ふともふと成る共あま

たの神をつどひ舞あそぶ事、しんひやう成程に、かの御榊柴をやすくくとゆしとらする

第拾八 踏劔^{フミツルギ}

第拾九 鉾舞

一、霧嶋の本の御主を尋ね奉るに、しを土のおきないめとて三神ましますが、只一夜と々きたまふ、又はさくや姫とも云ふ成、我身はくわいたひに成と仰せければ、大神大きに腹を立て、もろくのほのをと作り、我が子なれば、生べし、他の子なればもゆるべしとてほのおの中になげ給ふ、其時火にもこがれずして六観音の求い尺としてひかりをはなつて出給ふ

一、きし宮のすべうのみねのたへせずば神はほのおにあらはれぞする

一、此鉾は いかなる鉾とやおもふらん雲さへなべく天のさか鉾

一、其時霧嶋の磯^{イソ}のけむりをふきはらいけむりとともにをひ登り山

一、其時霧嶋の峯より上の霧はれて あらたにおがむ天のさか鉾

第貳拾 臣下

一、信の國の臣下大明神とは我が事であらめすばよ、伊勢天照大神宮のいちの大きくわんであらめすばよ、ぬかやはいや錢^{ゼン}だなのすみくまでもうつさばきまいらする、いちの大きくわんであらめすばよ

一、伊勢天照大神宮の天の岩戸に三年が程こもらせ給ふ時、ついでに行まいってかま々わりばかり致し、それ故つらまつ黒にふすめられ給ふ

一、伊勢天照大神宮のきげんが何にそなたたや、東かうさかたけの黒雪の如く、まつ黒におんはら立ち、但し何をもって多ひらんをさめ

しまいらしうか、但し餅をしとめてあげ申す

一、餅をしとめてかたふにおしこみまいらせたれば、東高坂^{コウサカ}岳の黒ゆきの、朝日に向てとくる時の如く、たらくとわらわせ給ふ

一、此きね殿も、只ならんきね殿であらめすばよ、十七八の心してつきつめられてなにもさんと申されました

一、此すりこぎ殿も只ならん人であらめすばよ、よど川^{ヨドガハ}のあまのつる船とこそよまれました

一、此しやくしどのも只ならん人であらめすばよ、ごき六かい押くいまわし、ごきとこそかたならべんとよまれました

一、此めしが殿も只ならん人であらめすばよ、なべ六ごい押くい回し、なべとこそかたならべんと申されました

一、此きね殿も此國でこそきねくと申しますが、天ぢくではきねのばちとこそ申、此きねのばちをうちかやしまいらせん

一、其時日向の國のたりくちぎこのかたひちをふ人行程打やぶり、それでも矢が止まらずに、天ぢくの地蔵のあたま、あぶなし

第貳拾壹 大神神樂

第貳拾貳 御酔舞

第貳拾參 花舞

一、花がほしくば ほししゆにまいらしゆう

第貳拾肆 龍藏

一、只今是にげんじたるは、何成る神とやおぼしめせ、紀の國かんのくら、龍藏大神とはみつからの事成

一、いすゞ川 神代鏡かけてみよ、いつも曇らんふゆの夜の月

一、其時天照大神殿は、すさのうのみこと々國をあらそい給ふて、天照大神殿は先には生れさせ給へ共、女子にて生れさせ給へば、日本の

そしと成りたもう、すきのおのみことは以後にて生れさせ給へ共、男子にてましませば、日本のそう社と成り給ふ

- 一、其時天照大神殿は、女子が男子におとる事意根成るよとおぼしめし、日月の光をむばいと、天の岩戸に閉ぢこもらせ給へば、天下は雨夜の闇と成る

- 一、其時大小神ぎ妙道は、是をかなしみ給へば、岩戸の御前に庭火をたき、ひきよくといゑる舞を七日七夜そふしかば、あしにはつゞみをうち、こんには笛を吹かせ、なんざくといへる舞を七日七夜まいたまふ

- 一、其時ゆうば榊柴などと云ふ木の枝を向へ取り、第一の枝には諸々の七寶の玉を付け、第二の枝にはおもて三尺式寸にいをりたるからの鏡を掛け、第三の枝には七五三のへひはくをさゝげ、岩戸の前に立おき給ふ

- 一、其時天照大神殿は、かの御神樂を見んよとをぼしめし、天の岩戸をほそ戸にあけて見たまへば、其時日本はおぼる月夜と成り給ふ
- 一、江河のうろくつ、山野のけだものまでもいさみの心をなし給ふ
- 一、雪山の 峯の榊葉たへせずは 鏡をかくる枝はつきせず

第貳拾五 間神すい

- 一、扱此所に差入拜見申す処、ごんごどうたんのれいそうかなや
- 一、せいたいは岩尾の片にふす、かくおんなおびにてこしをまくなり
- 一、谷の水れひくとして朝日の色をろんじたり
- 一、峯の松しやうくとしてはくんのいとをしらぶ成、こけ衣、きたる岩尾もさもあらで、きぬきの山におびをこそすれ、弓も矢も、國も所も納りて、なおしづか成る御代ぞ目出度
- 一、扱是より東方に御立まします其 しんめいの神名をさいくゝに尋ねばやと存候
- 一、おふさ承り候、是も東方は木の御神くぐの地のみこと、大、ゑんきやうちといつば、きそ天王の方成、されば三十二そうはぐそくしし

やくそんとうはかうす万方をこんりやうする所にて候へば、此方よりいかにあぐまは来るまあじ

- 一、扱東方はくぐの地のみことにてまします、是より南方に御立まします其神めいの神名はいかに

- 一、おうさ承り候、是も南方の火の御神、かぐつちのみことのけしん成されば三十三天に身をへんじ、十九せつ方にみのりをとき、せ生一人かねがひみてんずば、われ南海に渡りながくしやうがくとらせんとちかいます ところにて候へば、此方よりいかにあぐまは来るまあじ

- 一、扱南方はかぐ土のみことにてまします、是より西方に御立まします其しんめひのしんみやうをさいくゝに尋ねばやと存候

- 一、おうさ承り候、是も西方の金神金山彦のみこと成、みやうくわんざつちといつば正王の方成、さればせいおうぶが其の、百千年に花さき、三千年に小がねのみと成るところにて候へば、此方よりいかにあぐまは来るまあじ

- 一、扱西方は金山彦のみことにてまします、是より北方に御立まします、其のしんめひのしんめうをさいくゝに尋ねばやと存候

- 一、おうさ承り候、是も北方の水神みづはめのみこと天が、下草木國土万民をうるはし、五こくをみらせ天照御神の御前に奉るところの神にまします、此方もいかにあぐまは来るまあじ

- 一、扱北方はみづはめのみことにてまします、是より中央はいかに
- 一、おうさ承り候、中央は土神、はにやまひめのみこと成り、四方の四神を合、水火木金土の五行の神たちまします、あくまげとうのな

- んはなし、又中たいは七ゑんまんのぎ、しゅずは大後のあち、みづからはぶしゅうこんご三やまのかたちをげんじ、ふづさつたは中央の岩に立、天地を見、左の手には三つの繩を持ち、右の手にはちゑの利けんをさ々き、天よりうろの如くふりきたらんず、あくまぞうろうおやげばくせんがため、みづからはにげんじたり
- 一、それ天よりうろの如くふりきたらんずあくまぞうろや、かんぷは

さいなんにはなつて此所に一たび太こをうち、笛をふきまいをまい、まいぎんの袖ひるがゑす事きまんがふりしき、三方のしはざ成り、ぢよう人のなみうつ時は、天地にこたわり、くもにまじはり、どうほつびしゃもんとげんじ、午寅はたもん天、たつ巳はかうもく天、未申は十蔵天、いぬい四国とて四方に四天のましませば、ところをしゆごし、御代を守、かんすいたらんやかくの如く

第式拾六 箕劔

第式拾七 長刀

第式拾八 住吉

- 日向成るあおきが原のなみまより あらわれ出る住吉の神
- 抑住吉大明神とは、本は日向の國はしのうかどに日と現じ、今はつの國なにわのうらにあとをたれたもう
- 白さきの本すもはふくおい風に いさ高さこの松のミどり
- 春日野の若むらさきのすみごろも みだれぞめにしかぎりあらまし
- しわしこそ はや山しげ山しげるとも 神ちのをくに道もあるもの
- 其時岩戸の左の脇には龍蔵権現まします、右の脇には手力おの明神まします、岩戸の後には戸かくしの明神まします、岩戸の上には日をこくとて日のおん神まします、岩戸の前には住吉大明神きたつて舞あそび候へども、さらにしんめいゑいらんもまします、只今御神楽をそうしばやとそんじ候

第式拾九 劔

第三拾 御笠間

- 御笠山 盛くる水のしげ々れば 御笠の山にあめまさりする
- 抑これより北にあたつて、うたいの松年ふりおもんみれば、十一め

んの花ひらけたり、十一めんの花おもつて、霧嶋六所大権現わ八つの御笠をつくり、霧嶋かうぜんが峯よと舞くたらせたもふ、八つ御笠をやすくと御ゆるし候へば、いかに目出度存じ候

右荒神之云

- おふ抑我にさしより、あいたいにたそとあやしめ申すぞや、我こそ此三かいをりやうして天地をかちとするとところの大荒神なり、七ち七せとて七つの荒神あるといへども、中にも三方荒神の本地
- 北方王の三神の如来、いづれ立時はふんぬい其かこちにてとん神地の三とくじさかりのよそおいなり、しやうぐじの木の本にあぶら火のかねのとふじみもゑ出るがごとくに、あらはれ出たるわれなれば、なんぢが申すことふしんともなり、ことのいさいをはやく申せ、きかん

右問

- さいはいく敬て申奉る、抑花の御かうやをほめ奉る、十二の柱十二荒神二つのけたは日光月光、四つのはりは大日如来、くうりやうはくはんおん成り、がつしやうはむすふの御神、むねの木はあみた如来、四つのしう木は四天王、屋中は地藏のそう花なり、四拾式のほしのたる木よしのをしをかいしきて、茅ふきかやはほけきようの文字成、ふきしもとはしやかむり佛、ふき繩はみのりの糸、ひやうしひやう尺ゆかりあしとゑ共、中にも大はうの御志めを立舞あそぶ所に、あらひちがすみゑて、すみゑぬふせいして権座まします、いか成神のへんげにて候や、一口御おふせ候ば、神主もいかに目出度可存候

荒神末云

- おふ抑扱は神ひやうの事にある程こそ御笠の所もゆるしあたゑさすなり、よくくうやまいつしむべし、かの御笠の所も七日七夜、おさへおかんとおもへども、あまたの神をつとへ舞あそぶ事しんひや成程に、御笠所もやすくとゆるしとらす

第三拾壹 武者神帥

一、ほうろんほうろん、むかしのくゑいひしりの年の岩屋ヤに、三年こもりしよまれしきやうの文こそたつとけれ、まかやはんにややたしんぎやう、ぜよいぜんしうのはいたる大刀をいこぎりこぎりとせし程に、若も此地にあるならば、小がねのちとこそよまれたり、じひもあるとや、じひもなし、悪アクも有とや、悪もなし、善ケンも有とや、善も無し、神のたたりも志やかや、おん佛のたたりもしやかや、おんにわにはどろ神しやかや、おん金にはこんとううこ、土にはひやくろく、野には今イマどう、神山には三神、木にはもく神、川には水神、海ウミには海龍王カイリウオウしやかや、おん地にはひるろくしやかやおん

南無東方たちやあんしやかとくしやか

南無南方たちや七里けつつかい

南無西方たちや七里けつつかい

南無北方たちや七里けつつかい

南無中央たちや七里けつつかい

以上おはり

しやくちやうにて調也

第三拾貳 神化

第三拾三 繩入荒神

一、おふ抑我リキヤに立より、たそとあや志め申すそや、はれこの三神の三つの名を両リョウしてまします大荒神成、むしじんによ方かいより二つの大しや出来る所をあらくかたつてきかせんそ、これより東にあたつてをぎんという山あり、此山の麓にむめうくと云う岩屋あり、かの岩屋にいんよ、よ白とて二つの大しやあり、三とくの子をそうみける、一つにはしやうけじん、二つにはとんによくじん、三つにはけかちじんと云うなり、さつてん方しん王しん三神の三つの名かくのぶん

右荒神の間

一、抑りうたいせんの麓には、小池あり、其小池の中に嶋あり、嶋の中に榎エノ本をゑそだち、其木のみとりにくしやくおうむと云ふ鳥が、たねんかよいてすをかけて、二つのかい子をうみおろし、養育する事うたがいなし、ゆめの申に、此木の本を大じやが七重にまくとゆめに見て、三こう四こうの夜もふくる、五こうの天もわれゆきて、かの木の本を見てあれば、まきふしすばこにかかる時、くじやくおうむとあまりの事のはかなさに、りうたいせん松にとびうつり、此池にはけ入、口ばすを岩水をふくみ、はかいにては水をそくい、天向てふきければ、しらかわらとぞふしにけり、此大じやはくち木はば木とうちあらわれて、目よりかんがなるひをながし、口よりかん水を出し、かうせんじやの峯にかんそのあめにたつと思ゑば、大じやをも力をゑて雨のをうせなり

右間

一、くは此荒神は、廿五万ぎげんざいの荒神は三十五万ぎ、未来の荒神は四拾五万ぎ六億万ぎのあき荒神のゑきを一座イサ多タかうほ樂奉る

右荒神高屋の間

一、抑おふしやにかへし二ツの大じやのこわれんせつたんし七日七夜をさへをかんとおもへ共、此御高屋をかざり舞あそぶ事ゑんひや成程にやすくとゆるしとらする

第三拾四 大力から皇明神

一、タキイミ今イマ是ココにげんじたるは、何なる神ぞや思召オモシ、近江フタミの國たちから皇の明神メイジンとは我が事成コト
一、其時トキ岩戸イハドの前に幣白ヘイシロをさゝぎのつとを申す事コト、明神メイジン権現ケンゲン八幡ヤチマタまん大ぶさつとおがみ奉る
一、其時トキ大神オホカミよろこびたまいて、ほつけの明文モンとひていはく、いがりやうしゆうしやとくによむじやうとうそく就成スツセイふつしんかのくどく

ばくだひあれと申されけり

一、其時たちからを申せば、一万五千人の力あり、天の岩戸を渡りて引やぶり、ぼんでんになげたまへば、日向國みやぎきのかうりに落ち

一、千岩屋ふる何れの神のしわざにて

開きはじめる天の岩かど

一、やくも立ついつもやゑがきつまこめて

今こそおがめ神のすがたを

一、天の戸を押あげがたの雲間より

あまてる神をすぐゑをがまん

第拾六房脇歌

一、黒きもの 黒き、黒土、黒からすやあんはあ、

春のやけのには態やうづらや

一、白きもの 白き、白土、白さぎのやあんはあ、

越後のうさぎや岳々のゆきや

一、赤きもの 赤き、赤土、赤ゆたちやんはあ

ぼんにはしゆのくわしゑびのもりもり

一、青きもの 青き、青土、青やなぎヤンハー

谷のおざさや峯の若松や

一、みてぐらをかたにゆりかけまゑおればやんはあはやあ

あれ程白きやしゆみのはらゝや

一、この程はたておき願の今成就やんはあやはあ

今とくれや神の御心もや

第三拾五 武者神帥

一、ぼをろんく 昔のくうへひ ひじりの年の岩屋に三年こもりし、

よまれし京うこのもんこそたつとけれ、まかやけんはや。たしん京
ぜたひと

二 『劔之巻』(富田至和氏文書)

(表紙)

※神楽の詞章かどうか疑問の余地があるが、便宜上収録する。

嘉永四年辛亥正月廿八日寫之

劔之巻

霧嶋権祝子

日高宮内

劔之巻

抑帝王ノ御宝ニ神璽宝劔内侍所トテ三ツ有リ、凡神璽ト申スワ神之御代
ヨリ伝タル御守トテ、シルノ箱ニ納メケル、此箱ヲ開ク事ナケレハ見ル
人モナシ、依之ニ其後冷泉院之御時此箱ヲヒラカント蓋ヲ取り給、忽チ
箱之中ヨリ白雲ト成テ行エ遙カニ立上リ給フ、御門ハ是ニ恐レヲ成シ給
ヒテ蓋ヲトリアケスシテ立却給フ、良有テ雲ハモトニ帰ル、キノウヂノ
内子ハ蓋ヲトリ、ヲ、イニ納メヲキ給ヒシ故ニ日本ハ小国ト申セトモ、
大国ニ増事一天ノ君ノハセラセ給フ事ヲマシテ凡人ニ不レ見ル、況ヤ
シンシト申ハ神ノ印ト云文字也、神ノミシデト申スハ大六天ノ魔王仰ハ
何ナル子細ヲ以テ帝王ノ御宝トハ成リ給フゾボツカナシ、是ヲ委シク
尋ヌルニ、天神七代之始メニ国常立尊雨下ニ国有ランヤトテ天ノ御銚ヲ
サシヲロシ、大海ヲカキ搜リ給フニ国カナケレハホコヲヒク、銚ノ滴リ
則チ大日ト云文ニ浮ベリ、亦文字ノ上ニ銚ノシタハリヲチツトヒテ国ト
成ル、淡路ノ国是日本ノ始ナリ、国常立尊、国サツチノ尊、豊斟淳ノ尊
迄テ三代ハ男ノ姿ニアラワレテ、女ノ姿ハ更ニナシ、第六ノ王子面足ノ

尊マテ男女ノ姿有ルトハイエトモ夫婦ノ定ハ更ニナシ、第七ノ王子伊弉諾伊弉册ノ尊、カクシテ曰ク若草ニユ□リノセタル物ナカランヤトテ一女三男ヲ産給フ、御名ヲハ日神月神ヒルコ索盞鳥ノ尊ト申ス、日神トハ伊弉大神宮是ナリ、月神トハ高野ニマシマス丹生ノ大明神是也、ヒルコノ王子天ノ浮橋ニ乗奉テ大海ニナカサレンガ摂津ノ国難波津ニ流入リ海ヲ領スル神ト成リテアラワレ給フ、其後江比州三郎殿トアラワレテ西宮ニ御座、四郎ソサノヲノ尊ハ出雲ノ国ニワシマス、□郎天満ノ尊ト申ハ天竺唐土ノミカドヲ領セアル、其時伊弉諾伊弉册ノ尊ハ国ヲハ天照大神ニユヅリ、山ヲハ月読ノ尊ニユヅリ、海ヲハユツルト云、字ハナケレトモヒルコヲサイテ領セアル、其御兄弟ハ度々ノ合戦ニ及ヒ玉フ、ソレエマケジトテ出雲ノ国ニワシマス、此国日ノ河上ノ山ニ大蛇ヲル、尾頭トモニ八ツ有リ、八ツマタノ谷ニワタカマリ、譬ハ眼ハ日月ノ光リノコケフシテ、モロ／＼ノ気色ヲ見ルニ肝ヲ消ス、此ノ大地年々ニ出デ、人ヲ吞事夥、親ヲノマレテ子ガカナシミ、子ガノマレテ親ガカナシム、南北ノ国ニ□□シム事限リナシ、國中ノ人ノ数皆吞ウシナワレテ、今ニハ山神手男尼又足男尼斗リ残リタリテ、ナヅケ足ナヅケノ悲ム事ハ限リナシ、ソサノヲノ尊ハ是ヲアヤシミ給ヒテ、汝ハ何ヲ悲ゾト尋玉フ、手男尼答テ曰、今夜大蛇ニ稻田姫ヲノマレンコトヲ悲ト云イ給フ、去ハ其姫ヲ我ニエサセヨ、大蛇ヲ打テトラセント云イ給イテ、ナヅケ答テ曰、サウケタマワツテソコワント申、ソサノヲノ尊ハ高ク棚ヲカキ、稻田姫ヲ美装束ヲセサセテ、棚ノ上ニスエ奉テ、四方ニ火ヲ焚キメグシ、火ヨリ外ニモモタイニ酒ヲ入レ八方ニスエサルホトニ大蛇出来テ稻田姫ヲ吞ントスル、四方ニ火ヲ焚キメグシタルコトナレハ立チ寄ルベキ様更ニナシ、時移ル迄テ能々見レハ稻田姫ノ□ツクシゲナルカゲカモタイノ酒ニウツロイテ見エ鼻ヲ大蛇大キニ喜テ稻田姫ノイツクシケナルカゲが目ニウツロイテミヘケルヲ大蛇ハ八ツノモタイニ八ツ頭ヲ傾テアクマテ酒ヲ吞ニケル、アマリ吞ミヨイテ前後ヲシラデ居タリシヲ、ソサノヲノ尊ハ一ツノ劔ヲ抜き出シ、大蛇ヲ切り給、大蛇ノヲノウチニ高キ所アリ、アヲノケテ見給ヘハ、一ツノ劔コソ出来ル、彼ノ劔大蛇ノ尾ノ内ニ有リシ

時、黒雲常ニヲ、イ故ニ村雲ノ劔ト申ス、厥后天ノヒルヲ切りテ天ノ村雲ノ劔ト申ス、ソサノヲノ尊ハ稻田姫ヲ妻女ト定メテ出雲ノ国田ノ郡ニ宮作りシテ、年月ヲ送り給フテ、ナヅケハ大蛇ヲ打チテ玉ワツタガ嬉サヨトテ賀ニ取り奉ル、賀引出物ニマワリ三尺六寸ノカラノ鏡ヲ賀引出物ニ奉ル、代々ノ御門威徳天王ノ御時三ツノ鏡ノ内一ツヲハホソシトテ鑄ナヲシタル鏡ナリ、始メノイナラシタル鏡ハ伊勢ノ国二見ノ浦ニ有トカヤ、一里計リ奥ノ岩ノ原ニカイ添テ御座、汝ノ満タル時ハ岩ノ上ニ有リ、シヲヒキタルトキハサカリテ岩ノ原ニ有リ、海ノナギタル時ハ押渡リテ見ヘ給フ、今内侍所ト云也、一法身御門沙門道行トテ有シガ日本ニコノ劔ノ光リヲミツケタトテ御門ニ語り奉ル、帝ハ此由聞石、其劔ヲ我ニ取テエサセヨトセンシユナシ玉リ、是亦タ安キ事ナリトテ日本ニ下リ、熱田ニ参リ一七日参詣シ、此劔ヲ行ヒ出シテ五条ノケサニ包ミ、播磨ノ明石ノ浦迄テ逃給フ、コノケンハ五条ノケサヲ破リ本ガクアツ田ノ宮ニテ返ラセ給フ、次ニ二七日参詣シテ、コノ劔ヲ行ヒ出シ、七条ノケサニツ、筑紫博多レンゼイガ津迄テ逃サセ玉フ、此劔ハ七条ノ袈裟ヲ破リ、本ガクアツタノ宮ニ返ラセ玉フ、重三七日参詣シテ、コノケンヲ行ヒ出シ、九条ノケサニツ、ミ、唐土ト日本ノ潮境迄逃サセ玉ヘハ、九条ノケサヲ破リテ、本ガク熱田ノ宮ニ返ラセ給フ、其時道行法師ハ劔ニ向テ一首ノ歌ヲ読給フ、劔モ本地ハ佛ニテ御座ガナニシニ袈裟ヲ破リ給フゾト、カク読ミ給ヘハ劔モ答テ曰、我ハ是天照大神之寶ノ劔ニテ有セハトテ光明カクヤクノ光リヲ放ツテ、本ガク熱田ノ宮ニテ返ラセ給フ、其時道行法師ハ天竺ニ上テ七躰ノ生不動ヲカタライ取ツテ日本ニ下リ、熱田ノ宮ニ送り、上ニハサンギヤウノアミヲハリ、下ニハ七躰生不動ヲ立テ、百日夜ヲコナイ取ラセ給ハ、索盞鳥尊天照大神神火ヲ出シ、サンギヤウノアミヲハラリト蹴破リ、七躰ノ生キ不動ヲセツタンサセ玉フ、其キリメ十天竺ニ上テ七日七夜黒キ血ノリヤウガ雨ト降り下リテ、天照大神ノ御身ヲ不動ノチシホニ染サセ給ハリ、其時ノ歌ニ曰、
父母経山田ガ原ノ榊葉ニ 心ノ注連ヲヒカントハナシ
千早振神ノ井垣ノ本ニ居テ イロリノ音ヲ聞ゾ嬉キ

チワヤ振ル悪魔ヲ霧ト吹き掃ヒ 猶閉カナル神ノ御代哉
カク読給ヘハ七躰ノ生不動モ是ニ御座スタコノヲウチノ劔ニツ是社天照
大神ノ寶劔ハ八ツ有リ

天正二十年壬辰二月十一日

正祝子

岩元兵部大夫

権祝子

日高権左衛門

日州三侯院霧寫

万治二年己亥二月破岸書之

右古記虫付ニテ不レ統所而已有之

嘉永四歲辛亥正月 日高宮内代ニ書写ス

第五節 使用装束その他備品について

一 はじめに

ここで触れる狭野神楽関係の備品についても、祓川神楽と同じく、平成一〇年一月二十九日から二月三十一日まで行った調査で得た資料である。

今回の調査の中で、どの装束を何の舞で使用したかという点について、かなり不明確な部分が多い。その理由として、多くの舞手が戦地に赴いた事により詳しい人間がいなくなった、その後も費用面でかなり苦勞を強いられたため、一着の袴等を色々な舞に使い回した事により、それ以前の記憶が薄れてしまった、などが挙げられる。

二 装束(上衣)

(一)(二)千早で、「箕劔舞(みつるぎまい)」で子供が着用する。京都から購入したもので、以前はこの舞ではこういったものは着用していなかったという。(一)は金色、(二)は朱に金色で、生地は化繊、菊花文様。両方とも同じ大きさで、桁三〇センチ、丈七五・五センチ。

(三)地元では「たちあげ」と呼んでいる。同じ物が二着あり、「踏劔」で着用していたが、現在は使用されていない。背中には藍染で「奉寄進 永田泉壽坊」とある。直径五〇センチ。白色の藍染で生地は木綿、藍染の松皮菱文様。桁六五センチ、丈一二五・五センチ。地元で作られた物である。

(四)「志目」の鬼神が着用していたが、現在は使用されていない。背中には藍の染め抜きで「奉寄進 文政十二年丑九月吉日 紺屋瀬戸口利右衛門 斎藤中兵衛 妻」とある。元は藍染だが色が白く抜けている。生地は木綿、文様は不明。桁六四センチ、丈一〇六・五センチ。地元で作られた物である。

(五)(六)同じ物が二着あり、荒神舞全般や浜下りで着用されていたが、現在は使用されていない。白色で生地は木綿、葉散らし文様。桁六二・五センチ、丈一一一センチ。

(七)(八)同じ物が二着あり、「臣下」の鬼神が着用している。(七)は使用されておらず、現在は(八)を使用している。同じ黒色で、(七)を原型にして(八)を作成したものと思われる。

(七)は生地は木綿、無地。桁七七センチ、丈一一六センチ。

(八)は生地は化繊、無地。桁七四センチ、丈一一五センチ。

(九)同じ物が二着あり、「浜下り」で先頭の木綿引きが着用する。襟・袖の付け根に紫の組紐を付け、袖口下半分と着物の裾を紫の組紐で留めている。緑色で生地は木綿、無地。桁六七センチ、丈九一センチ。

(一〇)同じ物が六着あり、「浜下り」で着用する。作りは(九)と全く同じである。灰色で生地は木綿、菊文様。桁九六センチ、丈九三センチ。

(一一)用途不明。襟の縫い目・袖の付け根・背中の縫い目に紐(毛糸)を通してある。色が抜けて水色になっており、本来の色は不明である。生地は化繊、花文様。桁七一・六センチ、丈一二五センチ。

三 装束(狩衣・水干)

(一一)「金山」の鬼神が着用する。金色で生地は化繊、花文様。衿八六
疋、丈一六三疋。

(一二)「住吉」の鬼神が着用する。胸元、背中、袖に紅白の飾りを付け
ている。朱に金色で生地は化繊、菊花文様。衿七三疋、丈一〇七・五疋。

(一三)「飛出」の鬼神が着用する。黒色で生地は化繊、無地。袖口には
白紐を通す。衿八七疋、丈一五〇疋。

(一四)「高幣」の装束である。袖口だけでなく、襟の付け根にも紐を通
す。袖口は赤の毛糸、襟は黒糸である。緑色で生地は化繊、無地。衿七
四疋、丈一一〇疋。洋裁店で販売しているような生地で作っている。

(一五)「志目」の鬼神が現在着用している。薄朱色で生地は木綿、樹木
文様。衿七四疋、丈一〇六・五疋。

(一六)「高幣」の装束だが、現在は使用されていない。袖口には赤の毛
糸を通してある。ピンク色で生地は木綿、無地。衿七六・五疋、丈一一
六・五疋。

(一七)「浜下り」で使用する。白色で生地は木綿、無地。(一八)
は衿六四疋、丈一一〇・五疋、(一九)は衿六四疋、丈一〇九疋。

四 装束(袴)

(二〇)「一番舞」などの子供の舞で着用していたが、現在は使用されて
いない。白色で生地は化繊、無地。前後腰幅三二・五疋、後腰幅四二疋、
紐下八〇疋。

(二一)「踏鋏」で子供が着用していたが、現在は使用されていない。紺
色で生地は木綿、籠目文様。前後腰幅二七・二疋、後腰幅二五・六疋、紐
下七〇疋、脛下三〇疋。前に穴が開いている。

(二二)用途不明、現在は使用されていない。白地に藍染で生地は木綿、
格子文様。前後腰幅二五疋、紐下六六疋、脛下三六疋。前は開いていな

い。

(二三)同じ物が二着あり、「踏鋏」の大人が着用していたが、現在は使
用されていない。鶯色で生地は化繊、花菱文様。前後腰幅三七疋、紐下
一〇二疋、膝下三六疋。前は開いていない。

(二四)用途不明で、二着とも現在は使用されていない。後腰に
背板を付ける。紺色で生地は木綿、菱内に笹文様。

(二五)は前腰幅八一疋、後腰幅二〇疋、紐下八四疋、膝下二八疋。前
が開いている。

(二六)は背板が(二四)より小さい。前腰幅三一疋、後腰幅一九疋、紐
下八三疋、膝下二八疋。前は開いていない。

(二七)用途不明で、二着とも現在は使用されていない。紺色で
生地は木綿、菱内に武田菱等の文様。二つとも前が開いている。

(二八)は前腰幅二五疋、後腰幅二三疋、紐下八〇疋、膝下二八疋。
(二九)は前腰幅二九疋、後腰幅二七疋、紐下七七疋、膝下二九疋。

五 装束以外に身に付ける物

(一)「老番舞」「神師」「高幣」「花舞」「杵舞」「御酔舞」等で舞手が使用す
る。竹の枠に白紙を張り、真中を赤く塗る。縁の四方にシベ(御幣)を貼
る。裏は、竹を十字に貼り、ビニールを表に巻いた綱を台座にする。顎
紐は布切れである。直径三六・四疋、厚さ一・八疋。シベの長さ二二・
五疋。

(二)平成一〇年の神楽では「御笠」「柴荒神」で鬼神が着用している。
丸板の上部に金紙の飾りを貼り付け、間にシロ毛を挟み込んである。
直径一八・四疋。

(三)「飛出」で鬼神が着用している。丸板をガーズで包み、上部に銀
紙の飾りを貼り付け、その間に赤・黒色の麻毛を挟み込む。裏には輪に
した割竹の表面を麻布で包んだ台座を付ける。直径二一疋、台座の直径
一六疋。

六 採り物

(三二) 同じ物が四個あり、殆どの舞で使用される錫杖である。細い鉄棒二本をを組み合わせ、四方に張り出している。その中には、金輪を四九枚入れている。柄の端には白幣を付ける。全長約二一セ、柄の部分が一二セ。

(三三) 「長刀」で使用する。鍔と機械による研ぎのため、地肌・刃紋・鍔等が消失している。柄は櫛か。柄三分の一辺りに紅白の短冊を付ける。全長二一八セ、刀身四〇セ。

(三四) 「鉾舞」で使用する。三叉鉾だが刃は付けられていない。柄上部に紅白のシデを付ける。刀身中央には「奉納」、左右鎌部にはそれぞれ「四月十五日」「小倉愛次郎」の陰刻が見られる。全長二二〇セ、刀身二〇セ。

(三五) 「地割」で使用する。弓道の矢で、ジュラルミン製、全長九〇セ。同じ物が四本ある。

(三六) 「籐のブチ」と呼ばれている。竹製で、紅白のテープを巻き、両端に紅白のシデを付ける。全長八八セ。

(三七) 「箆舞」で使用する。(三六)は細身で、全長八二・四セ、(三七)は子供が乗るため太めに作られ、全長九三セ。

(三八) 「高幣」で使用する。竹に紅白のテープを巻く。先端を割り、白紙の御幣を付ける。全長一二七セ。

七 その他神楽で使用するもの

(三九) 浜下りで使用する。木枠に白紙を貼り、そのうち二面に日の丸を描く。中は蠟燭が立てられるようになっていて、二四セ四方、高さ三三・五セ。

(四〇) 楽屋等で、焼酎を入れている。鉄製で、蓋には、「昭和六年(奉納)受厄記念 高原町 井手宇良太」と彫られている。底から把手までの長さ三九セ、本体二二セ、蓋の直径二四セ。

八 楽器

(四一) 地元では「アタリガネ」と呼んでいる。円盤型で、下側には足が三つ付いている(うち一つは欠損)。上部円筒側面には吊手が付けられている。紐は木綿である。下部直径十九・八セ、上部円筒直径十八セ、高さ五・七セ(足抜き)、足の高さ一・六セ。

下部の縁には、「日州諸縣郡花堂之」「寛延四年未」「京大佛師住西村左近宗春作」と刻されている。又、上部円筒打面には「永田定作」と刻されている。

バチはユスの木で、長さ一九セ。

(四二) 神楽の楽で使用する。直径二一セ。

九 御講屋で使われるもの

(四三)(四四) 新旧二組あり、舞庭のドンマエ(殿前、神棚の下)に吊り下げる。二枚一組で、二匹の龍と雲が墨で描かれている。両方とも縮緬、同じ大きさで、縦一三四セ、横七五セ。(四四)の裏には墨で「享保八歳卯十一月廿日 高崎 四位源五左衛門 筆」と書かれている。

(四五) 番付表で、番付及びこれを作成した理由等を染め抜いている。文政六年(一八二三)に作成された物である。現在も、神楽当日には支度部屋の壁に貼り付ける。生地は木綿、幅三一セ、長さ四七八・五セ。

(四六) ドンマエに飾る。「輪宝」「丸に違い鷹の羽」の紋が染め抜かれており、「輪宝」紋は地元では「天台輪宝」と呼んでいる。神徳院の紋と推定される。あと二つの家紋の所属は不明。文政五年(一八二二)二月に村田郷左衛門が奉納した物である。藍染めで生地は木綿、幅一五八セ、長さ九三四セ。

(四七) 同じくドンマエに飾る。「丸に扇」の紋のみ染め抜かれている。紋の所属は不明。享和元年(一八〇一)に岩元勘五右衛門が奉納した物で

残存部の長さ一五七センチ。

ある。藍染めで生地は木綿、幅一五八・六センチ、長さ八八二・八センチ。

(四八) 舞庭の正面の鳥居に取り付けられている。表面は白塗りで、中央に「大神宮」と陰刻され、文字内は赤を塗る。縁飾りは下部のみ欠損。縦三六・五センチ、横一八・二センチ。

一〇 その他

(四九) (五五) 幟、及びその断片である。現在は全く使用していない。

(四九) 同じ物が二枚あり、内一枚は下部が欠損している。舞庭の周囲に立てられていたという。表のみ染め抜きで「奉獻納 御寶前 天保七年丙申 九月大吉祥日」とある。藍染で生地は麻、幅三八センチ、長さ二〇六センチ。

(五〇) 昔は舞庭の周囲に立てられていたという。表にのみ染め抜きで「願主 瀬戸口武右衛門 平長」とある。藍染で生地は麻、幅三八センチ、長さ一九〇センチ。

(五一) 保存状態が悪く、二枚に破れている上に下部が欠損している。表にのみ墨書で「奉寄進 弘」とある。生地の麻、推定全長二五〇センチ。明治三拾年旧二月初酉 願主 古川貞祐」とある。生地は麻、推定全長二五〇センチ。

(五二) これも三枚に破れている上に下部が欠損している。表にのみ墨書で「奉寄進 弘」とある。生地は麻、推定全長二五〇センチ。

(五三) 同じ物が二枚あるが、両方とも虫食いがひどい。うち一つには上端に杉の軸を付けている。上部には白布製の「丸に桔梗」紋を貼り付け、金糸で縁取りしている。赤色で生地は絹、幅三五・七センチ、長さ二〇六・五センチ。

(五四) 傷みがひどい上に、下部が欠損している。表にのみ墨書で「奉寄進 霧嶋六社大(権現)」とある。柿渋染で生地は絹、幅三三・五センチ、長さ二二二センチ。

(五五) 現在は使用されていない。「二年己酉二月吉日 願主 黒木祐助」の染め抜き部分のみ残存している。藍染めで木綿、幅一〇八・二センチ、

第四章 祓川神舞における舞の特徴

第一節 舞の二種と御講屋

祓川神舞の舞は、面舞と刀舞の二種に大別される。

面舞に、「門境」「大光神」「飛出」「高幣」「金山」「宇治」「幣貫」「田の神」「鉾舞」「住吉」「龍蔵」「太力」があり、藤の鞭(トノブチ)を採って舞うことが多い。

刀舞は一般に採物舞といわれる舞で、各舞に共通する錫(すず)以外の採物を付記すれば次の通りである。

「一番舞」(扇)、「神隨」(刀)、「式参番」(扇・御幣)、「地割」(弓・矢・帯)、「諸神觀請」(藤の鞭)、「中入」(刀)、「納」(刀)、「劍」(扇・帯・刀)、「杵舞」(杵・箕)、「長刀」(扇・長刀)、「三笠」(扇・三笠繩)、「將軍・花舞」(扇・刀)。

神樂では鈴と扇の採物舞を基本とすることが多いが、祓川では錫と扇を採物とする「一番舞」「式参番」は、前者を小学生、後者を中学生が舞い、大人の白衣ではなく緋を着る。又、「神隨」は別に「御神樂」とも呼ばれ、ここにも刀舞を採物舞の基本とする考え方が窺える。

神樂次第では、最初の「宮入りの事」から最後の「花舞」まで三三番とするが、七番の「大光神」から「地割」「飛出」「高幣」「金山」「宇治」「幣貫」は一連の演目で、一四番の「諸神觀請」と十五番の「舞揚」、一六番の「中入」と一七番の「舞揚」、一九番の「納」と二〇番の「舞揚」は、それぞれ本体の舞に対する舞上げであり、この他にも「神隨」「劍」にも「舞揚」がつき、「舞揚」を含めて一つの演目とすべきものである。また「龍蔵」「大神祝詞」「太力」も一続きと考えてよい。

面舞は一人で舞われるが、刀舞は舞によって舞手の人数が異なるので以下に記す。

「一番舞」	二人		
「神隨」	四人	同「舞揚」	一人
「式参番」	二人		
「地割」	二人		
「諸神觀請」	四人	同「舞揚」	二人

「中入」	二人	同「舞揚」	二人
「納」	四人	同「舞揚」	
「劍」	二人(子供一人)	同「舞揚」	一人・一人
「杵舞」	八人(子供二人)		
「長刀」	一人		
「三笠」	四人		
「將軍・花舞」	二人		

この「舞揚」は、「諸神觀請」「中入」ではそれぞれ四人・二人の中から二人が舞うが、「劍」ではまずセキが、次にオンズが舞い、「神隨」では別に一人が出て「舞揚」を舞う。

二人舞の場合には、御講屋で神前に向って舞い始める立ち位置で、右をオンズ、左をセキと呼ぶ。オンズが先頭、セキが後尾という考え方であるが、四人舞での中間の二人には呼称がなく、本稿では二番、三番と呼ぶことにする。又、二人舞の「中入」でも二手に分かれて舞うことがあり、そのためにオンズ側の後尾を中セキ、セキ側の先頭を中オンズとする。「中入」「杵舞」(八人)のそれ以外の舞手は記述の必要もなく、呼称もないから本文では触れていない。

面舞と刀舞の動きについて述べる前に、舞が舞われる御講屋(講庭とも)の説明が必要であろう。

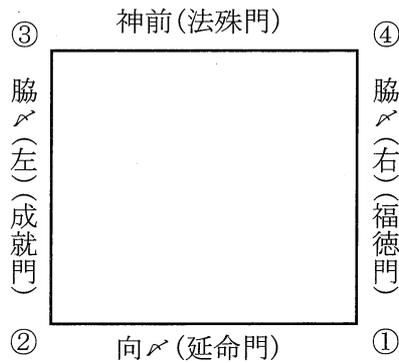
御講屋の詳細は別項に譲るが、舞手は御講屋とはやや離れた仕度部屋で準備をし、仕度部屋の前に置かれた太鼓が準備の済んだことを御講屋の神棚の下に位置する楽屋に知らせると、楽屋の太鼓が打ち始める。仕度部屋から御講屋までは筵を敷いた通路があり、舞手が仕度部屋を出たところで立ち、道歌が歌われることがある。

御講屋の四方にはそれぞれ鳥居が立てられ、神棚の鳥居は法殊門、神棚の向かいは延命門、神棚に向かつて左は成就門、右は福徳門と呼ばれる。四基の鳥居は舞の四方でもあり、舞う時にはこの四方を、神前(法殊門)、向(延命門)、脇(成就門・福徳門)と呼ぶ。舞の動きを記述するにあたっては、神前・向についてはそのまま御講屋における立ち位置を示すものとして使い、脇については同様に、成就門を脇(左)、福徳門を脇(右)と呼ぶことにする。

舞手は仕度部屋を出て通路を通り、延命門(向)から御講屋へ入って、

多くの場合は神前に向って舞い始めることになる。また舞い終わると同様に延命門(向 \searrow)から御講屋を出る。

なお、神前、向 \searrow 、脇 \searrow (左)、脇 \searrow (右)は、平(正方形の辺)を示す語であるが、その四隅もまた立ち位置となることがあり、これを呼ぶ名称がないので図のように①②③④で示すことにする(①は、「神隨」「諸神觀請」「納」で神歌を歌う位置でもある)。



又、二人以上の舞では、舞手が二手に分かれて舞う「割り」があり、その時の舞手の基本的な立ち位置を「わが座」、その向かいを「人の座」とい、人の座へ行ったり、わが座へ戻ったりする。このわが座・人の座は、例えばオンスとセキが向 \searrow に並んで立つ場合にも、セキの立ち位置はオンスにとって人の座になり、向 \searrow で座を替えて舞うこともしばしば見られる。

以上が面舞・刀舞の概要と御講屋における基本的な舞位置である。

次節以下では、演目解説において動きの構成用語として用いた言葉の凡例を示しつつ、動きの構成上の特徴に言及していきたい。

第二節 面舞の型

面舞には、《面の五方》と仮に名付けた基本的な舞い方がある。その舞い方は、次の通りである。

神前に向い、両手を交互に振り上げながら跳んで進み、大きくナンバで退っていく。中央まで同じく跳び進み、開扇をさして横向きに脇 \searrow (右)へ跳んで行き、前と同じく脇 \searrow (左)へ退る。中央まで跳び進んで横向きに向 \searrow へ跳んで行き、前と同じく神前へ退る。中央まで跳び進んで横向きに脇 \searrow (左)へ跳んで行き、前と同じく脇 \searrow (右)へ退る。中央まで跳び進んで横向きに神前へ跳んで行き、前と同じく向 \searrow へ退る。

《面の五方》では、跳んで進むところよりはナンバで退るところが重要であると考えられる。一步退るたびに四方を眺めわたす面遣いに位を見せる。これを向 \searrow ・脇 \searrow (左)・神前・脇 \searrow (右)・向 \searrow と五方に繰り返すので《面の五方》と名付けた。

この《面の五方》は「飛出」「金山」「宇治」「幣貫」の最後にも「田の神」「鉾舞」「住吉」「龍蔵」「太力」にあるが、子供の舞う「飛出」と「田の神」は進むと退るを同じに舞う。また女神である「高幣」にはなく、御講屋を順に巡って舞う。

この他に「飛出」と「鉾舞」に共通する型として《四方折敷》がある。隅の②から順次③、④、①と折敷をする。ただし「飛出」では順に廻りながら座を移り、「鉾舞」では折敷の後に鉾をかついで坐ることがある。

第三節 刀舞の型

刀舞の最も基本的な型は、ケガレを踏むことである。

刀舞の基本とされる「神隨」でいえば、四人の舞手が御講屋に入り、神前に向って向 \searrow に並び、最初に舞うのがケガレを踏むである。これには、錫をひねって振り下ろすザツクイが伴う。

左、右と足を出して左足を跳ねてザツクイ、左、右と足を戻してザツクイ、左、右と踏み直してザツクイ、左足を戻してザツクイ、左足を戻してザツクイ、右足を戻し揃えてザツクイ。

このケガレを踏むは、刀舞で御講屋に入って必ず舞われる型である。この他にケガレを踏むの前に、

扇をさして左足を出し、両足を踏み直し、錫をさして右足を出し、両足を踏み直し、また扇をさして左足を出し、右足を跳ね、左足を戻して錫をさして、両足を踏み直し、右足を戻して揃える。

という型が舞われる事もある。これは単独で行われることはなく、必ずケガレを踏む前に行われるので、これをケガレを踏む◎としてケガレを踏むと区別した。また、錫をさしてゆり、反対に向き直って錫をさす、という型もやはりケガレといわれるので、これをケガレ↑とする。

さて、刀舞の基本である「神隨」では四首の神歌が歌われるが、向メでの《サシ向メ》の後にオンス、脇メ(左)での《サシ脇メ》の後に二番、神前での《サシ神前》の後に三番、脇メ(右)での《サシ脇メ》の後にセキが神歌を歌う。それぞれの舞い方は次の通りである。

《サシ向メ》

向メで、モックリ返し。ケガレを踏む◎。神前へ通り、神前で、ケガレを踏む◎。向メへ通る。

向メで、神前へサシ(扇)、ケガレ、片舞解き。

神前へサシ(錫)、ケガレ、双舞解き。

向メで、ケガレを踏む。

《サシ神前》

神前で、ケガレを踏む。向メへ通り、向メで、ケガレを踏む。神前へ通る。

神前で、向メへサシ(扇)、片舞解き。

向メへサシ(錫)、双舞解き。

神前で、ケガレを踏む。

《サシ脇メ》(脇メ(右)の場合は、脇メの左右が逆になる)

脇メ(左)で、ケガレを踏む。モックリ返し。

脇メ(右)で、脇メ(右)へサシ(扇)、片舞解き。

脇メ(右)へサシ(錫)、双舞解き。

デシ(両手を開きながら横跳び)二度、中央と自分の座で刀立て

モックリ返しは、ザツクイをしながら一歩出て、順に廻りながら跳び戻る型をいう。また片舞解きは、その場で逆に、双舞解きはその場で逆、順に廻ること。サシとは半身で足を送りながら錫または扇をさす型で、《サシ向メ》《サシ神前》《サシ脇メ》ともにサシ(扇)、サシ(錫)があることから、サシを中心四方の一連の型の名称を付けた。

なお、神歌の後に座を移る時には、まず輪の内に一歩出てザツクイ、戻ってザツクイ、ザツクイをしながら次の座まで行き、輪の外と内にケガレをする。これを座を移るとした。

「神隨」「諸神観請」「納」の四人で舞い、四首の神歌が歌われる刀舞では、神歌の前に《サシ向メ》《サシ神前》《サシ脇メ》が舞われる。

「中人」の神歌のところ、「杵舞」の冒頭もこれに類似するが、例えば神前前で神前に向って舞った後に向メへ通り、改めて向メで舞うので《サシ神前→向メ》のように表記した。その型は次の通りである。

《サシ神前→向メ》

神前前で、神前に向って並び(中人では二列に)、ケガレを踏む。向き直って、

神前で、向メへサシ(左)、ケガレを踏む。向メへ通り、向き直って、

向メで、神前へサシ(左)、ケガレ↑、片舞解き。ケガレ↑、双舞解き。

神前へサシ(左)。人の座へ行き、《折敷》。

脇メ(右)へ行く(杵舞はケガレ舞直り)。

*中人では《折敷》の後、「神前へサシ(錫)、わが座へ戻って、双舞解き。ケガレを踏む。」

《サシ脇メ(右)→脇メ(左)》

脇メ(右)の前で、脇メ(右)に向って並び、ケガレを踏む。向き直って、

跳んで脇メ(左)へ行き、

脇メ(左)で、脇メ(右)へサシ(左)、ケガレ↑、片舞解き。ケガレ↑、

双舞解き。

脇メ(右)へサシ(左)、人の座へ行き、《折敷》。

向メへ行く(杵舞はケガレ舞直り)。

* 杵舞では最初に「双舞解き。脇メ(右)へサシ(杵)」

* 中入では《折敷》の後、「わが座へ戻って、双舞解き。デシ(刀開き)二度。脇メ(左)、脇メ(右)へ刀立て。」

《サシ向メ―神前》

向メの前で、向メに向って並び、ケガレを踏む。向き直って、

向メで、神前へサシ(左)、ケガレを踏む。神前へ通り、向き直って、
神前で、向メへサシ(左)、ケガレ!、向き直って、片舞解き。ケガレ、

↓、双舞解き。

向メへサシ(左)、人の座へ行き、《折敷》。

脇メ(左)へ行く(杵舞はケガレ舞直り)。

* 杵舞では最初に「双舞解き。向メへサシ(杵)」

* 中入では《折敷》の後、「わが座へ戻って、双舞解き。ケガレを踏む。」

《サシ脇メ(左)―脇メ(右)》

脇メ(左)の前で、脇メ(左)に向って並び、ケガレを踏む。向き直って、

跳んで脇メ(右)へ行き、

脇メ(右)で、脇メ(左)へサシ(左)、ケガレ!、片舞解き。ケガレ!、

双舞解き。

脇メ(左)へサシ(左)、跳び廻って中央で脇メ(左)へ向き、

《折敷》。

* 杵舞では最初に「双舞解き。脇メ(左)へサシ(杵)」

* 中入では《折敷》の後、「わが座へ戻って、双舞解き。デシ(刀開き)二度。脇メ(右)、脇メ(左)へ刀立て。」

「中入」は「神隨」「諸神観請」「納」と同じくサシの四方の後にそれぞれ神歌が入るが、「杵舞」では神歌なしに四方を舞い続けるために、座を移る舞直りが必要となる。ケガレ舞直りはケガレを踏みながら途中で跳んで座を移ることをいう。

また「三笠」ではサシのない《サシ向メ》《サシ神前》《サシ脇メ》がケガレ

舞直りで舞われ、「一番舞」では神歌のあとにそれぞれ《サシ向メ》だけが舞われる。

一方、「神隨」の舞揚、「式参番」「地割」「諸神観請」の舞揚、「中入」の舞揚、「劔」「長刀」ではサシの四方が一続きに舞われるので、座を移る時の舞直りによって、《サシ四方ケガレ舞直り》と《サシ四方サシ舞直り》とした。

《サシ四方ケガレ舞直り》

向メで、モックリ返し、ケガレを踏む◎。神前へ通り、神前で、ケガレを踏む◎。向メへ通る。

向メで、神前へサシ(扇)、①と③へ別れて人の座へ(ケガレ巡り●)、

向メで、神前へサシ(錫)、②と④へ別れてわが座へ(ケガレ巡り○)、

向メで、神前へサシ(扇)、①と③へ別れて人の座へ(ケガレ巡り●)、

向メで、双舞解き。

向メで、神前へサシ(錫)、②と④へ別れてわが座へ(ケガレ巡り○)、

向メで、双舞解き。

ケガレ舞直りで脇メ(左)へ行く。

脇メ(左)で、ケガレを踏む◎。モックリ返し。

脇メ(左)で、脇メ(右)へサシ(扇)、②と④へ別れて人の座へ(ケガレ巡り●)、脇メ(左)で、双舞解き。

脇メ(左)で、脇メ(右)へサシ(錫)、③と①へ別れてわが座へ(ケガレ巡り○)、脇メ(左)で、双舞解き。ケガレ舞直りで神前へ行く。

神前で、ケガレを踏む◎。向メへ通り、向メで、ケガレを踏む◎。神前へ通る。

神前で、向メへサシ(扇)、③と①へ別れて人の座へ(ケガレ巡り●)、

神前で、双舞解き。

神前で、向メへサシ(錫)、④と②へ別れてわが座へ(ケガレ巡り○)、

神前で、双舞解き。ケガレ舞直りで脇メ(右)へ行く。

脇メ(右)で、ケガレを踏む◎。モックリ返し。

脇メ(右)で、脇メ(左)へサシ(扇)、④と②へ別れて人の座へ(ケガレ巡り●)、脇メ(右)で、双舞解き。

脇メ(右)で、脇メ(左)へサシ(錫)、①と③へ別れてわが座へ(ケガレ巡り○)、脇メ(右)で、双舞解き。ケガレ舞直りで④と②へ別れる。

- ④と②で、ケガレを踏む◎。人の座へ通り、②と④で、ケガレを踏む◎。わが座へ通る。
- ④と②で、人の座へサシ(扇)、人の座へ(ケガレ巡り●)、②と④で、**双舞解き**。
- ②と④で、わが座へサシ(錫)、わが座へ(ケガレ巡り○)、④と②で、**双舞解き**。
- ケガレ舞直りで①と③へ行く。
- ①と③で、ケガレを踏む◎。モツクリ返し。
- ①と③で、人の座へサシ(扇)、人の座へ(ケガレ巡り●)、③と①で、**双舞解き**。
- ③と①で、わが座へサシ(錫)、わが座へ(ケガレ巡り○)、①と③で、**双舞解き**。ケガレ舞直りで向へ行って並び、**双舞解き**。

《サシ四方サシ舞直り》

- 向で、モツクリ返し。ケガレを踏む◎。神前へ通り、神前で、ケガレを踏む◎。向へ通る。
- 向で、神前へサシ(扇)、①と③へ別れて人の座へ(跳び巡り●)、向で、神前へサシ(錫)、②と④へ別れてわが座へ(跳び巡り○)、向で、**双舞解き**。
- 向で、神前へサシ(扇)、①と③へ別れて人の座へ(跳び巡り●)、向で、**双舞解き**。
- 向で、神前へサシ(錫)、②と④へ別れ、サシ舞直りで脇(左)へ行き、**双舞解き**。
- 脇(左)で、脇(右)へサシ(扇)、②と④へ別れ、フツカケ舞直りで神前へ行き、**双舞解き**。
- 神前で、向へサシ(扇)、③と①へ別れて人の座へ(跳び巡り●)、神前で、**双舞解き**。
- 神前で、向へサシ(錫)、④と②へ別れ、サシ舞直りで脇(右)へ行き、**双舞解き**。
- 脇(右)で、脇(左)へサシ(扇)、④と②へ別れ、フツカケ舞直りで④と②へ別れ、**双舞解き**。
- ④と②で、人の座へサシ(扇)、人の座へ(跳び巡り●)、②と④で、**双**

- 舞解き**。
- ②と④で、わが座へサシ(錫)、サシ舞直りで①と③へ行き、**双舞解き**。
- ①と③で、人の座へサシ(扇)、フツカケ舞直りで向へ行き、**双舞解き**。

《サシ四方サシ舞直り》で人の座へ行き、わが座へ戻る時には、ザツクイをしながら歩いて御講屋を巡るケガレ巡りと跳んで巡る跳び巡りがある。

第四節 神楽舞の芸態

(一) 門 境

「鬼神・・・一人。鬼面・緋狩衣・白足袋・毛笠。扇・藤の鞭」

鬼神は右手に開扇、左手に藤の鞭を持ち、ナンバで御講屋に入り、神前へ進み、そのまま退き、再び進んで、神前の前で向を向いて腰掛に座る。

「山人・・・一人。白衣・青袴・白足袋・烏帽子。錫・高幣」

山人が右手に錫、左手に高幣を持って御講屋に入り、神前に向かってケガレを踏む。

山人(躰・とい)は鬼神に向き合って立ち、問答となる。

◆山人 門申候えや、門申候は、いかど目出度存じ候

◆鬼神 誰か夜中に門とことうは、ふしんともふしんなり、汝早々申せ、

聞かん

(八つ歌)

- 山人 山の神 たれ山口にいらいそめ あらしの風のさむき所に
- 鬼神 山の神 たれ山口にいらいそめ あらしの風のさむき所に
- 山人 山人の けさとく出て山口に こしば折敷待つぞ久しき
- 鬼神 山人の けさとく出て山口に こしば折敷待つぞ久しき
- 山人 山おろす 風なかりせば我前の 庭の木の葉をたれやはくらん

■鬼神 山おろす 風なかりせば我前の 庭の木の葉をたれやはくらん
■山人 すぐるくの 十五の石をわり立てて かとうまけじのろんをこ
そする

■鬼神 すぐるくの 十五の石をわり立てて かとうまけじのろんをこ
そする

■山人 ちしやのむし ちしやのおろろにまきこめて かねのくさりで
つなぎとめたよ

■鬼神 ちしやのむし ちしやのおろろにまきこめて かねのくさりで
つなぎとめたよ

■山人 おこすには いかなる神もおこすもの あらひらばかりおこし
かねたよ

◆鬼神 そもそもこれより東山高砂が嶽高砂か峯に分け入って、榊の本
に立ち寄って、腰よりは大刀劔抜き出だし、柴の社を建立し、
みよと神を中に据え参らせ、目より下三尺の掛の魚を掛け、五
寸なる手づつに酒を入れ参らせ、ふくらしいの御鏡三枚武具の礼
物とそなえ、白米七斗七升七合、黒米七斗七升七合、くわらり
くわらりとまきあげて、この山のあさなき神、ささなき神を奥
山に七度、中山に七度、山口に七度、三七二十一度あとにつき
かえずといえる、その時はかまのえん、門口より烏帽子の風口
までも小手なるおないこども、えんざおんさの音を立て、か
ま榊葉をさほうになさんと申すこそふしんともふしんなり、汝
早々申せ、聞かん、

■山人 掛ける。 山人は神歌を歌いながら白衣を脱ぎ、鬼神の後ろに回って鬼神の肩に
掛ける。

■山人 我が母の おりて着せたるあさ衣 鬼神に剥がるる身こそつら
けり

再び山人は鬼神と向き合い、ザツクイをして、高幣を神前の脇に立
てる。

◆鬼神 これより 山の神祭りすべし
終わると鬼神は立って回り、神前に向かって坐る。神職もその脇に坐
る。山人は神棚に供えてある供物(白米・黒米・鏡餅・瓶子・盃)を鬼神

の前に並べ、終わると山人も鬼神の脇に坐る。

神職は二拍二礼の後、祝詞(禊祓)をあげる。

山人は鬼神・神職の周りを廻りながら供物の黒米を撒き、鬼神に御酒
を勧める。

終わって神前へ供物を戻し、神職と山人は退く。
鬼神は退きながら舞い、御講屋を出る。

(二) 吉番舞

「二人。緋・白袴・赤帯・御笠。錫・扇」

オンズとセキは右手に錫、左手に閉扇を持って御講屋に入る。
神前に向かって並び、ケガレを踏む。坐って錫と扇を置く。

●神歌 楽屋が神歌を歌う。

霧島の 峯より奥の やはんが 霧はれて 現われ出ずる そ
の峯の神 現われ出ずるや その峯の神 やはんが 御講屋に
参り拝めば よいやはの神下る

霧島の 小岩の上の小たちばな なりこそまされ りゆうのはや
さや なりこそまされ りゆうのはやさや やはんが 御講屋
に飾りし造花のよいや あの中に

オンズとセキは立つ。

《サシ向メ》

向へで、ケガレを踏む。坐る。

オンズが立ち、ケガレを踏む。オンズと楽屋が神歌を歌う。

霧島の 峯より奥の やはんが 霧はれて 現われ出ずる そ
の峯の神 現われ出ずるや その峯の神 やはんが 御講屋に
参り拝めば よいやはの神下る

●神歌 神下る いかん氏人 たつとかるらん

セキも立ってオonzと並ぶ。

《サン向メ》

向メで、ケガレを踏む。坐る。

セキが立ち、ケガレを踏む。セキと楽屋が神歌を歌う。

■神歌 霧島の 小岩の上の 小たちばな なりこそまされ りゅうの
はやさや なりこそまされや りゅうのはやさや やはんが

御講屋にかざりし造花のよいや あの中に

●神歌 中にこそ 神のとれいをそろえたてたよ

オonzも立ってセキと並ぶ。

中央で、デン(左右に横走り)三度。

順に回って向メで、《折敷》、人の座へ行つて《折敷》、わが座へ戻つて

双舞解き。

ケガレを踏む。坐る。

オonzとセキは錫と扇を採つて立ち、閉扇をさし、ザツクイをしながら順に巡つて、御講屋を出る。

(三) 神隨・舞揚

【神隨】

〔四人。白衣・青袴・白足袋・烏帽子。錫・刀〕

右手に錫、左手に刀を持って御講屋に入り、神前に向かつてケガレを踏む。坐つて錫と刀を置く。

錫と刀を採つて立つ。

向メで、《サン向メ》

中央で刀を担ぎ、右向きで一列に中腰になる。

四方に別れて立ち、オonzが神歌を歌い、他が和す。

■神歌 霧島の 峯より奥の霧晴れて 現われ出ずるその峯の守

ケガレを踏みながら座を移る。双舞解き。

刀を担ぎ、中向きで中腰、脇メ(左)に並ぶ。

脇メ(左)で《サン脇メ》

《デン》(横飛び、刀立て折敷)

脇メ(左)で刀を担ぎ、右向きで一列に中腰になる。

■四方に別れて立ち、二番が神歌を歌い、他が和す。

■神歌 千早振る 我が身は神の社にて 出で入る風は伊勢の守風

ケガレを踏みながら座を移る。双舞解き。

刀を担ぎ、中向きで中腰、神前に並ぶ。

神前で、《サン神前》

中央で刀を担ぎ、右向きで一列に中腰になる。

■四方に別れて立ち、三番が神歌を歌い、一部を他が和す。

■神歌 もみじ葉の 裏に一房残りしは 冬の花とは見るべかるらん

ケガレを踏みながら座を移る。双舞解き。

刀を担いで中向きで中腰、脇メ(右)に並ぶ。

脇メ(右)で、《サン脇メ》

《デン》(横飛び、刀立て折敷)

脇メ(右)で刀を担ぎ、右向きで中腰になる。

■四方に別れて立ち、セキが神歌を歌い、他が和す。

■神歌 年ごとに 冬の中ばに巡りきて 神樂の音を聞くぞうれしき

ケガレを踏みながら座を移る。双舞解き。向メと神前に向き合つて立

つ。

向メと神前から、《割り四方》

向メと神前から、《デン四方》(合せ開き)、跳んで向メに並ぶ。

双舞解き。ケガレを踏む。

向メの前に坐り、錫と刀を置く。

錫と刀を採り、ケガレを踏んで四隅に控える。

【舞場】

「一人。白衣・白袴・赤襷・たつさび・赤帯・黒脚絆。刀二振」

両手に刀を持って御講屋に入り、神前に向かってケガレを踏む。坐つて刀を置く。

刀を採つて立つ。

《サシ四方サシ舞直り》(跳び巡り)

《デシ四方》(回し跳び、折敷(向へ・神前)・刀立て折敷(脇へ))

④へ行き、《デシ》(回し跳び・刀立て折敷)。折敷三度で逆に巡り、折敷で逆に廻る。

①へ行き、《デシ》(回し跳び・刀立て折敷)。折敷三度で逆に巡り、折敷で逆に廻る。

向へ行き、双舞解き。ケガレを踏む。中央に坐り、刀を置く。

神隨の舞手が左右に二人ずつ坐る。

それぞれ採り物を持って立ち、ザツクイで順に巡って、御講屋を出る。

(四) 式参番

「二人。紺・白袴・赤帯・御笠。錫・扇、背に赤の御幣二本を挿す」

右手に錫、左手に閉扇を持って御講屋に入り、神前に向かってケガレを踏む。坐つて錫と扇を置く。

オングとセキは右手に錫、左手に閉扇を採つて立つ。

《サシ四方ケガレ舞直り》

向へで、ケガレを踏む。坐つて扇を置く。

背の御幣を左手に採り、向へに立つ。

《サシ四方サシ舞直り》(ケガレ巡り)

向へで、ケガレを踏む。坐つて錫を置く。

両手に御幣を持って立つ。

《サシ四方ケガレ舞直り》

《デシ四方》(回し跳び、折敷(向へ・神前)、幣立て折敷(脇へ))。④と②へ別れ、

④と②で、《デシ》(回し跳び、幣立て折敷)。折敷三度で逆に巡り、折敷で逆に廻る。①と③へ行き、

①と③で、《デシ》(回し跳び、幣立て折敷)。折敷三度で逆に巡り、折敷で逆に廻る。

向へ行つて並び、双舞解き。ケガレを踏む。神前に向かって坐り、幣を置く。

オングとセキは幣を採つて立ち、御幣を回しながら順に巡って、御講屋を出る。

(五) 大光神・地割・飛出・高幣・金山・宇治・幣貫

【大光神】

「一人。神面、緋狩衣・白足袋・毛笠。扇・藤の鞭」

大光神は御講屋の前に立つて、唱え。

◆大光神

ただ今この所を拝見するに、御講屋を飾り、みはけを拵え、四角八方の御注連を引き、太鼓を打ち、笛を吹き、五音八音

の楽を奏し、天に響を上げ、大地を動かし候事、大地と云者天神七代より地神五代までこれを司するなり、五代の始め神代四弓を以てこの地を割り、大小の諸神を観請申さんとの思いをなし候事、四弓の根元あるべし、早々申せ、聞かん、

右手に開扇、左手に藤の鞭を持って御講屋へ入る。

舞いながら神前へ進み、向き直つて、神前の前の高台に向へを向いて腰掛ける。

【地割】

「二人。白衣・青袴・赤片棒・赤帯・御笠・白足袋。錫・弓矢」

右手に錫、左手に弓、矢を持って御講屋へ入る。
オンズとセキは神前に向つて、ケガレを踏む。大光神の前に立つ。

◆ オンズは一步出て、大光神に向き合う。

◆ オンズ　そもそも地神五代の始め、神代四弓の根元の事をや、神祇に地割地鎮として弓矢を用ゆる事、四つの矢は四天王、弓は日輪觀なり、中央に立つて八方に藤の鞭を当て見るに、則ち輪宝の形なり、陰陽根本、その故如何、白色中にして赤色上なり、弓に竹を用うる事、不長不短にして空虚なるは神なり、四弓と云者、第一に座陣の弓、第二に発向の弓、第三に治世の弓、第四に護持の弓なり、まず座陣の弓と云者、高天原にて日神と素戔鳴之尊と戦い給う弓、居ながら治め給う弓なり、日神は背の上に靱を負い、臂に威稜の高靱を着き、御手に天の提弓と矢を取つて、自ら迎いて防ぎ給う事、則ち座陣の弓なり、そもそも発向の弓と云者、天稚彦に賜つたる弓也、高皇靈之尊、さらに諸々の神たちを集めて遣わすべき者をと、皆曰く、天津国玉の御子天稚彦は、これ猛き人なり、これにおいて、高皇産靈之尊天稚彦に賜つたる天の籠弓天の羽々矢をもつて遣わす、これ則ち発向の弓なり、天稚彦国玉の娘下照姫を娶り、中津国を治めんとす、その久しく来らざるを怪しんで、高皇産靈之尊と無名の雉を遣して伺す、天稚彦の門の前湯津桂木の梢に居給う時、天索女見て天稚彦に申す、則ち高皇産靈之尊に賜つたる弓と矢を取りて雉を斃す、雉の高むねを通りて、高皇産靈之尊のまします前に到る、尊その矢を見て曰く、この矢いんざき我が天稚彦に賜つたる矢なり、この矢血に濡れたり、矢を取つて投げ下す、天稚彦の高むねに当りて、たちがくれに死す、則ちはやちを遣わす、死に屍を上げ、天にいたりて、もやを作つてもがりし、これ則ち発向の弓なり、これをこそ五代の始めの二弓と名づけたり、

◆ 大光神　そもそも座陣、発向の弓もかの如くに候、治世、護持の弓の根源あるべし、早々申せ、聞かん
オンズは元の場に戻る。

◆ セキは一步出て、大光神に向き合う。

◆ セキ　そもそも治世の弓と云者、彦火々出見の尊の御弓なり、彦火々出見の尊は葺不合之尊の御父なり、木之花開屋姫は御母なり、兄の火之闌降之尊は海の幸あり、弟出見の尊は山の幸あり、各々相替えてその幸を得ず、これを見悔み則ち弟の弓と矢に還つて己れが釣針を乞う、弟の尊兄の釣針を失う、由無く出見の尊憂いて海辺に行き訪ひし時、塩土之翁を訪ひ、その教えに従つて海神の宮に行つて、豊玉姫を娶り、三年となりぬ、海神元の釣針を授け、又潮満つる珠を郷に持ち帰りて、兄を逼め悩ます、これ則ち治世の弓なり、

◆ 大光神　そもそも護持の弓と云者、天の御孫降臨の時持し給う弓也、天の御孫曰く、天照大神の御孫又名は皇の御孫と申すは、母方高皇産靈の御孫の故、瓊々杵之尊降臨の御時、天の忍日之尊、天之穗津大来目等背に天の磐靱を負い、臂に威稜の高靱を着き、御手には天の櫛弓天の羽々矢を持つて、日向の襲之高千穂の峯二上の嶽天の浮橋の上に下り、戦い給う時持し給う弓なり、これによつて地を割り、四方に矢を立て、中央に習あり、護持の弓もかくの如くにて候、この二弓を以て、神代より人皇まで国土太平に治め給う弓なり、

◆ 大光神　さては四方の根本貴きかなや、神代四弓を以て天地を定め、地を割り、四方より来たらん悪魔を退散し、諸々の神明を宗敬されよ、我も同然たるべし

大光神はナンバに舞つて御講屋を出る。

オンズ、セキは神前の左右に弓を立て掛け、元の場に坐る。

オンズ、セキは右手に錫、左手に閉扇を持ち、神前に向つて立つ。

《サシ四方ケガレ舞直り》
向々に並び、ケガレを踏む。

オンズとセキは神前の左右に立ててあつた弓と矢、藤の鞭を採り、右手に藤の鞭、左手に弓と矢を持って神前に向かい、中腰に並ぶ。

《サシ四方サシ舞直り》(ケガレ巡り)(四方のみ)

向々に並び、ケガレを踏む。中腰になる。
オンズ、セキは立って、弓と矢・藤の鞭を神前の左右に置き、控える。

【飛出】

「一人。神面・緋・白袴・赤帯・毛笠。扇・藤の鞭」

飛出が右手に開扇を持ち、扇を大きく左右に振りながら御講屋へ入る。

《面の五方》

向々に神歌を歌う。

■神歌 山のはに 霞の衣を脱ぎかけて 一人や月の秋道にのぼるかな

《面の五方》

向々に神歌を歌う。

■神歌 この山は せいある山かせいなくば 山もりすえて氏と定めん

《面の五方》

向々に神歌を歌う。

●神歌 この山は 雪ふるつもり人も来ず 今来る人は氏とさだむる

《面の五方》、《四方折敷》、《面の五方》。

御講屋を出る。

【高幣】

「一人。神面・振袖・白足袋手拭い。扇・高幣」

高幣が右手に開扇、左手に高幣を持って御講屋へ入る。

高幣は御講屋を順に巡り、向々に立つ。

向々に神歌を歌う。

■神歌 さい清 さいへいさいはい ここも高天の原なり やあんあ

再び御講屋を順に巡る。

向々に神歌を歌う。

■神歌 四方の神々 皆集り給いて 神あそびめす

再び御講屋を順に巡る。

向々に神歌を歌う。

■神歌 幣たつる ここも高天原なり やあんあ

神前へ進み、扇と高幣を置き、辺りを窺うように中腰で歩きまわり、裾をからげて放尿し、チリ紙を使う。再び扇と高幣を採って退場する。

オンズが右手に藤の鞭、左手に弓と矢二本を持ち、神前に向かって中腰になる。

オンズは立って、《サシ四方サシ舞直り》(ケガレ巡り)
舞い終わって元の位置に控える。

【金山】

「一人。神面・緋狩衣・大口袴・白足袋・毛笠。扇・藤の鞭」

金山は右手に開扇、左手に藤の鞭を持ち、仕度部屋を出て道歌を歌う。

■道歌 八雲立ち いつも八重垣つまこめて 八重垣作るその八重垣を

舞いながら御講屋へ入り、向々に立って神歌を歌う。

■神歌 見渡せば 四つのすまなるをろのそや 梓弓こそ中に見えたよ

《面の五方》

向々に半身になり、唱え。

◆金山 そもそも神地始めの根本は、天地の二方を定めんと、天は三十

三天、地は四十九けつに割ったる地を、誰に案内を得割給うよ

なり

《面の五方》

向々に半身になり、唱え。

◆金山 その時天のさぎり、地のさぎりとうこうしようして、万物の神も

現れぞする

《面の五方》

向々に半身になり、唱え。

◆金山 その時雨風も花も紅葉も月雪も 何れも神の姿なりけり

《面の五方》

向々に扇を閉じ、交互に扇、藤の鞭をさしてジグザグに神前へ進む。

金山は、セキから矢を受け取って腰を下ろして担ぎ、次にオンズから同じ。

オンズとセキは向かいの隅に移って坐り、金山は交互に膝を付きながら向へ行き、前と同様に矢を受け取る。両手に二本ずつ矢を持って大きく左右に回し、四隅で担いで坐る。向へに四本の矢を置き、開扇と藤の鞭を採って

《面の五方》
御講屋を出る。

セキは右手に藤の鞭、左手に弓と矢二本を採り、神前に向かって中腰になる。

セキは立って、《サシ四方サシ舞直り》(跳び巡り)
終わると元の位置に控える。

【宇治】

「一人。神面・白狩衣・緋大口袴・赤襷・たつさび・白足袋・毛笠。
扇・御幣」

宇治は右手に開扇、左手に藤の鞭を持ち、向への鳥居の手前で道歌を歌う。

■道歌 氏人の音だに聞けば山中に 月待ち居たる心こそすれ

宇治は御講屋に入り、

《面の五方》

宇治は向へに立ち、唱えをする。

◆宇治 そもそも、かの幣白を持する事は、八百万世の神明を宗敬申さん為也

《面の五方》

宇治は向へに立ち、唱えをする。

◆宇治 その時の幣白を逆に立てて見るに、不生不滅なり、かるが故に順に立て見るに、和合のちりに混わりて、五行の神も現れぞする

《面の五方》

宇治は御幣をさして半身のままセキのところへ行き、次に開扇をさして同じくオンズのところへ行く。宇治はセキから矢を受け取って腰を下ろし、オンズからも同様。オンズとセキは向かいの隅に移る。宇治は同じくセキ、オンズから矢を受け、採物を左右に振っては担いで四隅に腰を下ろす。

《面の五方》
御講屋を出る。

オンズとセキは右手に藤の鞭、左手に弓と矢二本を採って神前へ向かって中腰となる。

オンズとセキは立ち、順に巡って、御講屋を出る。

【幣貫】

御講屋の中央に高幣が置かれる。

飛出が右手に開扇を持ち、扇を大きく左右に振りながら御講屋へ入り、順に巡る。

次に高幣が右手に開扇を持ち、扇を左右に振りながら御講屋へ入り、順に巡る。

次に金山が右手に開扇を持ち、扇を大きく左右に振りながら御講屋へ入り、順に巡る。

次に宇治が右手に開扇を持ち、扇を大きく左右に振りながら御講屋へ入り、順に巡る。

飛出が高幣を取って中央で舞うと、高幣が高幣を奪い取り、飛出は退場する。

高幣が高幣を採って舞うと、金山が高幣を奪い取り、高幣は退場する。金山が高幣を採って舞うと、宇治が高幣を奪い取り、金山は退場する。

宇治は右手に開扇、左手に高幣を採って、

《面の五方》
御講屋を出る。

(六) 諸神観請・請・舞揚

【諸神観請】

「四人。白衣・白袴・御笠。錫・色幣」

右手に錫、左手に藤の鞭を持って御講屋に入り、神前に向つて、ケガレを踏む。坐る。

錫と藤の鞭を採つて立つ。

向_メで、《サシ向_メ》

中央で刀を担ぎ、右向きで一列に中腰になる。

四方に別れて立ち、オンズが神歌を歌い、他が和す。

■神歌 霧島の 峯より奥の霧晴れて 現われ出するその峯の守

ケガレを踏みながら座を移る。双舞解き。

刀を担ぎ、中向きで中腰、脇_メ(左)に並ぶ。

脇_メ(左)で、《サシ脇_メ》

《テシ》(横跳び、刀立て折敷)

脇_メ(左)で刀を担ぎ、右向きで一列に中腰になる。

四方に別れて立ち、二番が神歌を歌い、他が和す。

■神歌 千早振る 我が身は神の社にて 出で入る風は伊勢の守風

ケガレを踏みながら座を移る。双舞解き。

刀を担ぎ、中向きで中腰、神前に並ぶ。

神前で、《サシ神前》

中央で刀を担ぎ、右向きで一列に中腰になる。

四方に別れて立ち、三番が神歌を歌い、一部を他が和す。

■神歌 もみじ葉の 裏に一房残りしは 冬の花とは見るべかるらん

ケガレを踏みながら座を移る。双舞解き。

刀を担いで中向きで中腰、脇_メ(右)に並ぶ。

脇_メ(右)で、《サシ脇_メ》

《テシ》(横跳び、刀立て折敷)
脇_メ(右)で刀を担ぎ、右向きで中腰になる。

四方に別れて立ち、セキが神歌を歌い、他が和す。

■神歌 年ごとに 冬の中ばに巡りきて 神樂の音を聞くぞうれしき

ケガレを踏みながら座を移る。双舞解き。向_メと神前に向き合つて立つ。

向_メと神前から、《割り四方》

向_メと神前から、《テシ四方》(合せ開き)、跳んで向_メに並ぶ。

双舞解き。ケガレを踏む。

向_メの前に坐り、錫と藤の鞭を置く。

二番、三番は採物を持って向_メの左右に控え、オンズとセキはそのま

【舞揚】

オンズとセキは錫と藤の鞭を採つて向_メに立つ。

《サシ四方フツカケ舞直り》(跳び巡り)

向_メで、ケガレを踏む。

坐つて、錫と藤の鞭を置く。オンズとセキは神前の左右に控える。

【請】

「二人。白狩衣・青袴・自足袋・烏帽子。錫・高幣」

請は右手に錫、左手に高幣を持って御講屋へ入り、神前に向つて、ケガレを踏む。

御講屋の中央に立ち、神前に向つて唱え。

◆請 かたじけなくも日本國中三千余座八百万神天神地祇当所霧島六社

大権現諸々の御神この御講屋に観請し奉る也

そもそも天神開闢以来、陰陽の二きより万方おこらざると云う事なし、されば混沌味分の時、一つの宝珠あり、二つに分つて軽く

澄めるは登りて天となる、重く濁れるは下りて地となる、その時
色中に日月の光を放つ、

またらしようもあり、ひししようもあり、善神もあり、迷えば象生
と云い、悟る時は神と云う、皆これ水波のへだて清濁のなす所、
それ一切の諸方本より不生不滅なり、不生不滅なるが故に自生清
請なり、自生清請なるが故に神明と共に平等なり、これによつて
神道の大行を勤め奉らんが為に、法界空に御講屋を飾り、御はけ
を建立し、それ大幣と云者、伊弉諾伊弉冉の尊の尊像を表す、尤
も渴仰し奉らんが為に四角八方に御注連を引く事は、孟海の如き
も四方四門を立てられしは、神道にては法殊福徳円明成就の四つ
の門なり、法殊門は例えば春なり、春は陽氣を得て万物出生する
事、これ則ち法殊門也、福徳門は例えば夏なり、夏は天の幸を得
て万物長生する事、これ則ち福徳門也、延命門は例えば秋なり、
秋は万物稔りて有生の命をたすく、これ則ち延命門也、成就門は
例えば冬なり、冬は万物成就し終つて当所する事、これ則ち成就
門也、これによつて四方四門は立てられたり、結界清請に御講屋
と號して塩ひを上ることは、一滴の水を以てあかの雲海とし、あ
まねく諸人の御前を清浄にならしめん、雑花を飾る事、万物掛の
あと、五神の神楽男は木火土金水の五行の神、儒道にては仁義礼
智信の五常、八人の八乙女、五かぐはこれ九所角ちようの響、五
音七いんの樂を以て鬼神を和樂しめ、四ま怨敵を退け、あまつさ
えこしうどうぞくの舞を以て、によろずいぎよの神を現わす、
きこしうどうぞくの間に、はたんなく生利の勸化おこらすものなり
ここにおいて、とうだんは一心清請にして、丹精をぬきんで、無
二の心ざしを専らにし、神明を宗敬し奉るなり、それいかんとな
るは、神はきんりんじよう王より、天長地久御願圓滿、ことには
当国の大守公、次に当所の御地頭、御息災延命、次にこの村この
所、諸願成就と祈る所に、四方にあらけなき御たちましますその
神明は一々次第に相尋ねばやと存じ候

請はオンズに向い、問答。

◆請 これより東方に御立ちましますその神明は如何に

◆東方 せいたい衣にて巖の肩に掛る白雲は帯にて山の腰をめくるこけ

衣着たる巖もさもなく、きぬきん山に帯をこそする、おうそ
れさ承り候、東方の木神は九々土の尊と現ず、されば神名多き
事六万六千六百六十六社の諸神守護してましますば、この方に
もいかで悪魔は来るまじ、

◆請

◆南方

これより南方に御立ちましますその神明は如何に
水波に月落ちて、兎波を走る、木樹影沈んでう魚木に登る、池
の水涼しくして、かんこの押ぞすみよかりける、おうそれさ承
り候、南方の火神、火はかく土の尊と現ず、されば神名多き事
七万七千七百七十七社の諸神守護してましますば、この方にも
いかで悪魔は来るまじ、

請は二番に向い、問答。

◆請

◆西方

これより西方に御立ちましますその神明は如何に
春風通り、花の開くる日しようろうことうはの落る時、浪速津
に咲くやこの花冬籠り、今を春べと咲くやこの花、おうそれさ
承り候、西方の金神、金は金山彦の尊と現ず、されば神名多き
事八万八千八百八十八社の諸神守護してましますば、この方に
もいかで悪魔は来るまじ

◆請

◆北方

これより北方に御立ちましますその神明は如何に
遠く寒山に登りて雪景斜めなり、そぞろにあいする法印のくれ、
そういちは時月の花よりも紅なり、浅香山、影さえ見ゆる山の
井のあさくは物を思うものかな、おうそれさ承り候、北方の水
神、水はみづは姫の尊と現ず、されば神名多き事九万九千九百
九十九社の諸神守護してましますば、この方にもいかで悪魔は
来るまじ、

請は三番に向い、問答。

◆請

◆中央

これより中央に御立ちましますその神明は如何に
おうなになに、中央の土人はや山姫の尊と現ず、されば神明多
き事大地に十万八千小地五万五千の諸神守護してましますば、
この方にもいかで悪魔は来るまじ、

請はセキに向い、問答。

◆請

◆天

これより天に御立ちましますその神明は如何に
おうなになに、天の高き事をや、天は三十三天のうち、梵天ゆ
だつ天、雲に交わつて、龍神の波打つ音は天地に響き、雷は鼓

◆◆
地請

を打ち、龍女は雨を下す、天女よろごころの所にて、舞を舞い舞衣も袖をひるがえず事は、これも神明そこの仕業にて候えば、この方にもいかで悪魔は来るまじ、これより地に御立ちましますその神明は如何に
おうなになに、大地の深き事をや、五万五千五百五十五尋五寸五分なり、この内にまかつげうと云う王のまします、この王の胸の間に火輪水輪風輪とて三つの車あり、初めの車は火を出だす、次の車は水出だす、後の車は風出す、これも神代始めの時、かくの如く成就仕給う所にて候えば、この方にもいかで悪魔は来るまじ、

◆◆
請

請を先頭に四人は御講屋を順に巡る。この時、

◆◆
四人請

四方天地もかくの如く、これより子の方は如何に

◆◆
四人請

ひぎやら大將軍にて候

◆◆
四人請

丑の方は如何に

◆◆
四人請

ちようとら大將軍にて候

◆◆
四人請

寅の方は如何に

◆◆
四人請

しんたら大將軍にて候

◆◆
四人請

卯の方は如何に

◆◆
四人請

まごら大將軍にて候

◆◆
四人請

辰の方は如何に

◆◆
四人請

はいら大將軍にて候

◆◆
四人請

巳の方は如何に

◆◆
四人請

いんたら大將軍にて候

◆◆
四人請

午の方は如何に

◆◆
四人請

さんちら大將軍にて候

◆◆
四人請

未の方は如何に

◆◆
四人請

あにら大將軍にて候

◆◆
四人請

申の方は如何に

◆◆
四人請

めらきら大將軍にて候

◆◆
四人請

戌の方は如何に

◆◆
四人請

はいらら大將軍にて候

◆◆
四人請

亥の方は如何に

◆四人 くらいら大將軍にて候

終わると請、四人は巡りながら神歌を歌う。

■神歌 榊葉や 天つこやねの尊より 天地わけて神をしようずる

神歌のうち小走りに数度巡る。

向へに並び、双舞解き。ケガレを踏む。神前に向つて坐る。

一同はザックイをしながら順に巡り、御講屋を出る。

(七) 中入

「二人。白衣・白袴・黒脚絆・赤襷・たつさび・赤帯。錫・刀」

【中入】

一二人は仕度部屋を出て、立ち、楽屋が道歌を歌う。

●道歌 霧島の 峯より奥の霧晴れて 現れ出するその峯の守

●道歌 霧島の 小岩の上の やあはんが

■道歌 小たちばな なりこそまされ りゆうの早さや

一二人は右手に錫、左手に刀を持って御講屋へ入り、ザックイをしながら順に巡る。小走りになり、止まって、輪の内を向き折敷、ケガレ↓(輪の外と内)、双舞解き。刀を担いで中腰になる。

立って、オンズと一同が唱え。

◆一同 そもそも天神七代、第一国常立尊、第二国狭槌尊、第三豊斟淳尊、第四泥隕尊・塗瓊尊、第五、大戸之道尊・大苦辺尊、第六面足尊・惶根尊、第七伊弉諾尊・伊弉册尊、これこそ天神七代のはじめこれなり、

ザックイで内へ一歩出て戻ること二度、同じく順に巡って小走りとなり、止まって、ケガレ↓(輪の外と内)、双舞解き。刀を担いで中腰になる。

立って、オンズと一同が唱え。

◆一同 地神五代、第一天照大神、第二正哉吾勝々速日天忍穗耳尊、第

三天津彦火瓊々杵尊、第四天津彦火々出見尊、第五彦波瀲武鸕
菖葺不合尊、これこそ地神五代のはじめこれなり、

前と同じく、ザツクイをしながら御講屋を巡り、小走りになる。
神前の前で、神前に向つて二列に並び、

《サシ神前一向》

神前へサシ(錫)、わが座へ戻つて、**双舞解き**。ケガレを踏む。
中央で、刀を担いで中腰になる。

立つて輪になり、オンズが神歌を歌う。

■神歌 霧島の 峯より奥の霧晴れて 現れ出するその峯の守

ザツクイで内へ一歩出て戻ること二度、同じく順に巡つて小走りとな
り、止まつて、ケガレ(輪の外と内)、**双舞解き**。刀を担いで中腰にな
る。

立つて、ザツクイをしながら御講屋を巡り、小走りになる。

脇(右)の前で、脇(右)に向つて二列に並び、

《サシ脇(右)―脇(左)》

わが座へ戻つて(跳び回り)、**双舞解き**。デシ(刀開き)二度。脇(左)、
脇(右)へ刀立て。
中央で、刀を担いで中腰になる。

立つて輪になり、中オンズが神歌を歌う。

■神歌 千早振る 我が身は神の社にて 出で入る風は伊勢の守風

ザツクイで内へ一歩出て戻ること二度、同じく順に巡つて小走りとな
り、止まつて、ケガレ(輪の外と内)、**双舞解き**。刀を担いで中腰にな
る。

立つて、ザツクイをしながら御講屋を巡り、小走りになる。

向(右)の前で、向(右)に向つて二列に並び、

《サシ向(右)―神前》

わが座へ戻つて、**双舞解き**。ケガレを踏む。
中央で刀を担いで右向きに中腰になる。

立つて輪になり、中セキが神歌を歌う。

■神歌 もみじ葉の 裏に一房残りしは 冬の花とは見るべかるらん

ザツクイで内へ一歩出て戻ること二度、同じく順に巡つて小走りとな
り、止まつて、ケガレ(輪の外と内)、**双舞解き**。刀を担いで中腰にな
る。

立つて、ザツクイをしながら御講屋を巡り、小走りになる。

脇(左)の前で、脇(左)に向つて二列に並び、

《サシ脇(左)―脇(右)》

わが座へ戻つて(跳び回り)、**双舞解き**。デシ(刀開き)二度。脇(右)、
脇(左)へ刀立て。
中央で刀を担いで右向きに中腰になる。

立つて輪になり、セキが神歌を歌う。

■神歌 年ごとに 冬の中ばに巡りきて 神楽の音を聞くぞうれしき

ザツクイで内へ一歩出て戻ること二度、同じく順に巡つて小走りとな
り、止まつて、**片舞解き**。向(右)と神前に向き合つて立つ。

刀を立てて人の座へ走つて通り、ケガレを踏む。向(右)直り、刀を立
てて自分の座へ走つて通り、ケガレを踏む。脇(左)と脇(右)へ移
り(跳び回り)、同じ。同じく神前と向(右)へ移り、刀を立てて人の座へ走
つて通り、ケガレを踏む。中央で互い違いの向きで一列になり、脇(左)

(右)と脇(左)へ移り、同じ。向(右)と神前へ移り、**双舞解き**をしながら
輪になり、坐つて錫と刀を置く。

オンズが歌う。

■神歌 心の為に 剣取らする

錫を懐にしまう。刀の切先を採つて、内、外に片膝立ちで構え、柄と
切先を持つて向(右)と神前に別れて右向きに立ち、入れ違つて戻ること二
度、三度目に人の座で**折敷**。自分の座へ戻つて**折敷**。順に巡り、脇(左)
と脇(右)に別れて右向きに立ち、同じ。順に巡り、神前と向(右)に別れ
て右向きに立ち、入れ違つて戻ること二度、**折敷**。順に巡つて、脇(左)
(右)と脇(左)に別れて右向きに立ち、同じ。順に巡つて、刃先を持つ
て垂らし、小走りとなつて、坐り、刀を置く。

オンズが歌う。

■神歌 心の為に 劔取らす

刀の柄を逆手に持ち、両膝立てで刀を「8」の字に回し、左脇にかい込んで左へ一転。両膝立てで刀を「8」の字に回し、刀を右脇にかい込んで右へ一転。

刃の中央を持って立て、その場で跳ぶ。この時、オンズは輪の中で同じく神前へ向いて左右に跳び、順に四角く巡って再び神前へ向いて左右に跳び、順に四角く巡ってふたたび神前へ向いて左右に跳び、中のオンズ、輪の一人とともに切先を持って回しながら巡る。この時、中のオンズは同じく向へ向いて左右に跳び、四角く順に巡る。

オンズは輪に戻り、刃先を持って垂らして巡り、坐る。

オンズが歌う。

■神歌 心の為に 劔取らす

互いに柄と切先を持ち合って立ち、刀を上げて中へ一歩進み、下ろして戻ること三度、そのまま左へ進む。跳び歩きになり、岩くぐりをして外向きになって跳び歩きになり、外向きに刀の上げ下ろし三度、右に進む。跳び歩きになり、岩くぐり。一個所を切って二人の持つ刀をくぐる。再び全員が持ち合い、左へ進み、坐る。

オンズが歌う。

■神歌 心の為に 劔取らす

刀の柄を持って構え、切先を垂らして立つ。その場で跳ぶ。オンズが中で舞うこと前に同じ。一回でオンズは輪に戻り、錫を右手に採り、刀を左手に持ち替えて小走りに巡り、神前の前に神前へ向かって二列に並び、双舞解き。ケガレを踏む。坐る。

二人を残して御講屋の四隅に控える。

【舞揚】

二人は両手に刀を採って、神前へ向かって立つ。

《サシ四方サシ舞直り》(跳び巡り)

刀を回しながら跳び進み戻ること三度。《折敷》、順に廻って、跳び廻りながら脇へ(左)へ行く。脇へ(左)で同じく二度、脇へ(左)と脇へ(右)へ刀立て、折敷。跳び廻りながら神前へ行く。神前で同じく二度、《折敷》。順に廻って、跳び廻りながら脇へ(右)へ行く。脇へ(右)で同じく二度、脇へ(右)と脇へ(左)へ刀立て。跳び廻りながら④と②へ行く。④と②で同じく二度、刀立て三回で逆に巡る。跳び廻りながら①と③へ行く。①と③で、同じく二度、刀立て三回で逆に巡る。跳び廻りながら向へ行き、双舞解き。ケガレを踏む。坐る。

全員、神前の前に二列に並んで坐る。

全員、右手に錫、左手に刀を採って立ち、ザツクイをしながら順に巡って御講屋を出る。

(八) 田の神

「一人。神面・古着・赤襷・毛笠・まん袋。錫・杵・飯がい・しゃもじ」

田の神は、右手に錫、左手に杵を持ち、背に飯がい、しゃもじ、まん袋を挿して、向への鳥居下で礼、御講屋へ入る。

《面の五方》

中央まで進み、杵を立てて立つ。

◆田の神 霧島すめら大神の、この田の神どんと言う人は、我が事の御めらいと申します、こん田の神どんは、この所に神舞のある事は、ちよつかんの事で御めらい申しました、この田の神どんも、神舞があい事なら舞の一つ位御目にかかけましょう、オンプス、

《面の五方》

中央まで進み、杵を立てて立つ。

◆田の神

こん田の神どんな、ちよつかんの事とは申しましたれども、うしろん進いも助どんの娘嬢は、三年三月前から知ちよらい

めらい申しました、こん田の神どんも、神舞をせらい事なら、着物の一枚位いちめいどま作つくつ着しやぐつち言いつしやね、三年三月前から糸をひたい織おつたいして、こういう立派な着物が出いき申ました、ところが惜あしい事には、チョホ人どんの背中などには、まん袋などを縫ぬい込こんさね、オンパス、

《面の五方》

中央まで進み、杵を立てて立つ。

◆田の神

この田の神どんは、なかなか器量きりょうん良か人で、頭びんたはキンカン棕櫚そうじの皮、顔かほは杓子面、目はツクシロ目で前さね飛とつ出いつさね、鼻はベツサイ、口はワン口、胸は鳩胸とむねで、尻はチョボ尻、足あしは鴨足かむざでエングワエングワ、オンパス、

《面の五方》

中央まで進み、杵を立てて立つ。

◆田の神

これは飯いがいの言いうもんで御座居申す、この木は霧島山の山奥おくのゼゼラが谷たにと言いうもんで御座居申す、この木を伐きるには、右の方を切る時には、右の方からカチリンカチリン、左の方を切る時には、左の方からカチリンカチリン、思うところにとっさい、この飯いがいの作るには、外の方を削けるには、外鉋かきなんどを買かつさね、スペリスペリスペリ、内の方を削けるときには、内鉋うちかきなんどを買かつさね、スペリスペリスペリ、こういう立派な飯いがいが出いき申ました、この田の神どんも、飯いがいの舞まいの一つ位御目ごめにかけましょ、

この内に杵きねを置き、飯いがいの、しやもじを取り出す。しやもじを錫しやくで削ける。

右手にしやもじ、左手に錫しやくを持ち、しやもじを回ましながら

《面の五方》(ただし座を替かえる時は前向きに進む)。

向むかへの鳥居下とりいげで礼、御講屋ごこうやを出い出る。

(九) 納

〔四人。白衣・青袴・烏帽子・赤片襷・赤帯。錫・刀〕

右手に錫、左手に刀を担いで御講屋へ入る。向むかへに並び、神前かみまへに向むかって、ケガレを踏ふむ。坐まって、錫と刀を置く。

錫と刀を採とって立つ。

向むかへで、《サシ向むかへ》

中央で刀を担かぎ、右向きで一列に中腰になる。

■ 四方に別れて立ち、オンズが神歌を歌い、他が和す。

■ 神歌 霧島の 峯より奥の霧晴れて 現われ出いずるその峯の守

ケガレを踏ふみながら座まを移うつる。双舞解ふたまいとき。

刀を担かぎ、中向きで中腰、脇わきへ(左)に並ならぶ。

脇わきへ(左)で、《サシ脇わきへ》

《デシ》(横跳よこはび、刀立やて)

脇わきへ(左)で刀を担かぎ、右向きで一列に中腰になる。

■ 四方に別れて立ち、二番が神歌を歌い、他が和す。

■ 神歌 千早振る 我が身は神の社にて 出いで入る風は伊勢の守風

ケガレを踏ふみながら座まを移うつる。双舞解ふたまいとき。

刀を担かぎ、中向きで中腰、神前かみまへに並ならぶ。

神前で、《サシ神前かみまへ》

中央で刀を担かぎ、右向きで一列に中腰になる。

■ 四方に別れて立ち、三番が神歌を歌い、一部を他が和す。

■ 神歌 もみじ葉の 裏に一房残りしは 冬の花とは見るべかるらん

ケガレを踏ふみながら座まを移うつる。双舞解ふたまいとき。

刀を担かいで中向きで中腰、脇わきへ(右)に並ならぶ。

脇わきへ(右)で、《サシ脇わきへ》

《デシ》(横跳よこはび、刀立やて)

脇わきへ(右)で刀を担かぎ、右向きで中腰になる。

四方に別れて立ち、セキが神歌を歌い、他が和す。

■神歌 年ごとに 冬の中ばに巡りきて 神樂の音を聞くぞうれしき
ケガレを踏みながら座を移る。 双舞解き。 向メと神前に向き合つて立
つ。

向メと神前から、《割り四方》

向メと神前から、《ディン四方》(合せ開き)、跳んで向メに並ぶ。

双舞解き。ケガレを踏む。

中央に並んで立つ。

オンズは、ケガレを踏む。 唱え。

◆オンズ

只今舞い奉る御花神隨と云者、天地開けしより陰陽ありと言
えども世に知れず、天地四代泥墮尊埜瓊尊より陰陽世に現わ
れ、陰は水、陽は火にして、陰神は天照大神と現われ、女体
にして静かなる事を司どり、慈悲広大なれば、天上にましま
して下界を照らし給う、陽神は素戔嗚尊と現われ、男体にし
て動く事を司どり、猛き心日々勝ち給うに、日本国の神々
集り給いて詮議を以て根の国に送り奉る、然るに陰陽しゅう
この理なれば素戔嗚尊は天に登り給う、その時天地震動す、
姉の尊曰く、毒龍居たる所、海波を立て、猛虎きたる所、草
木震動す、今、素戔嗚尊天に昇り給う、清き心あらんとて、
身にはよろい甲を着し、背に天の磐靴を負い、臂に威稜の高
靴を着き、御手には天のはじ弓天のはじ矢をとり、十柄の握
劍を持って日向の襲之高千穂の峯二上の嶽天の浮橋の上に立
つて、戦い給う事しばしばなり、則ち稲妻の如し、しやしよ
う一如にして、遂には兄弟の御仲和合めされて、火の勢いよ
いよ強くして世界を照し給う事甚だし、水は潤いをなし、五
穀草木を養い、国土豊饒して如意満足す、これ神隨の始め也、
されば大六天の魔王も障礙をなさず、邪魔下道、魍魎、鬼神やま
おんでき等も悪事災難をなす事なし、諸神もやうけうなれば諸
願成就す

これによって十種の功德あり

第一 世間のあけらを愛する事、梵天帝釈の如し

第二 種々の財宝を得る事、天王大神の如し

第三 諸神の感応を得る事、円鏡の如し

第四 げんそくしゆたつなる事、獅子王の如し

第五 一切衆生に養育せらるる事、花の如し

第六 けかつの難にあわず

第七 当病の難にあわず

第八 軍ばいの難にあわず

第九 貪欲なる父母の腹に宿す

第十 諸神のなき国に出生せず

上宇宙、天中、無田、法界、下金剛、龍蔵界に至るまで打ち納めた
る御花神隨これなり、

神樂人が神棚より三方(白米)を下ろす。

続いてオンズは襖祓を誦し、九字を切る。

この間、宿主が御講屋へ入り、三番とセキの間に立つ。

オンズが神歌を歌いながら、宝取りを行う。

オンズは列に戻り、双舞解き。

宿主は御講屋を出る。

◆オンズ 四人は輪になり、オンズが神歌を歌いながら順に巡る。

謹清、東方青帝木神力士立つて諏訪大明神、又の御名はたけみ
なかたの尊也

謹清、南方赤帝火神力士立つて熱田大明神、又の御名はかく土
の尊也

謹清、西方白帝金神力士立つて宇佐大明神、又の御名はたきつ
姫の尊也

謹清、北方黒帝水神力士立つて貴北大明神、又の御名は秋津日
の尊也

謹清、中央黄帝土人力士立つて天照大神、又の御名ははや山姫
の尊也

五方に五神守護せしめおわします

まず山には山神おわします、木には木神おわします、野にはは
んずはやまのおわします、道には道路神おわします、海には海

龍おわします、石にはひやく石おわします、大地には地神光神

おわします、川には水神おわします、
終わると小走りになり、向^メで、神前へ向いて、**双舞解き**。ケガレを
踏む。

坐つて、錫と刀を置く。

錫と刀を採つて立ち、**ザツクイ**をしながら順に巡つて、御講屋を出る。

(一〇) 劔

〔二人。白衣・白袴・赤帯・黒脚絆。錫・扇〕

オンズとセキは右手に錫、左手に閉扇を持って御講屋へ入り、神前に
向つて**ケガレ**を踏む。

坐つて、錫と扇を置く。

錫と扇を採つて立つ。

《**サシ四方サシ舞直り**》(跳び巡り)(向^メのみ)

向^メで、**ケガレ**を踏む。

オンズとセキは坐り、錫と扇を置く。

オンズは錫と扇を採つて立ち、**ケガレ**を踏む。唱え。

◆ **オンズ** 劔取る 男おのこはこれにしようじはや 心のために劔取らする

ひやあの

● **楽屋** みさきぶね 受けてみればようこの葉 此葉川風まかせて

いるぞやまがわ

セキも立つて並ぶ。

《**サシ四方サシ舞直り**》(跳び巡り)(向^メのみ。ただし最初二度のサシな
し)

向^メで、**ケガレ**を踏む。

オンズとセキは坐り、錫と扇を置く。

◆ **セキ** みさききを 四角にとりてかなかけて 唱え。

セキは錫と扇を採つて立ち、**ケガレ**を踏む。

こそかく ひやあの

● **楽屋** 浮雲を 帯にするかの富士の富士の山 とかじとすれと結び目
もなし

オンズも立つて並び、中央で右・左と横走り四度、向^メで、《**折敷**》、
人の座へ行き、《**折敷**》、わが座へ戻り、**双舞解き**。**ケガレ**を踏む。

オンズとセキは坐り、錫と扇を置く。

帯を解いて両手で持ち、立つ。

《**サシ四方サシ舞直り**》(跳び巡り)

《**サシ四方**》(回し跳び、折敷(向^メ・神前)・折敷(脇^メ)一跳んで④と②
へ別れ、④と②で、《**サシ**》。折敷三度で逆に巡り、跳んで①と③へ行く。

①と③で、《**サシ**》。折敷三度で逆に巡り、①と③で交互に片膝立て。
このうちに帯を結んで輪を作り、中央に並び、輪の中に飛び込んで後転
しながら襷に掛け、坐る。

神楽人が、たつさびを付け、刀を渡す。

オンズとセキは右手に刀を採つて立ち、向^メへ退る。

《**サシ四方**》(両手を差し上げーデンジャー、次に半身で刃先を左手の掌に
かけて)

《**サシ四方**》(刀を頭上に回しながら一タツサビ一横走りを右、左と三
度。舞直りは、刀を腋にかいこんで向こう左隅へ跳び込んで、かがんで
「8」の字に回る)

中央に跳び込んで背中合せで刀を「8」の字に回し、逆に廻る。

このところへ子供(踏劔・フンツル)一人。狩衣・袴・白鉢巻・赤袴・
たつさび。藤の鞭二が藤の鞭を両手に持ち、回しながら御講屋へ入り、
順に巡る。

一巡りすると、オンズとセキは子供を中にして向^メに並ぶ。

《**サシ四方**》(両手を差し上げ、次に半身で刃先を左手の掌にかけて)(た
だし子供は、前半は跳びながら藤の鞭を回し、後半は半身で二本の藤の
鞭を交差させる)

脇^メ(右)が終わると、オンズとセキは刀を逆手に持ち「8」の字に回し、
子供は藤の鞭を回しながら御講屋を順に跳んで巡る。

神前に向い、刀を置いたオンズとセキは前方で、子供は藤の鞭を抱えて後方で《折敷》、オンズとセキはかがみ、子供は藤の鞭を交互に振り上げながら進んでオンズとセキと並び、再び同様に御講屋を順に跳んで巡る。

向へ向って、同様に《折敷》。再び同様に御講屋を順に跳んで巡る。神前に向って、同様に《折敷》。子供も並んで屈む。

オンズは刀を左手に、セキは右手に持ち、子供は中で両方の切先を持つて向へに退がり、

《デン四方》(両手を差し上げ。但しこの後、それぞれ折敷があり、子供は後転する)

中央で向き合い、手を取り合つて跳んで順に回る。子供は刀をくぐつて背中合せになり、同じ。再び子供は刀をくぐつて、御講屋を順に巡り、子供は御講屋を出る。

向へで、オンズとセキは双舞解き。ケガレを踏む。神前に向って坐る。オンズは③に控える。

【舞揚】

セキは右手に刀を採つて立ち、向へ退る。

《デン四方》(両手を差し上げ、次に半身で刃先を左手の掌にかけて)

《横走り四方》(刀を頭上に回しながら横走りを右、左と三度。舞直りは、向こう左隅へ跳び込んで、かがんで「8」の字に回る)

中央で刀を置き、《折敷》。坐る。

セキは右手で、横にした刀の中央を持って立つ。

《デン四方》(刀を上げて半身で跳び、拳を上げて半身で戻る。刀を体に巻きつけながら左手に持ち替え、同様。刀を体に巻きつけながら舞直り)脇へ(右)が終わると、刀を体に巻きつけながら「8」の字に走り、中央で刀を置き《折敷》。坐る。

セキは右手で、立てた刀の柄の下を持って立ち、向へ退る。

《スゴキ四方》(横走り。この時次第に刀を上げる。次に刃先を持って刀を回しながら。舞直りは《横走り四方》に同じ)

脇へ(右)が終わると刀をひきずつて「8」の字に走り、中央で刀を置き、《折敷》。坐る。

セキは両手で刀の柄を持って①へ行く。

《ヤマイモ》(刀を振りながら進み、構えて退る。次に半身で切先を左手の掌にかけて。①と③で)

②へ行き、右手に刀を持って担ぎ、中央へ行き掛かつて戻る事二度、中央で後転して坐る。

セキは片膝立ちで、星数え(右手に刀の中央を持って三度差し上げる)。

セキは両手で刀を持って④へ行き、右手に刀を持って担ぎ、中央へ行き掛かつて戻る事二度、中央で後転して、向へ向いて坐る。

セキは片膝立ちで、星数え。

セキは刀の刃を両手で持つて立ち、神前、脇へ(右)、向へ、脇へ(左)へ前転、後転を繰り返す。

《横走り四方》(刀を回す。舞直りは向こう左隅へ走るのみ)向へへ行き、向へで、双舞解き。ケガレを踏む。坐る。

セキは神前の右に控える。

オンズは両手に刀を持って立ち、向へ退る。

《デン四方》(両手を差し上げ、次に半身で刃先を合せて)

《横走り四方》(刀を頭上に回しながら横走りを右、左と三度。舞直りは、向こう左隅へ跳び込んで、かがんで「8」の字に回る)

脇へ(右)が終わると同じ舞直りで中央へ行き、刀を置いて、《折敷》。坐る。

オンズは両手に刀の中央を持って立ち、半身で左の刀を差し上げて向へへ、右の刀を差し上げて神前へ横跳び二度、三度目に右の刀を天井回ししながら脇へ(右)へ、脇へ(右)で同じく一度、二度目に同じく「8」の字に走り、中央で刀を置き、《折敷》。坐る。

《スゴキ四方》横走り。この時次第に刀を上げる。次に刃先を持って刀を回しながら。舞直りは向こう左隅に走り込む(スゴキは向々のみ)。脇(右)が終わると、同じ舞直りで向(右)へ行き、同じ。刀を回すのみを、同じ舞直りで四方。「8」の字に走り、中央で刀を置き、《折敷》。坐る。

《ヤマイモ》(刀を振りながら進み、構えて退る。次に半身で切先を左手の掌にかけて。①と③で)

②へ行き、右手に刃を持って担ぎ、中央へ行き掛かって戻る事二度、中央で後転して坐る。

オンズは片膝立ちで、星数え(刀一振で)。

オンズは刀二本を合せ持つて④へ行き、左右の手でそれぞれ刀を持つて担ぎ、中央へ行き掛かって戻る事二度、一本を置いて後転して、向(右)へ向いて坐る。

オンズは片膝立ちで、星数え(刀一振で)。

オンズは刀二本を合せ持つて神前へ跳んで行き、一本を置いて後転して中央へ行き、神前、脇(右)、向(右)、脇(左)へ前転、後転を繰り返す。もう一度四方へ。

《横走り四方》(刀を回す。舞直りは向こう左隅へ走るのみ) 向(右)へ行き、向(左)で、双舞解き。ケガレを踏む。坐る。

オンズとセキは並んで坐る。

オンズとセキは右手に刀を持って立ち、両手を横に開きながら順に巡って、御講屋を出る。

(二二) 杵舞・箕振

【杵舞】

〔大人・・・八人。白衣・白袴・赤襷・たつさび・黒脚絆。錫・杵〕
〔子供・・・二人。箕〕

大人八人が右手に錫、左手に杵を持って御講屋へ入り、輪になる。ザツクイをしながら順に巡り、小走りになる。

神前の前で、神前に向つて一列に並び、

《サシ神前→向(右)》

ケガレ舞直りで、脇(右)へ行く。

脇(右)の前で、脇(右)へ向つて一列に並び、双舞解き。脇(右)へサシ(杵)。

《サシ脇(右)→脇(左)》

ケガレ舞直りで、向(左)へ行く。

向(左)の前で、向(左)へ向つて一列に並び、双舞解き。向(左)へサシ(杵)。

《サシ向(左)→神前》

ケガレ舞直りで、脇(左)へ行く。

脇(左)の前で、脇(左)へ向つて一列に並び、双舞解き。脇(左)へサシ(杵)。

《サシ脇(左)→脇(右)》

向(右)と神前に別れ、向き合つて立ち、双舞解き。

向(右)と神前で、杵を立てて人の座へ通り、ケガレを踏む。向き直り、

同じくわが座へ通り、ケガレを踏む。跳んで脇(左)、脇(右)へ行き、

脇(左)、脇(右)で、同じ。跳んで神前、向(右)へ行き、

神前、向(右)で、杵を立てて人の座へ通り、向(右)、神前でケガレを踏む。

ケガレを踏みながら中央まで退き、跳んで脇(右)、脇(左)へ行き、

脇(右)、脇(左)で、同じ。ケガレを踏みながら中央まで退き、跳

んで向(右)と神前へ行く。

向(右)と神前で、双舞解き。錫を懐に入れる。

向(右)と神前で、《ツツカケテシ》(右向きに立ち、杵の両端(箕)を持つ

て、跳んで人の座へ行き、戻る。三度目に神前、向(右)へ行って、折敷。

同じく二度目に向(右)、神前へ行って、折敷。同じく神前、向(右)へ行って、

折敷。)(最初の行き戻りで、子供二人が箕を持って各列の真中に入る。)

跳びながら順に巡り、脇(左)、脇(右)へ行き、

脇(左)、脇(右)で、《ツツカケテシ》。跳びながら順に巡り、神前、

向(右)へ行き、

神前、向(右)で、《ツツカケテシ》(但し、行き戻り一度、折敷のみ)。跳

びながら順に巡り、

神前、向(右)で、

《ツツカケテシ》(但し、行き戻り一度、折敷のみ)。跳

びながら順に巡り、脇ヱ(右)、脇ヱ(左)へ行き、脇ヱ(右)、脇ヱ(左)で、《ツツカケデシ》(但し、行き戻り一度、折敷のみ)。杵を回し、跳びながら順に巡り(餅搗き)、子供二人は輪の中央で背中合せに片膝立ち、返しの振。

【箕振】

大人四人は四隅に控える。四人は二人ずつ組んで杵を肩に掛け合い、子供は箕を被り、それぞれ杵の上に登って立つ。子供は懐から五色の紙片を取り出して箕に入れ、杵の上から五色の紙片(種)を撒く。

終わると全員、御講屋を出る。

(二二) 鉾舞

「一人。神面・白狩衣・緋大口袴・赤襷、たっさび・赤帯。扇・藤の鞭・鉾」

仕度部屋を出て立ち、道歌。

■道歌 霧島の 峯より奥の霧晴れて 現われ出するその峯の守
右手に開扇、左手に藤の鞭を持って御講屋へ入る。

《面の五方》
扇と藤の鞭を置き、向ヱに向き、半身で立つ。

神樂人が鉾を持ち、神歌を歌いながら御講屋へ入る。

■神歌 かの鉾は 如何なる鉾か空行けば 雲さえ靡く天の逆鉾
神樂人は面に向き合って立ち、鉾を持ち合って、渡すと、御講屋を出る。

面は向ヱに立ち、鉾を立てて、唱え。

◆面 そもそも、かの峯の麓に七つ七湊の大河有り、七日七夜震動する事、波天地にかえり、雨は宝来山に降りて、水は本瀬にかえる也

《面の五方》(鉾を両手で横に持つ)

面は向ヱに立ち、鉾を立てて、唱え。

◆面 そもそも、神代の根源開闢有りしと雖も、陰神陽神二つの尊のまくばえ知れ難し、

《面の五方》(鉾を両手で横に持つ)

面は向ヱに立ち、鉾を立てて、唱え。

◆面 その時、天地自然の道理を得、水火木金土の御神成就具足し給う也

《面の五方》(鉾を両手で横に持つ)

面は向ヱに立ち、鉾を立てて、唱え。

◆面 その時、彼の奥義を蒙りて、伊弉諾尊、伊弉册尊、天の浮橋の上立って共に計りて曰く、底つ下に国なからんやと鉾差下し、かくさぐり見給えば、清き海原を得、則ち鉾引上げて見給えば、鉾の滴り塩こつて、名付けておのころ島と申す也

《面の五方》(鉾を両手で横に持つ)

面は向ヱに立ち、鉾を立てて、唱え。

◆面 その時、彼の鉾の雫ゆうゆうと下りて、今又生利を請け誠に皆神道也、かの両かの方も 神道より出ですという事なし

《面の五方》(鉾を両手で横に持つ)

《四方折敷》(脇ヱ(左)、神前、脇ヱ(右)、向ヱ。鉾を担いで坐る)

《面の五方》(但し最初の向ヱはなし)

鉾を神前の脇ヱに立てる。

錫と藤の鞭を採り、脇ヱ(左)を向いて神前から向ヱへ進み、御講屋を出る。

(二三) 長刀

「一人。白衣・白袴・赤襷・たっさび・赤帯・黒脚絆。錫・扇」

右手に錫、左手に閉扇を持って御講屋へ入る。

《合せ開き四方》(向メで、神前と②へ。①で、②と④へ。④で、①と③へ。③で、④と②へ。②で、③と①へ)

向メで、ケガレを踏む。
中央に立ち、唱え。

◆
そもそも長刀のほんしよ、前の異名を申し奉るに、第一法月刀、第二肥前刀、第三太刀と申して三つの称あり、本朝神代のこの上、長刀と言う事なし、銚を以て難を除く事あり、こうたいに片刃に作り出し反りをつけて、太刀を止むることを利とせり、然るに光仁天皇の御宇、異国の兵器になぞらえて、法喜十年の頃、唐夷征伐の時、軍用専一とし生利を現わす、本朝の武士、それより以来この長刀を以てぐんばいとすと云々

ザツクイをし、神歌を歌う。
■神歌 長刀を ふりて手向くる天津神 悪魔を払う神の御心
武士の修羅の苦しみをヨイヤハのかる
坐つて、錫と扇を置く。

錫と扇を採つて立ち、**双舞解き**。ケガレを踏む。
坐つて、錫と扇を置く。

錫と扇を採つて立つ。

《サシ四方ケガレ舞直り》(但し脇メに「サシ(錫)がない」
向メで、ケガレを踏む。坐つて、錫と扇を置く。

帯を解き、両手で持ち、立つ。

《サシ四方サシ舞直り》(跳び巡り)

《サシ四方》(回し跳び、折敷(向メ・神前)・片膝立て(脇メ)跳んで④へ行き、

④で、《サシ》。折敷三度で逆に巡り、跳んで①へ行き、

①で、《サシ》。折敷三度で逆に巡り、①で交互に片膝立て。このうちに帯を結んで輪を作り、中央に並び、輪の中に飛び込んで後転しながら櫛に掛け、坐る。

楽屋の太鼓が鳴ると、向メに向き、片膝立ちになる。

神楽人(白衣・青袴・白足袋)が長刀を持って御講屋へ入り、舞手と向き合つて長刀を持ち合う。舞手が長刀を採ると、神楽人は御講屋を出る。

逆に回つて、向メへ切り出し、長刀を抱き、順に廻りながら神前に立ち、長刀を立てる。

(以下、舞手の立ち位置はそれぞれのメ前でメに向く)

向メへ退いて、サシ(両手で長刀を持ち、進んで差し上げ、下して戻る)、《大嶽割り》三度、同様に神前に立ち、長刀を立てる。

①へ退いて長刀を眺め渡し、④へ行き同じ、③へ行き同じ、②へ行き同じ。《四方立ち廻り》

中央へ行き、向メへ切り出し、後転して、片膝立てで長刀を頭上、腰で回すことを繰り返す。同様に神前に立ち、長刀を立てる。

向メへ切り出し、向メへ行き、刃先を下に構えて半身で中を向きへ席の手へ、跳ねながら逆に巡る。向メで、神前へ切り出し、神前へ行き、同様に逆に巡る。向メへ切り出し、同様に神前に立ち、長刀を立てる。

向メへ切り出し、向メへ行き、長刀を頭上、腰で回しながら《冠落し》中を向いて逆に巡る。同様に神前に立ち、長刀を立てる。

向メへ切り出し、長刀を腰で回しながら《腰車》中を向いて逆に巡る。同様に神前に立ち、長刀を立てる。

向メへ切り出し、長刀を頭上で回しながら《腕車》中を向いて逆に巡る。同様に神前に立ち、長刀を立てる。

《切り出し(向メ)》、尻を神前へ突き上げ、向メへ切り出し、脇メ(左)へ切り出し、尻を脇メ(右)へ突き上げ、脇メ(左)へ切り出し、神前へ切り出し、尻を脇メ(左)へ突き上げ、脇メ(右)へ切り出し、同様に神前に立ち、長刀を立てる。

《切り出し(向メ)》、神前へ刃を振り下ろし、脇メ(右)へ切り出し、同様に脇メ(右)に立ち、長刀を立てる。(以下《八府切り》)

《切り出し(脇メ(左)》、脇メ(右)へ刃を振り下ろし、向メへ切り出し、同様に向メに立ち、長刀を立てる。

《切り出し(神前)》、向メへ刃を振り下ろし、脇メ(左)へ切り出し、同様に向メに立ち、長刀を立てる。

様に脇ヱ(左)に立ち、長刀を立てる。

《切り出し(脇ヱ(右)》、脇ヱ(左)へ刃を振り下ろし、神前へ切り出し、同様に神前に立ち、長刀を立てる。

向ヱへ片膝立てで切り出し、向き直って、同じく切り出し、向き直って、同じく切り出し、神前へ同じく切り出し、向き直って、同じく切り出し、脇ヱ(右)へ同じく切り出し、向き直って、同じく切り出し、同様に神前に立ち、長刀を立てる。《四方折敷》

《切り出し(向ヱ)》、向き直って、向ヱへ半身開き、《切り出し(脇ヱ(左)》、《切り出し(神前)》、《切り出し(脇ヱ(右)》、同様に神前に立ち、長刀を立てる。

長刀を神前の脇ヱに立て、神前に向いて坐る。《四方ふり》

錫と扇を採って立ち、ザツクイをしながら順に巡って、御講屋を出る。

(一四) 住吉

「一人。神面・緋狩衣・緋大口袴・毛笠。扇・藤の鞭」

右手に開扇、左手に藤の鞭を持って、御講屋に入る。

《面の五方》

向ヱに立ち、唱え。

◆住吉 そのそも住吉大明神と云者、日向橋の小戸瀬より現れ出で給う、

岩戸の前に参り拝し奉るに、左は蔵王権現、右は龍蔵権現、後は火の御神、前は戸隠の明神のまします

《面の五方》

向ヱに立ち、唱え。

◆住吉 その時、三所権現の歌に曰く、

追風の 羽吹きもどす白鷺の 高砂の松のこずえ
と、かく詠じ給う、

《面の五方》

向ヱに立ち、唱え。

◆住吉 その時、住吉大明神の歌に曰く、

住吉の 松に嵐の吹く夜は 同じ木の間の月をこそ待て
と、かく詠じ給う、

《面の五方》

向ヱに立ち、唱え。

◆住吉 その時、春日大明神の歌に曰く、

春日野の 若紫のすり衣 忍生のみだれかぎり知られじ
と、かく詠じ給う、

《面の五方》

向ヱに立ち、唱え。

◆住吉 その時、天照大神の歌に曰く、

しばしこそ は山しげ山繁るとも 神道の奥に道はあるもの
と、かく詠じ給う

《面の五方》

向ヱに立ち、唱え。

◆住吉 その時天照大神は、御叡覧もまします、一社にてはかない難し、大和の国の大玉の権現をまい出し、御神楽を演奏申さばや
と存じ候

《面の五方》

御講屋を出る。

(一五) 龍蔵・大神祝詞・太力

【龍蔵】

「一人。神面・白狩衣・緋大口袴・白足袋・毛笠。扇・榊の枝」

龍蔵は仕度部屋を出て立ち、道歌を歌う。

◆道歌 千早振る 我が身は神の社にて 出で入る風は伊勢の守風
右手に開扇、左手に藤の鞭・榊の枝を持って、御講屋に入る。

《面の五方》

向ヱに立ち、唱え。

◆龍蔵 そのそも天地開闢の神代に、陰神陽神既に国土を争い給い、陰神は怒りをなし、日月の光を奪い取り、天の岩戸にとじこもら

せ給う、

《面の五方》
向べに立ち、唱え。

◆龍藏 その時天地常闇にして、千草万物成長し難しによって、大小の諸神集い、詮議を以て、岩戸の前に庭火焚き、天のかご山の奥の真榊木を植え置き給う、

《面の五方》
向べに立ち、唱え。

◆龍藏 その時、上つ枝にはみすまるを掛け、中つ枝には八咫の鏡を掛け、下つ枝には青ねぎで白ねぎでを掛け置き給う、

《面の五方》
向べに立ち、唱え。

◆龍藏 その時、天照大神は御叡覧もましまさず、又信濃国の太力雄の明神を舞い出だし、御神樂を御奏申さばやと存じ候、向べに立つ。

【大神祝詞】

神職が榊の枝を持って御講屋に出て、龍藏の脇に坐る。龍藏は神職の脇に坐り、扇と榊の枝を置く。

神職は、大神祝詞を奏上する。終わると御講屋を出る。
龍藏は《面の五方》。終わると、御講屋を出る。

【太力】

「一人。神面・白狩衣・緋大口袴・赤襷、白足袋・毛笠。扇・藤の鞭」

③に、岩戸に見立てた戸板が置かれる。
太力が楽屋を出て止まり、道歌。

◆道歌 小夜更けて ねざめて聞けばおしどりの 瀬越の波の立つにこそしる

右手に開扇、左手に藤の鞭を持って御講屋へ入り、向べに立ち、唱え。

◆太力 そもそも、神代の根源明徳ならん時、素戔鳴尊悪行によって日神は日月の光を奪い取り、天の岩戸にとじこもらせ給う、

《面の五方》
向べに立ち、唱え。

◆太力 その時、ほづまの国常闇にして、昼夜相替りをも知れず、八百万の諸神詮議を以て、天の児屋根の尊は、ふとうを司どり、天のうずめの尊は舞をよくす、然るに岩戸細目にあく、

《面の五方》
向べに立ち、唱え。

◆太力 その時太力男明神、力すぐれしかば、肩に太襷を掛け岩戸を取って引き離し、梵天に投げ給えば、世界明らか也
唱えの通り、太力は戸板を取って放り投げる。

《面の五方》
向べに立ち、唱え。

◆太力 その時、やまと言葉にやわらげて、面しろすと申す也
《面の五方》
向べに立ち、礼。御講屋を出る。

(一六) 三笠

「四人。白衣・青袴・御笠・赤片襷・赤帯。錫・扇」

右手に錫、左手に閉扇を持って御講屋へ入る。

向べに並び、神前に向って、ケガレを踏む。

中央で神前に向って立ち、オンズが神歌を歌う。

◆オンズ そもそも三笠と云者、三笠の山を表す、これ春日山の御事なり、されば和歌に曰く、

鹿島より 鹿にのりて春日なる 三笠の山に浮雲の宮

浮雲の宮とは鹿島大明神の御事也、祖や甕の速日の神の御孫

を武甕槌の神と申す也、神護慶雲の年中に鹿にのりて三笠の

山に移り給うを浮雲の宮とは申す、若宮これなり、

けさばかり 霞も掛けて小倉山 三笠の山をすぐよ拝まん

■神歌

やあはんが がんの神 たいまどくる神の御心
双舞解き。ケガレを踏む。

左手に三笠縄二本を持ち加え、坐る。
立つ。

向で、《サシ向》(サシ(錫)なし)

ケガレ舞直りで脇(左)へ行く。

脇(左)で、《サシ脇(左)》(サシ(錫)なし)

ケガレ舞直りで神前へ行く。

神前で、《サシ神前》(サシ(錫)なし)

ケガレ舞直りで脇(右)へ行く。

脇(右)で、《サシ脇(右)》(サシ(錫)なし)

ケガレ舞直りで向へ行く。

向で、ケガレを踏む。双舞解き。

錫と扇を置き、両手で三笠縄を一本持ち、
向で、片膝立てを交互に繰り返しながら縄をたぐる。

右手に錫、左手に三笠縄を持って、向で、双舞解き。ケガレを踏む。
坐って、錫と三笠縄を置く。

右手に錫、左手に三笠縄を持ち、ザックイをしながら順に巡って、御
講屋を出る。

(一七) 将軍・花舞

【将軍】

二人。白衣・縞袴・毛笠・赤片襷・赤帯。錫・扇・刀

右手に錫、左手に閉扇を持って御講屋へ入り、神前に向って、ケガレ
を踏む。

中央に立つて、オンズが唱え。

◆オンズ

唯今舞い奉る將軍花舞と云者、日神の御形をうつし、背に鞆
を負い、臂に威稜の高鞆を着き、腰には十柄の宝劔を帶し、
四將軍と現われ家の四方に幣を立つる事、第一武甕槌尊、鹿
島大明神と現われ、常陸の国鹿島の郡に崇め奉る也、第二經
津主尊、香取大明神と現われ、下総の国香取の郡に崇め奉る
也、第三上津中津底津三柱の尊、住吉大明神と現われ、摂津
の国住吉の郡に崇め奉る也、第四熱田大明神は、草薙の劔を
御神体として尾張の国安土の郡に崇め奉る也、各々四社四將
軍と現われ、先の宝劔を持し給うて玉垣内国邪神外道、心の
ままに打ち静め給う事皆これ宝劔の業なり、いかでか神国開
關をや、今末代に至るまで神代の利劔を蒙りて、国土豊饒に
して如意満足と舞い納めたる將軍花舞これなり、

◆オンズ

今朝の日は 黄金に勝る やはんが 朝日かな 三笠の山を
かけて照らさぬ 三笠の山をや かけて照らさぬ やはん
が がんの神 唯今とくる 神の御心

双舞解き。

錫と扇を懐にしまい、神棚に供えてある餅を盆に載せて左手に持つ。

【花舞】

《テシ四方》(盆を上げて半身で跳び、拳を上げて半身で戻る。)

この間に餅(月の餅一二、日の餅三六五)を撒くと、見物は御講屋に入
ってこれを拾う。

オンズとセキは盆を置き、抜刀して右手に刀を持ち、向へ立つ。

《テシ四方》(両手を差し上げ、次に半身で刃先を左手の掌にかけて)

④と②に別れ、刀を逆手に持って回しながら順に巡る。

御講屋を出て、注連を切る。

再びオンズとセキは御講屋へ入り、双舞解き。ケガレを踏む。坐る。

右手に刀を持ち、両手を横に開きながら順に巡り、御講屋を出る。
この後、再び御講屋へ戻り、注連飾りをとる。